

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年1月1日  
(第46期) 至 2021年12月31日

Jトラスト株式会社

(E03724)

## 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	15
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
4. 経営上の重要な契約等	31
5. 研究開発活動	31
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
(1) 株式の総数等	34
(2) 新株予約権等の状況	34
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	34
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	35
(5) 所有者別状況	35
(6) 大株主の状況	36
(7) 議決権の状況	37
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	38
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	39
第5 経理の状況	58
1. 連結財務諸表等	59
(1) 連結財務諸表	59
(2) その他	181
2. 財務諸表等	184
(1) 財務諸表	184
(2) 主な資産及び負債の内容	196
(3) その他	196
第6 提出会社の株式事務の概要	197
第7 提出会社の参考情報	198
1. 提出会社の親会社等の情報	198
2. その他の参考情報	198
第二部 提出会社の保証会社等の情報	199

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第46期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03（4330）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 小田 克幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03（4330）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 小田 克幸
【縦覧に供する場所】	Jトラスト株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区西中島四丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		国際財務報告基準				
		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
営業収益	百万円	74,321	74,935	24,728	39,387	42,325
税引前利益 又は税引前損失(△)	百万円	2,898	△31,135	△5,526	△619	5,899
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は当期損失(△)	百万円	△731	△36,107	△3,260	△5,342	1,123
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	百万円	△4,677	△37,302	△4,310	△9,354	4,365
親会社の所有者に帰属する 持分	百万円	144,366	104,173	99,977	91,599	95,670
総資産額	百万円	656,961	668,377	731,384	530,462	610,631
1株当たり親会社所有者帰属 持分	円	1,401.64	983.96	944.33	865.20	903.66
基本的1株当たり当期利益 又は当期損失(△)	円	△7.11	△349.70	△30.80	△50.46	10.61
希薄化後1株当たり当期利益 又は当期損失(△)	円	△7.10	△349.70	△30.80	△50.46	10.61
親会社所有者帰属持分比率	%	22.0	15.6	13.7	17.3	15.7
親会社所有者帰属持分 当期利益率	%	—	—	—	—	1.2
株価収益率	倍	—	—	—	—	53.63
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,581	18,831	△20,829	6,813	15,408
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,603	△15,190	15,431	△8,422	△10,002
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,798	△525	18	△8,638	△6,129
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	84,723	87,150	81,913	60,593	74,648
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	2,509 (128)	3,324 (—)	4,322 (—)	2,946 (—)	2,425 (—)

(注) 1. 第42期より国際財務報告基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第43期、第44期及び第45期における希薄化後1株当たり当期損失については、ストック・オプションの行使が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

4. 第42期、第43期、第44期及び第45期における親会社所有者帰属持分当期利益率については、親会社の所有者に帰属する当期損失であるため記載しておりません。

5. 第42期、第43期、第44期及び第45期における株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

6. 第43期において、ハイライツ・エンタテインメント㈱を非継続事業に分類しております。そのため、第42期の関連する数値については、組替えて表示しております。

7. 第43期より、重要性がなくなったため、臨時雇用者数は記載しておりません。

8. 第44期は、決算期変更により2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

9. 第44期において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が第45期に確定しております。そのため、第44期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。
10. 第45期において、キーノート㈱（現 ㈱グローバルス）、Jトラストカード㈱（現 Nexus Card㈱）、JT親愛貯蓄銀行㈱、JT貯蓄銀行㈱、㈱KeyHolder及び同社子会社並びに同社関連会社を非継続事業に分類しております。そのため、第44期の関連する数値については、組替えて表示しております。
11. 第45期において、非継続事業に分類しておりましたJT貯蓄銀行㈱は、当連結会計年度において、当該分類を中止し継続事業に分類しております。そのため、第45期の関連する数値については、組替えて表示しております。
12. 当連結会計年度において、JTキャピタル㈱（現 Aキャピタル㈱）を非継続事業に分類しております。そのため、第45期の関連する数値については、組替えて表示しております。

回次		日本基準
		第42期
決算年月		2018年3月
営業収益	百万円	89,228
経常損失(△)	百万円	△2,323
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	百万円	△2,870
包括利益	百万円	△5,745
純資産額	百万円	144,452
総資産額	百万円	640,156
1株当たり純資産額	円	1,339.07
1株当たり当期純損失金額 (△)	円	△27.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—
自己資本比率	%	21.5
自己資本利益率	%	—
株価収益率	倍	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,094
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,603
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,788
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	84,219
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	2,509 (128)

- (注) 1. 第42期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
  3. 第42期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
  4. 第42期における自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
  5. 第42期における株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		2018年 3月	2019年 3月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
営業収益	百万円	3,052	5,092	4,536	2,088	3,142
経常利益又は経常損失(△)	百万円	732	1,967	1,157	△717	1,699
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	△2,668	△20,129	2,832	△20,209	1,767
資本金	百万円	53,638	54,760	54,760	54,760	90
発行済株式総数	千株	112,596	115,469	115,469	115,469	115,469
純資産額	百万円	128,471	109,333	112,054	92,885	93,654
総資産額	百万円	144,424	127,659	132,498	141,545	140,219
1株当たり純資産額	円	1,246.03	1,031.56	1,057.27	877.35	884.61
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	12.00 (6.00)	7.00 (6.00)	1.00 (0.00)	0.00 (0.00)	1.00 (0.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	円	△25.92	△194.95	26.76	△190.89	16.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	26.76	—	16.69
自己資本比率	%	88.9	85.6	84.5	65.6	66.8
自己資本利益率	%	—	—	2.56	—	1.89
株価収益率	倍	—	—	16.03	—	34.09
配当性向	%	—	—	3.74	—	5.99
従業員数	人	49	48	62	67	36
株主総利回り (比較指標：東証業種別)	% (%)	75.7 (119.1)	42.3 (108.1)	47.9 (122.8)	23.7 (123.8)	62.9 (148.9)
最高株価	円	1,048	1,006	547	461	636
最低株価	円	616	366	344	181	194

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第42期、第43期及び第45期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第42期、第43期及び第45期における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第42期及び第43期における株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、第45期における株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため、配当性向については、無配であるため記載しておりません。
5. 第43期において、関係会社株式評価損を計上したこと等により、当期純損失が増加し、純資産額及び総資産額が減少しております。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
7. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)を第43期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 第44期は、決算期変更により2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。
9. 第45期において、関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金繰入額を計上したこと等により、当期純損失が増加し、純資産額が減少しております。
10. 当事業年度における資本金の減少は、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1977年3月	大阪市南区（現 中央区）に㈱一光商事を設立、中小企業及び個人事業主向けの商業手形割引及び手形貸付等の貸金業務を開始。
1983年12月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に基づき、貸金業登録。
1991年3月	商号を㈱イッコーに変更。
1998年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
2005年1月	全国保証㈱が当社普通株式12,600千株（第三者割当及び公開買付）を取得し、当社の親会社となる。
2008年3月	藤澤信義氏が全国保証㈱より当社普通株式14,010千株（公開買付）を取得し、当社の筆頭株主となる。
2009年3月	阪急電鉄㈱より㈱ステーションファイナンス（現 ㈱日本保証）の全株式を取得し、当社の連結子会社とする。
2009年7月	商号をJトラスト㈱に変更するとともに、大阪市中央区北浜へ本店移転。
2010年5月	当社の事業者及び消費者向貸付に関する業務を吸収分割の方式により、Jトラストフィナンシャルサービス㈱（現 ㈱日本保証）に承継。貸金業を廃業。
2010年10月	当社の信用保証業務に関する事業を吸収分割の方式により、Jトラストフィナンシャルサービス㈱（現 ㈱日本保証）に承継。ホールディング業務に特化。
2011年6月	東京都港区に本店移転。
2012年6月	当社普通株式1株につき2株の株式分割を実施。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2013年7月	ライツ・オフリングによる資金調達を完了。
2013年10月	東南アジアへの進出を目的として、シンガポールにJTRUST ASIA PTE. LTD. を設立。
2014年11月	インドネシアにおいて、インドネシア預金保険機構よりPT Bank Mutiara Tbk.（現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.）の株式（99.0%）を取得し、当社の連結子会社とする。
2015年1月	2011年に進出した韓国において、韓国スタンダードチャータード金融持株㈱より㈱韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行の全株式を取得し、当社の連結子会社とするとともに、商号をJ T貯蓄銀行㈱に変更。
2015年3月	韓国において、韓国スタンダードチャータード金融持株㈱より韓国スタンダードチャータードキャピタル㈱の全株式を取得し、当社の連結子会社とするとともに、商号をJ Tキャピタル㈱（現 Aキャピタル㈱）に変更。
2019年8月	カンボジアにおいて、ANZ Funds Pty Ltd. よりANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd. の株式（55.0%）を取得し、当社の連結子会社とするとともに、商号をJ Trust Royal Bank Ltd.（現 J Trust Royal Bank Plc.）に変更。
2021年8月	J Tキャピタル㈱（現 Aキャピタル㈱）の全株式をキーストーンバンカーズ1号(有)に売却し、同社を連結の範囲から除外。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（Jトラスト株式会社）がグループ各社の事業戦略を包括的に立案し、業務のサポートを行うホールディング体制を敷き事業活動を展開しており、日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業、投資事業及びその他の事業を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当該事業に係るグループ各社の位置付けは、次のとおりであり、次の5事業部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、上記のほか、主に総合エンターテインメント事業を営む株式会社KeyHolder及び同社連結子会社である(株)UNITED PRODUCTIONS、株式会社ノース・リバーほか7社を持分法適用関連会社としております。

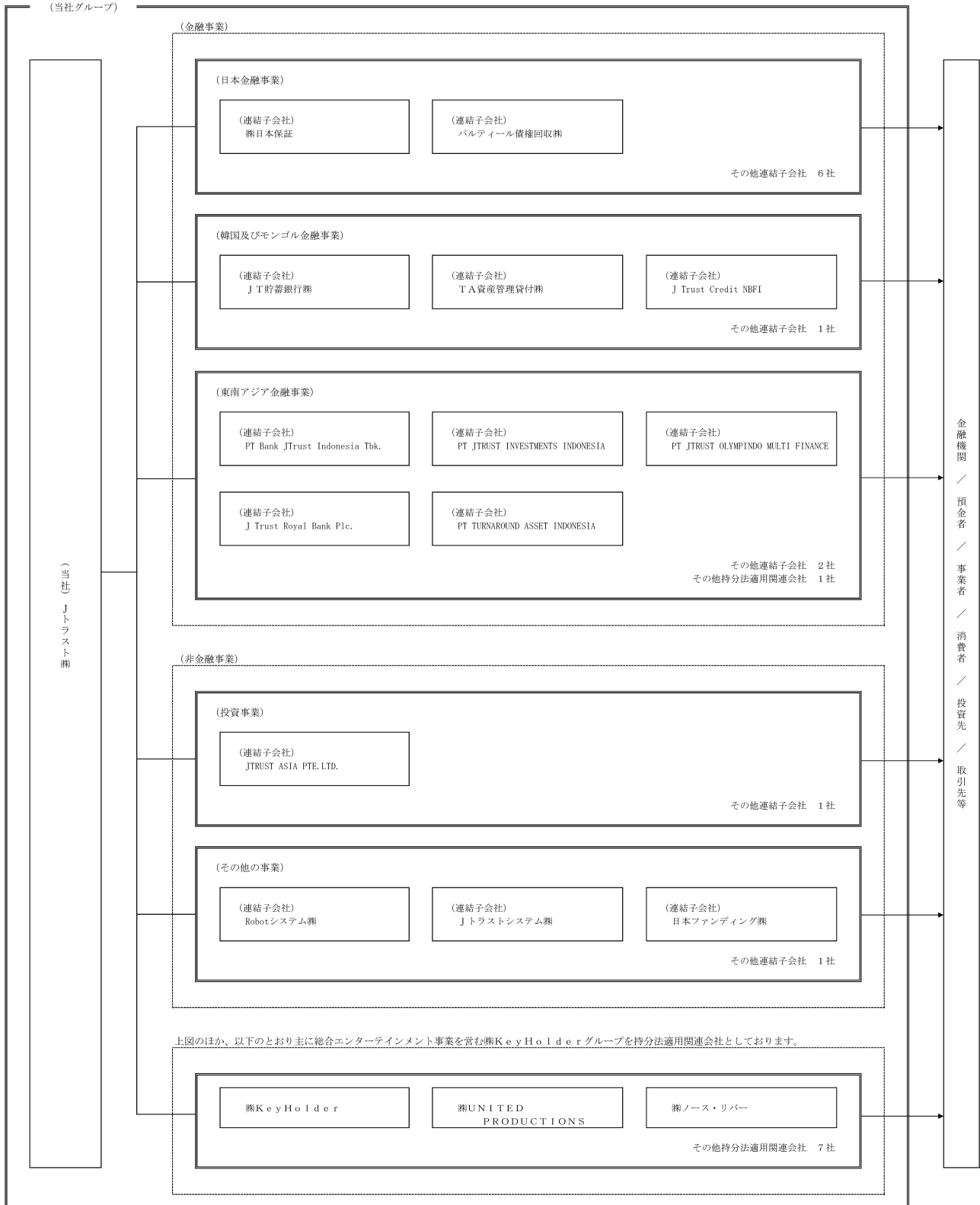
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業部門		主な事業内容	主な構成会社
日本金融事業	信用保証業務	主に銀行・信用金庫・信用組合が行う中小企業及び個人事業主向け事業資金貸付、消費者向け貸付及びアパートローンに対する保証業務	(株)日本保証
	債権回収業務	金融機関・ノンバンク等からの貸付債権の買取回収業務	パルティール債権回収(株) (株)日本保証
	その他の金融業務	貸付業務	(株)日本保証
韓国及びモンゴル金融事業	貯蓄銀行業務	預金、貸出等の銀行業務	J T貯蓄銀行(株)
	債権回収業務	金融機関・ノンバンク等からの貸付債権の買取回収業務	T A資産管理貸付(株)
	金融業務	貸付業務	J Trust Credit NBF I
東南アジア金融事業	銀行業務	預金、貸出等の銀行業務	PT Bank JTrust Indonesia Tbk. J Trust Royal Bank Plc.
	債権回収業務	貸付債権の回収業務	PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA PT TURNAROUND ASSET INDONESIA
	マルチファイナンス業務	農機具ローン等のファイナンス業務	PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE
投資事業	国内外への投資業務	JTRUST ASIA PTE. LTD.	
その他の事業		コンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務等のシステム事業	Robotシステム(株) Jトラストシステム(株)
		不動産事業	日本ファンディング(株)

(注) 「主な構成会社」欄に記載の会社は全て連結子会社であります。



以上の企業グループについて図示すると次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) パルティール債権 回収㈱ (注) 2. 3	東京都 品川区	500	日本金融事業	100.00 (100.00)	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。 ② 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。
㈱日本保証 (注) 2. 6	東京都 港区	95	日本金融事業	100.00	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。 ② 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。 ③ 営業上の取引 事業資金の借入を当社が 行っております。
Jトラスシステム ㈱ (注) 2	東京都 港区	80	その他の事業	100.00	① 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。
JTRUST ASIA PTE. LTD. (注) 2. 3	シンガポ ール共和 国	33,540 (421百万シンガ ポールドル)	投資事業	100.00 (9.32)	① 役員の兼任 当社役員中3名がその役 員を兼任しております。
T A資産管理貸付㈱ (注) 2	大韓民国 ソウル 特別市	833 (87億ウォン)	韓国及びモン ゴル金融事業	100.00	—————
PT Bank JTrust Indonesia Tbk. (注) 2. 3. 7	インドネ シア共和 国 ジャカル タ特別市	119,910 (12兆6千億インド ネシアルピア)	東南アジア 金融事業	94.58 (20.35)	① 役員の兼任 当社役員中2名がその役 員を兼任しております。
J T貯蓄銀行㈱ (注) 2. 8	大韓民国 京畿道 城南市	10,798 (999億ウォン)	韓国及びモン ゴル金融事業	100.00	—————
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA (注) 2. 3. 5	インドネ シア共和 国 ジャカル タ特別市	2,073 (2,562億インド ネシアルピア)	東南アジア 金融事業	99.80 (26.01)	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。 ② 営業上の取引 事業資金の貸付を当社が 行っております。
J Trust Credit NBFI (注) 2. 3	モンゴル 国 ウランバ ートル市	107 (25億モンゴル トゥグルグ)	韓国及びモン ゴル金融事業	100.00 (100.00)	—————
PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE (注) 2. 3	インドネ シア共和 国 ジャカル タ特別市	1,963 (2,584億インド ネシアルピア)	東南アジア 金融事業	67.90 (67.90)	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。 ② 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
J Trust Royal Bank Plc. (注) 2. 9	カンボジア王国 プノンペン特別市	7,980 (75百万米ドル)	東南アジア 金融事業	55.00	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼任しております。
PT TURNAROUND ASSET INDONESIA (注) 2. 3	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	349 (450億インドネシアルピア)	東南アジア 金融事業	100.00 (100.00)	_____
日本ファンディング(株) (注) 2	東京都港区	10	その他の事業	100.00	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼任しております。
Robotシステム(株) (注) 2. 3	東京都港区	10	その他の事業	100.00 (100.00)	_____
(持分法適用関連会社) (株)KeyHolder (注) 4	東京都渋谷区	6,566	総合エンターテインメント事業	30.10	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼任しております。
(株)UNITED PRODUCTS (注) 3	東京都渋谷区	2	総合エンターテインメント事業	30.10 (30.10)	_____
(株)ノース・リバー (注) 3	東京都千代田区	10	総合エンターテインメント事業	30.10 (30.10)	_____
その他連結子会社 10社 その他持分法適用関連会社 8社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。なお、その他連結子会社に含まれる会社のうち、NLバリューキャピタル(株)、ジャパンギャランティー(株)、PT JTRUST CONSULTING INDONESIA、(株)LCレンディング(2022年2月15日付で解散)も特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. (株)KeyHolderは、有価証券報告書提出会社であります。

5. 債務超過会社で債務超過の額は、2021年12月末時点で17,209百万円となっております。

6. (株)日本保証は、営業収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の継続事業に係る連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	7,652百万円
	(2) 税引前利益	4,043百万円
	(3) 当期利益	2,808百万円
	(4) 資本合計	20,067百万円
	(5) 資産合計	39,275百万円

7. PT Bank JTrust Indonesia Tbk.は、営業収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の継続事業に係る連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	8,007百万円
	(2) 税引前損失	3,929百万円
	(3) 当期損失	3,929百万円
	(4) 資本合計	2,134百万円
	(5) 資産合計	163,692百万円

8. J T貯蓄銀行(株)は、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の継続事業に係る連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	14,293百万円
	(2) 税引前利益	3,696百万円
	(3) 当期利益	2,761百万円
	(4) 資本合計	16,649百万円
	(5) 資産合計	186,991百万円

9. J Trust Royal Bank Plc. は、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の継続事業に係る連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	7,693百万円
	(2) 税引前利益	1,340百万円
	(3) 当期利益	951百万円
	(4) 資本合計	26,797百万円
	(5) 資産合計	152,670百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本金融事業	196
韓国及びモンゴル金融事業	277
東南アジア金融事業	1,893
投資事業	2
その他の事業	21
全社（共通）	36
合計	2,425

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 全社（共通）に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 韓国及びモンゴル金融事業において連結子会社を売却したこと及び東南アジア金融事業の連結子会社において支店の統廃合を実施したこと等により、従業員数が521名減少しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
36	46歳10ヶ月	4年8ヶ月	8,982,036

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は、管理部門に所属しているものであります。
4. 連結子会社に異動したこと等により、従業員数が31名減少しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、韓国において、全国事務金融サービス労働組合に加盟している J T貯蓄銀行支会が、インドネシアにおいて、Labor Union PT Bank JTrust Indonesia Tbk. があります。なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により世界各国で経済環境が急変し、産業構造が大きく変動している中であって、事業の収益性の今後の見通しについて、抜本的な見直しが求められているとの認識の下、既存の事業ポートフォリオの価値や将来性を徹底的に見直し、株主価値の最大化を目指した事業展開を図っていくことを今後の主要な課題としております。

今後も更なる経営基盤強化と持続的な成長を図るため、その実現に向けた取組みを行ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2022年3月30日）において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

「既成概念にとらわれないファイナンシャルサービスを提供する企業体を目指す」のビジョンのもと、景気動向に業績が左右されない銀行業、債権買取回収事業を中核とする総合金融サービスを目指してまいります。収益モデルにつきましては、既存の事業ポートフォリオの価値や将来性を徹底的に見直すことにより収益構造の改善を図ってまいります。今後はこの方針をさらに加速させ、聖域を設けることなく、事業ポートフォリオの価値を見直し、新たな成長戦略を構築することにより、株主価値の最大化に努めてまいります。さらには、コンプライアンスやガバナンスを第一に考えた経営を機軸におき、お客様に付加価値の高い金融サービスを提供するなど地域とともに共存共栄で発展していく企業体を目指してまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

##### (日本金融事業)

信用保証業務では、既存の債務保証残高からの安定的な保証料収入をベースとして、アパートローン保証を中心とした収益構造から、不動産担保ローンやリバースモーゲージ型商品に対する保証事業、クラウドファンディングを活用した保証事業等へと軸足を移すべく、新商品の開発（多角化）を推進しております。不動産業界で以前問題となったアパートローンの保証につきましては、2021年12月末で154,713百万円（前年同期比0.2%減）と一定の残高を維持しており、今後も保証料収入は安定的に計上される予定です。また、入居率は問題以前とほぼ変わらず、現在まで保証履行も延滞もほとんど無い状態で推移しております。日本金融事業における主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
不動産担保ローンに対する保証事業	海外不動産に対する保証では、新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限などにより低調に推移	不動産担保ローンに対する資金需要は旺盛であり、重点施策として不動産関連の保証事業に注力。2021年12月に京阪電鉄不動産株式会社と新たに不動産担保ローンに対する保証を開始するなど、国内において債務保証残高の増加に努める
リバースモーゲージ型商品に対する保証事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>提携金融機関の拡大</li> <li>高齢者のお客様の資金需要に対応した商品設計</li> </ul>	老後の安定した生活の困難さが社会問題化するなどリバースモーゲージの潜在的需要の高まりにつれて、着実な増加を見込む
クラウドファンディングを活用した保証事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>大手が参入しないニッチな分野をターゲットとして、クラウドファンディング（不動産特定共同事業法に基づくものも含む）等を活用した保証事業について、積極的に参入を検討</li> <li>クラウドファンディング業者との連携強化</li> </ul>	現在、クラウドファンディング業者8社（注）と提携し、株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）の債務保証を組み込んだファンドの共同組成に取り組んでいる。融資型クラウドファンディングにおける債務保証や、不動産投資型クラウドファンディングにおける不動産買取保証などの取扱高が2021年12月時点で50億円を達成するなど順調に増加しており、今後も収益基盤の強化に努める

(注)

提携先グループ	金融2種免許認可会社又は 不動産特定共同事業認可会社	ファンド名
SAMURAI FINANCIAL HOLDINGS株式会社	SAMURAI証券株式会社	SAMURAI FUND (融資型)
株式会社CAMPFIREグループ	株式会社CAMPFIRE SOCIAL CAPITAL	CAMPFIRE Owners (融資型)
株式会社財全グループ	ソーシャルバンクZAIZEN株式会社	Pocket Funding (融資型)
株式会社ZUU (東証マザーズ:4387)	株式会社COOL及び 株式会社COOL SERVICES	cool (融資型)
株式会社ミライノベート (旧 株式会社プロスペクト) (東証2部:3528)	株式会社グローベルス	大家.com (不動産投資型)
株式会社イーダブルジー		TOMOTAQU (不動産投資型)
ONE DROP INVESTMENT株式会社		FUNDROP (不動産投資型)
株式会社プレサンスコーポ レーション (東証1部:3254)	株式会社プレサンスリアルタ	プレファン (不動産投資型)

また、日本ファンディング株式会社が販売するIoTを標準搭載した賃貸物件 (ROBOT HOUSE) の銀行取引顧客へのマッチングや購入者に対して日本保証が行うローン保証についての金融機関との提携交渉、不動産特定共同事業法 (以下、「不特法」という。) に基づく事業を行っている不動産事業者への不特法事業用システムの販売や買取保証交渉等も進めてまいります。

さらに、債権回収業務では、全体の市場規模が縮小する中、債権購入価格の高騰が続いておりますが、金融機関等が実施するバルクセルにおいては、当社の過去の回収実績等により、高い利益率が見込まれるため、積極的に買取を進めてまいります。また、特に大型のカード債権は利益率が高く収益貢献に大きく寄与することから、今後も当社グループの高い回収力を背景として安定的・継続的な仕入れを実現し事業拡大を図ってまいります。

当社は2022年2月9日開催の取締役会において、HSホールディングス株式会社 (旧 澤田ホールディングス株式会社、以下、「HSホールディングス」という。) の子会社であるエイチ・エス証券株式会社 (以下、「エイチ・エス証券」という。) の発行済株式の全てを取得し子会社化するとともに、金融商品取引法に基づく金融商品取引業を開始することを決議し、HSホールディングスと株式譲渡契約を締結いたしました。今後、エイチ・エス証券が有する機能や顧客層での強みを生かしつつ、投資銀行部門、IPO審査業務の強化を図ってまいります。また、証券会社のツールを取得したことにより、地域金融機関と連携した当社グループの保証事業や海外金融事業とのシナジー効果が発揮され、新たな商品の提供やサービスの拡充を通じて、より一層の事業拡大が図れるものと期待しております。さらに、ベンチャー起業層のニーズに応えられるプライベートバンキング事業への進出も検討してまいります。

(韓国及びモンゴル金融事業)

韓国においては、総合金融サービスを展開する上でのインフラが整っており、JT貯蓄銀行株式会社、TA資産管理貸付株式会社における安定的な収益計上が見込まれております。当社は2022年1月12日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、Nexus Bank株式会社 (以下、「Nexus Bank」という。) を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することにつき決議し、Nexus Bankと株式交換契約を締結したことにより、JT親愛貯蓄銀行株式会社が連結子会社となり、更なる安定基盤の構築が見込まれることとなりました。また、韓国においては、直近では法定最高金利が2021年7月7日より24.0%から20.0%に引き下げられるなど毎年のように金融規制の変更が繰り返されておりますが、従前より影響を極力回避できるよう、柔軟に対応しております。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響も長引いておりますが、特段の影響は受けておりません。

このような中で、韓国各社は、翌連結会計年度につきましても、引き続き目標として緩やかな成長をかけた「量の成長」から「質の成長」を目指し、バランスの取れたRisk-Returnを目標に一定の資産規模を維持し、資産内容の質的な向上を追求してまいります。法定最高金利の引き下げや家計貸付の総量規制等金融規制が強化される中、貸付資産の収益性を改善するためには、資産健全性の強化 (質の改善) が最も重要であり、これに向けて個人信用貸付の貸付審査システムの高度化及び延滞率改善、企業向け貸付の強化を最重要課題として認識し実行してまいります。一方で、量的成長も重要な課題と認識しており、営業力を最大限拡大し資本 (BIS比率) の許

す範囲で持続的な収益創出を行っていく予定です。また、Fintechを活用した審査システムを導入し、個人信用貸付の審査時間と費用を削減、継続的な審査基準のアップデートを行ってまいります。さらに債権回収システムの強化にも努め、人員拡充や教育など量的拡大はもちろん、事前モニタリングや法的措置など能動的な債権回収活動を職員各人に意識付けてまいります。

債権回収事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年2月以降に延滞発生した債権は売却禁止となっておりますが、現在も引き続き売却制限が継続中であります。これまで定期的に行われていた債権売却は、より延滞状況が進んだ債権に限定され供給の絶対値が減少しているため、競争が激化し価格が高騰しております。今後、新たな債権の購入のタイミングが重要となっており、これまでに培った高い回収力と遵法性を背景に事業拡大を図ってまいります。

#### (東南アジア金融事業)

東南アジア金融事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動等の停滞にやや回復の兆しがあり、新型コロナ対策の活動制限が徐々に緩和されたことで、内需を中心に経済活動が回復し、人流も戻りつつあります。インドネシア中央統計局の発表によると、2021年通年の国内総生産（GDP）成長率は、活動制限の緩和を受けて経済回復が進んだことにより、物価変動を除いた実質で、2020年のマイナス2.07%からプラス回復し、前年比3.69%で推移したとしております。このような中、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「Jトラスト銀行インドネシア」という。）及びJ Trust Royal Bank Plc.（以下、「Jトラストロイヤル銀行」という。）では、コロナ禍にもかかわらず、積極的な残高増強策により貸出金残高が増加しており、また、各種キャンペーンの効果により預金残高も増加し、流動性が改善され、COF（調達金利）も低下しております。Jトラスト銀行インドネシアにつきましては、長く営業損失が続いておりましたが、業績も上向きで年々赤字幅を縮小しており、今後は収益の柱の一つになるものと期待しております。東南アジア金融事業における主要な課題、対策は以下のとおりです。

項目	課題	対策
貸付債権の積み上げ	収益基盤の強化	貸出増強に向けたミーティングをビジネス部門と日々実施し、ビジネス/審査部門の連携強化により体制を見直し、不良債権リスク低減を図りつつ積極的にローン残高、社債残高の積み上げを図る
自己資本の拡充	規制改正に伴い、インドネシア金融庁（OJK）が自己資本比率14.0%の達成を要請	Jトラスト銀行インドネシアへの資本注入により、2021年12月末の自己資本比率は15.6%となり、現状クリア。今後もOJKの要請に柔軟な対応が必要
マーケティング活動、流動性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>債権の積み上げに対応する安定的な資金の確保</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響による想定外の流動性の不足への対応</li> <li>収益改善策としてCOF（調達金利）の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TikTok等を利用した各種キャンペーンやイベント開催による新規顧客獲得、高金利預金の継続時金利引き下げ、その他個人向けモバイルバンキングシステムの稼働等により流動性を改善し、COF（調達金利）の低下を図る</li> <li>飯田グループホールディングス株式会社傘下のインドネシア子会社との住宅ローン業務提携を展開していく予定であり、今後の収益拡大に期待</li> </ul>

また、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAでは、他の金融機関から買取りを行った不良債権について、回収人員や法的回収人員の増員、法的回収の強化等による回収金額の最大化を図っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響の下、債権回収がやや低調に推移しております。今後、この状況が改善し、債権の買取がさらに増加するにつれて、不動産売却市場の活性化が図られ債権回収も増加し好転していくものと考えております。さらにPT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEでも、新規貸付の抑制により利息収益が大幅に減少している他、債権の不良化により貸倒費用が増加するなど厳しい状況が続いておりますが、コストを徹底的に下げて赤字幅を縮小し、債権回収の強化等による収益改善や、農機具等のローンの融資への特化を検討する等努めてまいります。

カンボジアにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響は比較的小さく、カンボジア国立銀行（NBC）からの返済猶予等条件緩和の要請も現在終了しております。カンボジアの資金需要は堅調であり、Jトラストロイヤル銀行につきましては、預金残高の増加にあわせて貸出金残高もビジネスバンキング部門を中心に堅調に推移しており、既に成長モードに移行しているものと認識しております。今後も、業容拡大方針を維持し、COF（調達金利）を意識した金利の設定・管理や、低金利預金の獲得強化、新規顧客層の開拓強化、大企業取引との取引拡大、富裕層向け商品や各種普通預金商品のラインアップの充実、モバイルアプリ、ネットバンキングのサービス拡充等を通じて安定収益の確保を目指してまいります。



(投資事業)

投資事業においては、Group Lease PCL（以下、「GL」という。）に対する債権回収に努めてまいります。今後も裁判費用等の回収コストを抑制しつつ、回収強化を図ってまいります。なお、GLに対する債権につきましては、すでに全額引当を行っていることから、回収がなされる都度収益計上されます。

当社グループは、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により世界各国で経済環境が急変し、産業構造が大きく変動している中であって、事業ポートフォリオについて、抜本的な見直しが求められているとの認識の下、コロナ後をも見据えて、積極的に事業基盤の強化や持続的な成長の実現に向けた取り組みを行ってまいりましたが、事業ポートフォリオの再構築は翌連結会計年度で一定の目途がつき、以降はグループが大きく成長していくフェーズに入ると捉えております。そのような中でも、手元流動性、事業基盤の強化及び持続的な成長の実現等について、様々な選択肢の中から最適な成長戦略を検討してまいりたいと考えております。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ただし、業績に影響を及ぼしうる要因の全てを網羅するものではありません。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努めてまいり所存であります。

本項におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在（2022年3月30日）において判断したものであります。

当社グループの中長期的な成長を図るための経営方針・経営戦略との関連性を示し、主要なリスクが顕在化した場合に、当社グループの中長期的な成長に与える影響範囲とその程度を記載し、さらに、その対応策を記載しております。当該リスクが顕在化する可能性の程度につきましては、以下に記載した対応を行うことにより、合理的に予見している限りにおいて、低いものと考えられることから、顕在化の時期等も含めて具体的な言及は行っておりません。

### <経営方針>

- ①総合金融サービスグループとして事業基盤の強化
- ②事業ポートフォリオの価値の見直しによる収益構造の改善
- ③株主価値の最大化
- ④コンプライアンスやガバナンスを経営の基軸とし、地域とともに共存共栄で発展

### <経営戦略>

- ①日本金融事業
- ②韓国及びモンゴル金融事業
- ③東南アジア金融事業
- ④その他

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性		
			経営 方針	経営 戦略	
(1) 法的規制等に関するリスクについて	①銀行業務に関連する業務規制について	当社グループは、韓国の貯蓄銀行業務において、「貯蓄銀行法」及び関連法令に基づく各種規制を受けております。また、インドネシア及びカンボジアの銀行業務において、「銀行法」及び関連法令に基づく各種規制を受けております。万が一、法令に抵触する行為が発生し、業務の全部又は一部停止等の行政処分を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	法令及び各種規則を遵守し、コンプライアンス体制の整備に努め、業務を行ってまいります。	①④	②③
	②貸金業法の業務規制について	2007年12月に改正・施行された「貸金業法」に基づき、行為規制の強化、業務改善命令の導入、強力な自主規制機関として日本貸金業協会の設立等が実施され、2010年6月より、上限金利引下げ、総量規制の導入等が行われております。今後、各種規制がさらに強化された場合、利益の減少や新たな規制への対応コストの増加など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	日本貸金業協会作成の貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則において定められた過剰貸付防止等の規定に基づき、与信の厳格化に努めてまいります。	①④	①

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
			経営 方針	経営 戦略
③債権管理 回収業に 関する特 別措置法 (サービ サー法) の業務規 制につい て	当社グループは、債権回収業務において、「サービサー法」に基づく各種規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	法令等の改正内容に迅速及び適切に対処してまいります。	①④	①
④宅建業法 の業務規 制につい て	当社グループは、不動産関連業務において「宅建業法」をはじめとする関連法令に基づく各種規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	法令等の改正内容に迅速及び適切に対処してまいります。	①④	①
⑤個人情報 保護法に ついて	当社グループは、2005年4月1日に施行された「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱事業者に該当しております。万が一不測の事態により、個人情報の漏洩又は個人情報保護法等に違反した場合には、同法による制裁を受けるだけでなく、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	個人情報取扱い及び情報管理等に関する「個人情報保護方針」を定め、個人情報漏洩を未然に防ぐための規程並びに社内体制の整備を図っております。これに基づき個人情報の取扱いに関する社員教育の徹底や、個人情報へのアクセス管理、セキュリティシステムの改善など、内部の管理体制について強化しております。また、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者に対して認定される「プライバシーマーク」の取得等を通じて、お客様に一層の安心と継続的なサービスの提供が可能となるよう、さらに日々業務の遂行に努めてまいります。	①④	①
(2) 信用リ スクにつ いて	当社グループは、貸出金等の信用リスクのある金融商品を保有しており、国内外の経済情勢並びに金融情勢の大幅な変化等により債務者等の状況が悪化し、報告日において著しい信用リスクの増加や信用毀損が生じた場合や、会計基準の変更等により、貸倒引当金（損失評価引当金）が増加した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化する等、信用リスクに対して様々な対策を講じており、今後も貸出金等の信用リスクのある金融商品のリスク管理には十分留意してまいります。	①④	①② ③

リスク項目		リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
				経営 方針	経営 戦略
(3) 為替リ スクに ついて		当社グループは、グローバルに事業を展開しており、為替相場の変動リスクに晒されており、海外子会社においては、収益、費用、資産等を連結財務諸表の作成時に円換算するため、換算時の為替相場が予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	為替動向に留意し、為替変動リスクの軽減を図ってまいります。	①	②③ ④
(4) ビジネ スリス クにつ いて	①業務拡大 のリス クにつ いて	<p>当社グループでは、国内外問わず、当社グループが展開する金融事業との相乗効果が見込まれる事業へ積極的に事業再編や業務拡大を行っておりますが、事前に十分な分析・調査等を実施したにもかかわらず、これらの事業再編や業務拡大等がもたらす影響について、想定したビジネス戦略が有効に機能せず、戦略自体の変更を余儀なくされるなど、当社グループが予め想定しなかった結果が生じる可能性も否定できず、以下のようなリスクや課題を抱えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなビジネス戦略が想定どおり機能するとは限らず、収益があがらないこと。</li> <li>・新たなビジネスを統轄・管理・遂行する能力を持った人材を確保し、育成していかなければならないこと。</li> <li>・新たな事業に取り組むに当たり、法的及びその他のリスクに直面する可能性があること、またその管轄当局から指導を受ける可能性があること。</li> </ul> <p>また、上記以外にも事業再編や業務拡大等について、当社グループがかつて経験したことがない、また経験の乏しいリスクや課題に直面する可能性もあります。このような事象に適切に対処することができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	M&Aに際しては、対象企業のビジネス、財務内容及び法務等について詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減を図る方針であります。加えて、進出国の経済、政治、社会的状況、紛争情報についても当社グループ内で共有化を図っており、これまで行ってきた海外M&Aで得たノウハウや知見を活かしながら、グループ横断的なリスク管理体制を構築しております。	①② ③④	①② ③④

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
			経営 方針	経営 戦略
②業務提携 先のリス クについ て	当社グループは、国内において複数の金融機関や、貸金業者及び不動産特定共同事業認可会社等と信用保証業務等において業務提携を行っております。また、東南アジアにおいても財閥グループ系・銀行系若しくは日系を中心とした協力先企業や住宅販売業者等と提携し事業展開を行っております。当社グループ又は業務提携先の業績が悪化した場合、業務提携先の事業に関わる法制度の変更により事業の安定性が損なわれた場合、業務提携先との合弁事業や提携事業が期待した業績を達成できなかった場合、又は提携に関して予め想定しなかった事象が生じた場合など、合弁事業又は提携事業が順調に進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	業務提携先との友好的関係とコミュニケーションの維持を図ってまいります。また、業務提携先について、業績や財政状態等についての詳細な調査に加えて、シナジー効果等について事前に検討することによって可能な限りリスクを回避するように努めてまいります。	①② ③④	①② ③④
③不動産関連業務に関するリスクについて	当社グループは、不動産担保貸付及び不動産担保貸付に対する信用保証業務を行っており、当該不動産の担保価値が毀損した場合には、貸倒引当金（損失評価引当金）の設定額に影響するなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	貸付先及び保証先の状況等をモニタリングし、不動産の担保価値について定期的に検証するなど、適切に対処してまいります。	①② ③④	①② ③
④投資事業におけるリスクについて	当社グループは、経営戦略上、今後も大きな経済成長が期待できるアジア地域において積極的にM&Aを推進し、事業基盤の拡大を図っていくため、新会社の設立や既存の会社の買収等の投資を行っております。しかしながら、当社グループが想定する時期若しくは方法により投資を回収できないなど、これらの投資から期待どおりの成果を上げられない可能性があります。また、投資先の選定にあたっては、国内外の金融市場に加えて、政治・産業、風評等の動向に大きく影響を受けることが考えられます。これらの外部要因により投資環境が悪化することによって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	投資事業において事業のシナジー効果、商品力やサービス力などを総合的に判断した後、投資先を選定しております。また、投資を伴う買収等の業務提携を行う際には、デューデリジェンスなどを通じて相手方企業の分析を行い、リスク等を加味したうえで適切な投資額となるよう努めております。	①② ③④	④
⑤株価に関するリスクについて	当社グループは、資本性金融商品を保有しております。市場経済の動向や投資先の財政状態等により、株価及び評価額に著しい変動が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	保有株式の株価変動が当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性を察知するため、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。	①② ③④	④

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
			経営 方針	経営 戦略
⑥関係会社の事業に関するリスクについて	当社グループは、関係会社を通じて、信用保証業務や、債権回収業務、銀行業務、貯蓄銀行業務、マルチファイナンス業務、投資事業、不動産事業、さらにはシステム関連業務など幅広い事業を展開しております。これらの事業には様々な不確実性が存在するため、今後、想定を超えるリスクが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	各関係会社において、「グループ規程管理規程」に基づき体制の整備・強化を図るとともに、「関係会社管理規程」及び「関係会社専決事項運用基準」を定め、重要な事項については、当社への報告を義務付け、必要に応じて関係会社に適宜、指導・支援等を実施することにより、当社との緊密な連携のもと、当社グループベースでリスク管理の高度化を図っております。	①② ③④	①② ③④
⑦のれんの減損リスクについて	当社グループは、連結財務諸表について国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）を適用しております。IFRSにおいては、日本において一般に公正妥当と認められる会計基準とは異なり、のれんの定額償却は不要となりますが、一方、のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が生じ、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。また、日本基準ではのれんの償却が規則的に行われるため、時の経過に伴いのれんの残高は減少し減損リスクも小さくなりますが、IFRSではのれんの規則的な償却が行われないため、減損リスクは将来にわたり残り続けることになることから、減損処理を行った際の損益に与える影響は大きなものとなる可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。	事業拡大を加速する手段の一つとして、M&Aを有効に活用しております。買収価格については、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細な事前調査を行い、過度なリスクを取ることのないよう妥当性を十分検討した上で決定しております。出資後においても買収時の収支計画実現に向けたフォローアップや経営環境の定期的なモニタリングを行っております。	①② ③④	①② ③④
⑧持分法適用関連会社に関するリスクについて	当社グループは、主に総合エンターテインメント事業を営む持分法適用関連会社を傘下に保有しております。持分法適用関連会社が損失を計上した場合は、当社の持分比率に応じて連結財務諸表に悪影響を及ぼします。また、持分法適用関連会社の業績が著しく悪化した場合、当該持分法適用関連会社の株式等について減損損失を計上する可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。	当該持分法適用関連会社は通常、自らの方針のもとで、経営を行っているため、持分法適用関連会社の収益向上の取り組みをモニタリングするとともに、必要な諸施策を実施し、リスク低減に努めてまいります。	①② ③④	④

リスク項目		リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
				経営 方針	経営 戦略
	⑨訴訟等の リスクに ついて	将来において法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因とした重要な訴訟等が発生した場合や、各地域の裁判制度等の違いや手続きについて見通しがつきにくいため、通常の想定を超えた不利益な判決や金額の支払いが命じられた場合、さらに現在係争中の重要な事案で敗訴となった場合等において、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。	訴訟等のリスクを回避するために、重要な契約書の作成等に当たり、弁護士等の専門家からの助言を得ながら、リスクの最小化を図ってまいります。また、当社グループは国内のみならず、韓国、モンゴル、東南アジアにおいても事業展開しており、各地域の弁護士等の専門家と連携を密にとりながら、リスクの最小化を図ってまいります。	①② ③④	①② ③④
(5)	資金調達に関する リスクに ついて	当社グループの銀行等からの借入金につきましては、変動金利の借入金も含まれております。金融情勢の変化による調達コストの上昇や資金調達そのものが困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	金融機関からの借入や社債、コマーシャルペーパーの発行、貸付債権の流動化（証券化）等、資金調達方法の多様化を図っております。今後も資金調達環境や条件等を総合的に勘案して対応してまいります。	①② ③④	①② ③④
(6)	①競争に関する リスクに ついて	当社グループの主要事業である金融業界は、金融業界再編に伴う合併、業務提携による異業種からの新規参入、優良顧客層への営業力強化などにより、顧客獲得競争が一層激化する可能性があります。このような事業環境において、優位な競争力を得られない場合に、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	顧客の利便性に貢献する付加価値サービスの提供を強化することにより、競合他社との差別化や競争力向上に努めてまいります。	①④	①② ③④
	②風評等に関する リスクに ついて	当社グループは、当社グループに損害を与えかねない風評等には十分留意しておりますが、風評等やそれによって当社グループの経営の根幹に関わるような問題が発生する可能性があります。また、将来においては、必ずしも当社グループの責めによらない、またコントロールすることが困難な様々なトラブルに巻き込まれる可能性もあります。このような事象が発生した場合、又は適切に対処することができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	風評等やそれによって当社グループの経営の根幹に関わるような問題に対して、迅速かつ適切に対応することでその損害を最小限度に止める体制を取っております。また、ソーシャルメディアに対しては、「ソーシャルメディアポリシー」及び「ソーシャルメディアガイドライン」を策定し、誹謗中傷や風評被害などソーシャルメディアの不適切な利用による当社グループ役員と当社グループへの悪影響に対し防止に努めてまいります。	①④	①② ③④

リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
			経営 方針	経営 戦略
③自然災害 等に関する リスク について	大規模な地震、津波、台風等の自然災害 や、疫病の発生・蔓延等により、当社グル ープの保有する店舗や施設等への物理的な 損害、役職員への人的被害又は顧客への被 害があった場合や、災害及び疫病等に起因 する社会的要請等があった場合には、当社 グループの業績に影響を及ぼす可能性があ ります。 また、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)の拡大につきましては、懸念 された変異株の脅威について一部の国でピ ークを越えつつあるとはいえ、現時点におい ても、日本国内のみならず世界的に様々な 影響が顕在化しております。当社グループ では新型コロナウイルス感染症による影響 は2022年度中に徐々に回復していくとの仮 定のもと会計上の見積りを行っております。 新型コロナウイルス感染症の拡大によ る事業への影響により見積り及びその基礎 となる仮定に関する不確実性が高まった場 合には、当社グループの業績及び財政状態 に影響を及ぼす可能性があります。	災害や事故、新型コロナウ イルス等の感染症の流行な どの緊急時に備えて、人 命・安全の確保及び事業の 継続に向けたBCP (Business Continuity Plan：事業継続計画)に基 づく災害対策本部の設置や 緊急連絡体制の整備など、 社員啓蒙を含め、迅速かつ 円滑に対処ができる体制を 強化してまいります。	①④	①② ③④
④カントリー リスク について	当社グループは、新たな収益基盤の確立を 目的として、海外市場に進出し事業展開を 行っております。これらの在外会社につき ましては、所在国における市場動向、競合 会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗 教、習慣、自然災害や疫病の発生、為替、 その他の様々なカントリーリスクが存在し ております。法律・規制の変更や、予期せ ぬ政治・経済の不安定化及びテロ・戦争・ その他社会的混乱や大規模な自然災害、疫 病等が実際に発生した場合、当社グルー プの事業活動が期待どおりに展開できない、 若しくは事業の継続が困難となり、当社グ ループの業績及び事業展開に影響を及ぼす 可能性があります。	海外子会社等を通じて現地 の情報収集及びリスクの洗 い出しなどに努めるととも に、グループ内での対応策 の検討及び実施により、グ ループ間の相互補完体制を 活用しながら適切に対処し てまいります。	①② ③④	②③ ④
(7) オペレ ーショ ナルリ スクに ついて	①財務報告 における 内部統制 について 「金融商品取引法」における開示制度拡充 の一環として、2008年4月以降開始する事 業年度より上場企業等に対し、内部統制の 構築・評価とその開示を求める「内部統制 報告制度」が導入されております。監査法 人による内部統制監査の結果、当社グルー プ内の内部統制に開示すべき重要な不備等 が指摘され、限定意見等が付された場合 には、市場等からの当社に対する評価や企 業イメージ等の低下により、当社グルー プの業績に影響を及ぼす可能性があります。	財務報告の信頼性に係る内 部統制の構築及び運用を重 要な経営課題の一つとして 位置付け、管理体制等の点 検・改善等に継続的に取り 組んでまいります。	①④	①② ③④



リスク項目	リスクが顕在化した場合の 経営成績等の状況に与える影響等	当該リスクへの対応等	経営方針、 経営戦略との 関連性	
			経営 方針	経営 戦略
②コンプライアンスリスクについて	当社グループは、「金融商品取引法」「貸金業法」等の各種法令を遵守する必要があります。また、法令に限らず、社会の良識や常識といった社会規範や倫理観など広く社会のルールを遵守することが求められております。 不祥事が発生した場合や社会規範が遵守されなかった場合には、罰則の適用や社会的信用の失墜などにより当社グループの営業に影響を及ぼすほか、市場等からの当社グループに対する評価や企業イメージ等の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	国内外の法令・規制を遵守するため、グループ・コンプライアンス規則を制定し、また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設け、グループ全役員にコンプライアンスマインドを浸透・定着させるための取り組みを、全社をあげて実施しております。	①④	①② ③④
③情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生じる混乱、故障、その他の損害について	想定を超える規模の地震、台風等の自然災害等が発生した場合には、営業の中断を余儀なくされる可能性があります。 また、当社グループは業務を適切に管理・運営するために内部及び外部の情報及び技術システムに依存しており、当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、サイバー攻撃、テロ活動、コンピュータウイルス及びこれに類する事象、電話会社及びインターネットプロバイダー等の第三者からのサポートサービスの中断等によって悪影響を被る可能性があります。さらにこれら事由によりサービスの停止や機能低下が生じた場合、収益機会の喪失や、当社グループのシステム自体への信頼性の低下及び損害賠償請求等が生じる可能性のほか、監督官庁からの処分等を受ける場合があります。	セキュリティ対策プログラムを有するとともに、事業継続に重大な影響を及ぼす自然災害や火災、事故等の発生時に被害を最小限に留めることができるよう、コンピュータシステムについて、安定稼働のためのシステム運用やバックアップシステムの構築などの対策を講じており、当該リスクの顕在化の抑制に努めております。	①④	①② ③④
④人材の育成及び確保について	当社グループでは、豊富な経験、各事業分野における高度な商品知識など専門性を持った人材を必要としております。しかしながら、重要な人材を十分に確保できない場合や、雇用している有用な人材が退職した場合、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。	教育・研修制度の充実、年俸制の導入や内部昇格制度の見直しを図るなど、優秀な人材の確保・育成に尽力しております。	①④	①② ③④
⑤代表者への依存について	当社グループの事業の推進者は、当社の筆頭株主であり、代表取締役社長でもある藤澤信義氏であります。同氏は、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業、技術、財務の各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。このため、当社の役員の人事も含め当社グループの最終決定における同氏の影響力は大きいものと考えられ、その決定により当社グループの事業が左右される可能性があります。現時点で同氏が離職又は業務執行が困難となるような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	藤澤信義氏に過度に依存しない組織体制の整備や経営体制の構築を推進してまいります。	①② ③④	①② ③④

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### ① 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、長期化する米中の対立問題や世界的な景気減速懸念等に加えて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大に伴う経済活動の停滞の影響が長引き、極めて厳しい状況にあります。これまで世界各国で感染拡大防止に向けて様々な対策が講じられてきましたが、欧米諸国を中心に、ワクチン接種の普及等による行動制限の緩和等により、経済・社会活動が回復しつつある一方で、新型コロナウイルス感染症の従来株から新たな脅威となり得る変異株への置き換わりにより感染拡大が懸念されるなど、経済回復への道りは未だ先行き不透明な状況で推移しております。

こうした中であって、わが国経済においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の停滞が依然として続いており、一時、感染対策の浸透やワクチン接種の普及等により経済・社会活動への制限が段階的に縮小され、持ち直しの動きも見られましたが、新型コロナウイルス感染症の変異株の確認により、再度感染拡大が懸念されるなど、引き続き厳しい状況で推移しております。

当社グループは、当連結会計年度において、このような新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により世界各国で経済環境が急変し、産業構造が大きく変動している中であって、事業ポートフォリオについて、抜本的な見直しが求められているとの認識の下、コロナ後をも見据えて、積極的に事業基盤の強化や持続的な成長の実現に向けた取り組みを行ってまいりました。

##### a. 日本での事業展開について

当社は2021年3月に当社が保有するNexus Bank株式会社（東証JASDAQ上場、証券コード：4764、以下、「Nexus Bank」という。）の新株予約権の一部を株式会社オータス（本社：東京都渋谷区、代表取締役 竹谷治郎）に譲渡いたしました。また、2021年8月にファクタリング業を営む株式会社Frontier Capitalを設立いたしました。

株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）は、保証商品の多角化の一環として不動産担保ローンやクラウドファンディングを通じた保証を強化しております。不動産担保ローンでは、2021年4月に三井不動産リアルティ株式会社と、2021年12月に京阪電鉄不動産株式会社と新たに不動産担保ローンに対する保証を開始いたしました。また、クラウドファンディングを通じた保証では、提携先企業による日本保証の債務保証を組み込んだファンドの募集を通じて、融資型クラウドファンディングにおける債務保証や、不動産投資型クラウドファンディングにおける不動産買取保証などの取扱高が2021年12月時点で50億円を達成するなど順調に増加しております。当連結会計年度においても、融資型クラウドファンディングでは、株式会社ZUUグループの株式会社COOL及び株式会社COOL SERVICESが運営する「cool」、不動産投資型クラウドファンディングでは、株式会社ミライノベート（旧 株式会社プロスペクト）グループの株式会社グローバルス（旧 キーノート株式会社）が運営する「大家.com」や株式会社イーダブルジーが運営する「TOMOTAQU」、ONE DROP INVESTMENT株式会社が運営する「FUNDROP」等のクラウドファンディングサイトを通じた保証を開始しております。

##### b. 海外での事業展開について

シンガポールでは、JTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）が、提起しておりました訴訟において、2020年10月6日、シンガポールの控訴裁判所はGroup Lease PCL（以下、「GL」という。）の完全子会社であるGroup Lease Holdings Pte.Ltd.（以下、「GLH」という。）と、此下益司氏（以下、「此下氏」という。）ほか5社に対し、Jトラストアジアへ損害賠償として、70,006,122.49米ドル及び131,817.80シンガポールドルの合計額とシンガポールにおける訴訟費用を支払うよう命じる判決を言い渡しております。これによりJトラストアジアは、GLH及び此下氏より、当該判決の履行として2021年1月11日に37,000千米ドル、GLHより同年4月7日に17,000千米ドル、同年4月29日に7,200千米ドル、同年5月14日に1,250千米ドル及び同年7月19日に9,967千米ドル、さらに同年7月9日に訴訟費用として1,159千米ドルを受領し、当該判決につきましては、これまでの回収金を含め全額を回収いたしました。さらに、同年8月3日には、2020年10月の判決に含まれていなかった投資金額約124百万米ドルに係る損害の回復を求める訴訟を提起しております。

また、韓国では、2021年8月に当社連結子会社である韓国のJTキャピタル株式会社（現 Aキャピタル株式会社、以下、「JTキャピタル」という。）の全株式をVI金融投資株式会社の系列会社が設立する特別目的会社（SPC）への譲渡を完了いたしました。

さらに、インドネシアでは、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「Jトラスト銀行インドネシア」という。）が、2021年11月2日、飯田グループホールディングス株式会社（東証1部上場、証券コード：3291、以下、「飯田グループ」という。）傘下の子会社であるPT. ABDILUHUR KAWULOALIT（代表取締役 渡辺健一郎）と、同社が開発する「REIWA TOWN」の住宅販売に係る業務提携契約を締結しました。また、2021年11月25日、

同じく飯田グループ傘下の子会社であるPT. IONE HOME INDONESIA(代表取締役社長 六角 暁)と、同社が開発する「ロンボク島・バリ島事業」の住宅販売に係る業務提携契約を締結しました。今後もインドネシア各地に事業を展開している飯田グループ各社との業務提携を順次増やしていきたいと考えており、引き続き、インドネシアの皆様の豊かな社会づくり及び生活に貢献してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は、コロナ禍にもかかわらず底堅い日本金融事業や韓国金融事業に支えられ、42,325百万円(前年同期比7.5%増)となりました。営業損益は、東南アジア金融事業において銀行業における貸出金残高が順調に回復してきているものの、未だ、利息収益が十分な額に達していないことや、PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE(以下、「JTO」という。)について、今後の事業計画の見直し等に伴うのれんの減損損失699百万円を計上したことによりその他の費用が増加した一方で、韓国や東南アジアの銀行業において貸出金の増加に伴い利息収益が増加したことや、Jトラスト銀行インドネシアにおいて訴訟損失引当金577百万円を取り崩したこと、上述のとおりGL関連の勝訴判決に係る受領額7,847百万円をその他の収益に計上したこと等により、5,260百万円の営業利益(前年同期は2,403百万円の営業損失)となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期損益は、為替相場が円安に振れ、外貨建資産負債の評価替えによる為替差益を計上したことや、投資有価証券に対する売却損益や評価損益及びそれぞれに対応する税効果の計上に加えて、非継続事業からの損益としてJTキャピタルの株式売却損等を計上した結果、1,123百万円の親会社の所有者に帰属する当期利益(前年同期は5,342百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失)となりました。

なお、第3四半期連結会計期間において、JTキャピタルを非継続事業に分類しております。また、前連結会計年度において、非継続事業に分類しておりましたJT貯蓄銀行株式会社(以下、「JT貯蓄銀行」という。)について、第1四半期連結会計期間に当該分類を中止し継続事業に分類しております。そのため、前連結会計年度の関連する数値については、組替えて表示しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### (日本金融事業)

日本国内において、主に、日本保証が信用保証業務、債権回収業務及びその他の金融業務を、パルティール債権回収株式会社が債権回収業務を行っております。

営業収益は債務保証残高の減少に伴い保証料収益はやや減少したものの、買取債権における業務が好調に推移し利息収益が増加したことにより、9,781百万円(前年同期比2.6%減)、セグメント利益は4,588百万円(前年同期比5.6%減)とほぼ前年同期並みで推移いたしました。

#### (韓国及びモンゴル金融事業)

韓国において、JT貯蓄銀行が貯蓄銀行業務を、TA資産管理貸付株式会社が不良債権の買取及び回収業務を行っております。また、モンゴルにおいて、J Trust Credit NBFが金融業務を行っております。なお、第3四半期連結会計期間において、割賦業務及びリース業務を行っておりましたJTキャピタルを株式譲渡したことにより、同社の業績並びに譲渡に伴う損益を非継続事業に分類するとともに連結の範囲から除外しております。

営業収益は銀行業における貸出金残高の増加に伴い貯蓄銀行業務における利息収益が増加したこと等により14,806百万円(前年同期比19.5%増)、セグメント利益は3,208百万円(前年同期比58.9%増)となりました。

#### (東南アジア金融事業)

インドネシアにおいて、主にJトラスト銀行インドネシアが銀行業務を、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA及びPT TURNAROUND ASSET INDONESIAが債権回収業務を、JTOが農機具ローン等のファイナンス業務を行っております。また、カンボジアにおいて、J Trust Royal Bank Plc.が銀行業務を行っております。

営業収益は銀行業における貸出金の増加に伴い利息収益が増加したこと等により16,797百万円(前年同期比5.3%増)となりました。また、セグメント損失は、銀行業における貸出金残高が順調に回復してきているものの、未だ利息収益が十分な額に達していないことや、JTOについて、のれんの減損損失を計上したこと等により6,372百万円(前年同期は5,541百万円のセグメント損失)となりました。

(投資事業)

投資事業につきましては、主にJトラストアジアが投資事業及び投資先の経営支援を行っております。

営業収益は642百万円（前年同期比32.6%減）、セグメント損益は、シンガポールにおいて、Jトラストアジアが提起していた訴訟に係る勝訴判決の履行を受けたこと等により5,445百万円のセグメント利益（前年同期は1,651百万円のセグメント損失）となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、主にJトラストシステム株式会社及びRobotシステム株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を、日本ファンディング株式会社が不動産業務を行っております。

営業収益は878百万円（前年同期比44.3%増）、セグメント損益は430百万円のセグメント利益（前年同期は310百万円のセグメント損失）となりました。

② 資産・負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ80,168百万円増加し610,631百万円となりました。これは主に、売却目的で保有する資産が155,835百万円減少した一方で、銀行業における貸出金が220,433百万円、銀行業における有価証券が26,294百万円増加したこと等により増加したものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ74,680百万円増加し502,685百万円となりました。これは主に、売却目的で保有する資産に直接関連する負債が141,109百万円減少したことや社債及び借入金が40,863百万円減少した一方で、銀行業における預金が253,515百万円増加したこと等により増加したものであります。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ5,487百万円増加し107,945百万円となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する当期利益を1,123百万円計上したことに加え、海外子会社等の換算差額の増加等によりその他の資本の構成要素が2,992百万円増加したこと等によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ14,054百万円増加し、74,648百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、15,408百万円（前年同期比126.2%増）となりました。これは主に、非継続事業からの税引前損失を2,675百万円計上したうえに、銀行業における貸出金の増加額が77,316百万円と資金が減少した一方で、税引前利益を5,899百万円計上したうえに、銀行業における預金の増加額が89,804百万円と資金が増加したこと等により増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、10,002百万円（前年同期は8,422百万円の資金の減少）となりました。これは主に、銀行業における有価証券の取得による支出30,051百万円が、銀行業における有価証券の売却による収入15,140百万円及び償還による収入2,403百万円を上回ったこと等により資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、6,129百万円（前年同期は8,638百万円の資金の減少）となりました。これは主に、短期社債の純増額が7,164百万円と資金が増加した一方で、長期借入金の純減額が7,023百万円、短期借入金の純減額が3,502百万円、社債の純減額が2,161百万円とそれぞれ資金が減少したこと等により減少したものであります。

(2) 営業実績  
貸付金残高の内訳

区分			前連結会計年度末 (2020年12月31日現在)		当連結会計年度末 (2021年12月31日現在)	
			金額 (百万円)	構成割合 (%)	金額 (百万円)	構成割合 (%)
国内	消費者向業務	無担保貸付	127	0.1	89	0.0
		有担保貸付	118	0.1	334	0.1
		小計	245	0.2	423	0.1
	事業者向貸付業務	商業手形割引	1,040	0.6	1,672	0.5
		無担保貸付	0	0.0	500	0.1
		有担保貸付	893	0.5	1,703	0.5
		小計	1,933	1.1	3,876	1.1
	商業手形割引 合計		1,040	0.6	1,672	0.5
営業貸付金 合計		1,139	0.7	2,626	0.7	
合計		2,179	1.3	4,299	1.2	
海外	消費者向貸付業務	無担保貸付	14,179	8.5	1,417	0.4
		有担保貸付	9,436	5.6	1,741	0.5
		小計	23,615	14.1	3,159	0.9
	事業者向貸付業務	無担保貸付	11	0.0	—	—
		有担保貸付	21,071	12.6	18	0.0
		小計	21,082	12.6	18	0.0
	営業貸付金 合計		44,698	26.7	3,177	0.9
	銀行業における貸出金	韓国	—	—	166,315	46.7
		インドネシア	51,504	30.8	80,500	22.6
		カンボジア	69,041	41.2	102,116	28.6
		小計	120,545	72.0	348,933	97.9
合計		165,244	98.7	352,111	98.8	
総合計		167,423	100.0	356,410	100.0	

(注) 貸倒引当金 (損失評価引当金) 控除前の貸付金残高であります。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在（2022年3月30日）において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針及び4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ80,168百万円増加し610,631百万円となりました。これは主に、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 17. 売却目的で保有する資産」に記載のとおり、前連結会計年度に株式譲渡契約を締結し非継続事業に分類していたJ T貯蓄銀行について、第1四半期連結会計期間に株式譲渡を延期し継続事業に分類したことや、韓国及び東南アジアの金融事業で積極的に残高増加を図ったこと等により、売却目的で保有する資産が155,835百万円減少した一方で、銀行業における貸出金が220,433百万円、銀行業における有価証券が26,294百万円増加したこと等により増加したものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ74,680百万円増加し502,685百万円となりました。これは主に、J Tキャピタルの株式譲渡に伴い社債及び借入金が40,863百万円減少したことに加え、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 17. 売却目的で保有する資産」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間にJ T貯蓄銀行の株式譲渡を延期し継続事業に分類したことや、韓国及び東南アジアの金融事業で積極的に新規口座獲得を推進し残高増加を図ったこと等により、売却目的で保有する資産に直接関連する負債に計上していた141,109百万円が減少した一方で、銀行業における預金が253,515百万円増加したこと等により増加したものであります。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ5,487百万円増加し107,945百万円となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する当期利益を1,123百万円計上したことに加え、為替相場が円安に振れたことによる海外子会社等の換算差額の増加等によりその他の資本の構成要素が2,992百万円増加したこと等によるものであります。

b. 経営成績

営業収益につきましては、東南アジア金融事業において営業貸付金残高や買取債権の回収が減少したことや、前連結会計年度に保有有価証券を売却したことにより社債残高が減少したこと等を要因として利息収益が減少した一方で、韓国及び東南アジアの金融事業において銀行業における貸出金が増加したこと等を要因として銀行業における利息収益が増加したことや、日本金融事業において安定的に保証料収益の計上を図れたこと、債権回収業務が好調に推移し買取債権回収に係る利息収益が増加したこと等により42,325百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

営業費用につきましては、J Tラスト銀行インドネシアにおいて、前連結会計年度に保有有価証券売却損を計上したことと比べ当期減少した一方で、韓国や東南アジアの金融事業において銀行業における預金が増加したことに伴い銀行業預金利息費用が増加したことや、東南アジア金融事業において貸倒引当金（損失評価引当金）を保守的に積み増したことにより23,017百万円（前年同期比10.7%増）となりました。また、当連結会計年度の営業収益に対する営業費用比率は54.4%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、J Tキャピタルの株式売却に係る譲渡所得税や、J Tラストアジアにおいて訴訟費用等の支払手数料が増加したこと等により21,560百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

その他の収益につきましては、Jトラストアジアが提起していた訴訟に係る勝訴判決の履行を受けたことや、インドネシアにおいて現地にて提起されている訴訟における進展を踏まえて訴訟損失引当金を取り崩したことで等により増加し8,731百万円（前年同期は619百万円）となりました。

その他の費用につきましては、JTOの今後の事業計画及び回収可能性等を検討した結果、のれんの減損損失を計上したこと等により1,218百万円（前年同期比68.4%増）となりました。

以上の結果、営業損益につきましては5,260百万円の営業利益（前年同期は2,403百万円の営業損失）となりました。

金融収益につきましては、為替相場が円安に振れたことにより外貨建資産負債の評価替えによる為替差益を計上したことや、HSホールディングス株式会社（旧 澤田ホールディングス株式会社、以下、「HSホールディングス」という。）の普通株式評価益を計上したこと、Nexus Bankの普通株式及び新株予約権の売却益を計上したこと等により3,020百万円（前年同期比47.2%増）となりました。

金融費用につきましては、Nexus Bankの株式の評価損の計上等により2,728百万円（前年同期比917.0%増）となりました。

持分法による投資利益は347百万円（前年同期は零）となりました。

主な内訳につきましては以下のとおりであります。

（単位：百万円）

金融収益	為替差益		657
	投資有価証券評価益	HSホールディングス 普通株式評価益	1,778
	投資有価証券売却益	Nexus Bank 普通株式売却益	263
		Nexus Bank 新株予約権売却益	189
金融費用	投資有価証券評価損	Nexus Bank 普通株式評価損	△87
		Nexus Bank A種優先株式評価損	△2,482
持分法による投資利益			347

以上の結果、税引前損益につきましては5,899百万円の税引前利益（前年同期は619百万円の税引前損失）となりました。

法人所得税費用につきましては、法人税等調整額としてHSホールディングスの普通株式評価益に係る繰延税金負債を計上した一方で、Nexus Bankの株式に係る繰延税金負債の戻入れを行ったこと等により2,311百万円（前年同期比70.2%減）となりました。

主な内訳につきましては以下のとおりであります。

（単位：百万円）

法人所得税費用	法人税等調整額	Nexus Bank 株式（A種優先株式）評価損に対する税効果	528
		Nexus Bank 株式（普通株式）評価損に対する税効果	46
		HSホールディングス 普通株式評価益に対する税効果	△607
		J T貯蓄銀行 株式譲渡変更による税効果計上額の見直し	△623
		J T貯蓄銀行 株式の留保利益に対する税効果	402
		J Tキャピタル株式の留保利益に対する税効果	154

以上の結果、継続事業からの当期損益は3,587百万円の継続事業からの当期利益（前年同期は8,384百万円の継続事業からの当期損失）となりました。

また、非継続事業からの当期損益はJ Tキャピタルの株式売却損等の計上により2,646百万円の非継続事業からの当期損失（前年同期は2,369百万円の非継続事業からの当期利益）となりました。

非支配持分に帰属する当期損失につきましては、東南アジア金融事業の損失計上等により181百万円（前年同期は672百万円の非支配持分に帰属する当期損失）となりました。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期損益は1,123百万円の親会社の所有者に帰属する当期利益（前年同期は5,342百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、以下のセグメントごとの経営成績の記載における営業債権の残高につきましては、貸倒引当金（損失評価引当金）控除前の残高で記載しております。

（日本金融事業）

日本金融事業では、債務保証残高の増加による安定的な保証料収入と買取債権の高い回収力を両輪に安定した利息収益の確保を目指し業務を行ってまいりました。

営業債権の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2020/12	2021/12	増減額	増減率	主な増減要因
債務保証残高	209,819	204,278	△5,541	△2.6%	
有担保	197,493	195,716	△1,777	△0.9%	海外不動産担保を含む不動産担保ローンに対する保証が増加するも、アパートローンに対する保証が減少
無担保	12,325	8,562	△3,763	△30.5%	個品割賦に対する保証について取扱いが減少
買取債権残高	16,258	16,787	529	3.3%	積極的な債権買取等による増加
商業手形残高	1,040	1,672	632	60.9%	大口商手割引の実行による増加
営業貸付金残高	1,139	2,626	1,487	130.5%	不動産担保ローンの増加

営業収益は債権買取を積極的に行ったことに加えて回収も好調に推移したことにより利息収益が増加したものの、債務保証残高の減少に伴い保証料収益が減少したことや、債権売却益が減少したこと等により9,781百万円（前年同期比2.6%減）、セグメント利益は4,588百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

（韓国及びモンゴル金融事業）

韓国及びモンゴル金融事業では、目標として緩やかな成長をかけた「量の成長」から「質の成長」を目指し、消費者以外の無担保貸付や企業向け貸付を中心に順調に貸出金残高を伸ばしており、安定的な利息収益を確保してまいりました。

営業債権の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2020/12	2021/12	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	—	166,315	166,315	—	前期、J T貯蓄銀行における貸出金残高を売却目的で保有する資産として計上
営業貸付金残高	42,710	1,638	△41,071	△96.2%	第3四半期連結会計期間にJ Tキャピタルを株式譲渡により連結の範囲から除外
買取債権残高	1,469	1,748	278	19.0%	定期的な債権買取による増加

営業収益は銀行業における貸出金残高の増加に伴い貯蓄銀行業務における利息収益が増加したこと等により14,806百万円（前年同期比19.5%増）、セグメント利益は3,208百万円（前年同期比58.9%増）となりました。

（東南アジア金融事業）

東南アジア金融事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、マルチファイナンス業務では新規貸付が制限され、債権回収業務でも、訪問回収の制限や法的回収手続きの遅延等を要因として回収額が減少するなど業績は低調に推移いたしました。銀行業においては、審査体制の充実を図り、不良債権リスクを低減させ、積極的に銀行業における貸出金残高の増加を推進するとともに、調達金利の低下、自己資本の拡充等を目的とした事業基盤の整備を行ってまいりました。

営業債権の残高は以下のとおりです。



(単位：百万円)

	2020/12	2021/12	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	120,545	182,617	62,071	51.5%	新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、順調に残高は増加
インドネシア	51,504	80,500	28,996	56.3%	積極的にローン残高増強策を推進したことにより、企業向け、金融機関向け貸付が増加
カンボジア	69,041	102,116	33,075	47.9%	資金需要は堅調で、預金の増加にあわせて貸出も増加、ビジネスバンキング部門が堅調に推移
営業貸付金残高	1,987	1,538	△449	△22.6%	新規貸付の抑制及び債権売却による減少
買取債権残高	25,506	25,044	△461	△1.8%	回収が買取簿価を上回ったことによる減少

営業収益は買取債権の回収益がやや低調に推移した一方で、前期における審査体制の充実を図るまでの間の営業貸付金の新規貸付抑制や保有有価証券の売却の影響から未だ十分に脱しきれていないものの、銀行業における貸出金の増加に伴い利息収益が増加したこと等により、16,797百万円（前年同期比5.3%増）となりました。また、セグメント損失は、前期、保有有価証券の売却に伴い有価証券売却損を計上したことに対し、当期、費用負担が発生しなかったことや、現地にて提起されている訴訟における進展を踏まえて訴訟損失引当金を取り崩したこと等費用が減少した一方で、銀行業における貸出金残高が順調に回復してきているものの、未だ、利息収益が十分な額に達していないことや、JTOについて、新型コロナウイルスの蔓延等のために事業の縮小を余儀なくされ、今後の事業計画の見直し等に伴うのれんの減損損失を計上したこと等により、6,372百万円（前年同期は5,541百万円のセグメント損失）となりました。

#### (投資事業)

営業収益は642百万円（前年同期比32.6%減）、セグメント損益は、シンガポールにおいて、Jトラストアジアが提起していた訴訟に係る勝訴判決の履行を受けたこと等により5,445百万円のセグメント利益（前年同期は1,651百万円のセグメント損失）となりました。

#### (その他の事業)

営業収益は878百万円（前年同期比44.3%増）、セグメント損益は430百万円のセグメント利益（前年同期は310百万円のセグメント損失）となりました。

#### c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、銀行業における貸出金の増加等により資金が減少した一方で、銀行業における預金の増加等により資金が増加した結果、前連結会計年度末に比べ14,054百万円増加し、74,648百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### ③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」をご参照ください。

#### ④ 資本の財源及び資金の流動性

##### ・財務政策

当社グループの資金需要の主なものは、当社グループ各社の経常的な運転資金のほか、当社グループの長期的な成長に資する企業のM&Aに要する資金であります。

資金需要に対しては、原則としてグループ各社の営業活動により生ずる手元流動資金を充当する方針としており、グループ全体の効率的な資金活用に努めておりますが、必要に応じて外部からの資金調達を検討することとしております。

外部からの資金調達の手法としては、金融機関からの借入や社債、コマーシャルペーパーの発行、貸付債権の流動化（証券化）等であり、今後も資金調達環境や条件等を総合的に勘案して対応してまいります。

なお、当連結会計年度末における社債及び借入金の残高は26,939百万円となっており、前連結会計年度末と比較し40,863百万円減少しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

1. 当社は、2020年10月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるJ T貯蓄銀行株式会社の全株式を、VI金融投資株式会社（以下、「VI金融投資」という。）に譲渡すること（以下、「本件株式譲渡」という。）を決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

本件株式譲渡につきましては、韓国金融委員会の承認を前提としておりましたが、VI金融投資が承認を取り付けることができず、契約履行期限を超過することとなったことから、2021年3月31日付けで当該契約を解除いたしました。

2. 当社は、2021年4月5日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるJ Tキャピタル株式会社（現Aキャピタル株式会社、以下、「J Tキャピタル」という。）の全株式をVI金融投資株式会社（以下、「VI金融投資」という。）に譲渡することを決議し、同日付けで基本合意書を締結いたしました。

また、2021年5月13日開催の当社取締役会において、VI金融投資と株式譲渡契約（以下、「本契約」という。）を締結することを決議し、2021年5月14日付けで締結いたしました。

なお、VI金融投資は、本契約の定めにより、系列会社であるバンカーストリート株式会社またはその系列会社が本契約の取引終結を目的に設立して支配する特別目的会社（SPC、キーストーンバンカーズ1号有限会社）に本契約上の地位及び本契約による権利・義務を譲渡しております。

その概要は次のとおりであります。

##### (1) 株式売却の理由

当社グループ、当該子会社の今後の成長戦略に関して、様々な選択肢について慎重に検討を重ねた結果、新しいスポンサーのもとで新たな戦略に沿って事業成長を図ることが、当該子会社の持続的成長と企業価値の向上に資するものと判断したことや、当社グループにおきましても、既存の事業ポートフォリオの価値や将来性の見直しの観点から、売却資金の有効活用による手元流動性の確保や収益性のバランスに配慮した事業ポートフォリオの再編に資するものと考え株式売却を行うものであります。

##### (2) 売却する相手会社の名称

キーストーンバンカーズ1号有限会社（本社：大韓民国ソウル特別市）

##### (3) 売却の時期

2021年8月31日

##### (4) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

- |            |   |
|------------|---|
| ① 名 称      | J Tキャピタル株式会社  |
| ② 事業の内容    | リース・割賦業務  |
| ③ 会社との取引内容 | 当該子会社の金融機関からの借入に対して当社が保証を行っております。<br>※当該子会社の売却時点では、当該借入を完済しております。 |

##### (5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

- |            |  |
|------------|--|
| ① 売却する株式の数 | 21,600,000株                              |
| ② 売却価額     | 116,517百万ウォン（約11,395百万円、1ウォン=0.0978円で換算） |
| ③ 売却損益     | △2,542百万円                                |
| ④ 売却後の持分比率 | —%                                       |

3. 当社は、2021年4月5日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるJ T貯蓄銀行株式会社の全株式をVI金融投資株式会社（以下、「VI金融投資」という。）もしくは同社の基本合意書（了解覚書）上の地位及び権利・義務の譲渡及び移転について当社が同意した譲受人に譲渡すること（以下、「本件株式譲渡」という。）を決議し、同日付けで基本合意書を締結いたしました。

本件株式譲渡につきましては、株式売買契約締結期限を了解覚書及び取引終結期限延長合意書に基づき2021年11月30日としておりましたが、譲受人との間で契約内容の合意に至らないまま、株式売買契約締結期限を迎えたことから、同日付けで本件株式譲渡を中止することいたしました。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、各事業における事業拡大を目的として、3,924百万円（有形固定資産のほか、のれん及び無形資産を含む。）の設備投資を実施しました。

主な内訳としては、日本金融事業において232百万円、韓国及びモンゴル金融事業において340百万円、東南アジア金融事業において970百万円、全社（共通）において2,160百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。なお、国際財務報告基準（IFRS）に基づく帳簿価額で記載しております。

##### (1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都港区他)	全社 (共通)	事務所	15	—	55	70	36
遊休資産等 (鳥取県倉吉市他)		その他	11	2,101 (172,832.04)	—	2,113	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 賃借している事務所等の年間賃借料は84百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおります。

##### (2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)日本保証	本社他 (東京都港区他)	日本金融 事業	事務所兼 営業所	39	—	109	149	78
パルティール 債権回収(株)	本社他 (東京都品川区他)	日本金融 事業	事務所兼 営業所	9	—	123	132	118

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 賃借している事務所等の年間賃借料は110百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおりません。

## (3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
J T貯蓄銀行 (株)	本社他 (大韓民国京畿道城南 市他)	韓国及び モンゴル 金融事業	事務所兼 営業所	26	—	191	217	207
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	本社他 (インドネシア共和国 ジャカルタ特別市 他)	東南アジア 金融事業	事務所兼 営業所	114	742 (4,935.50)	1,101	1,958	839
PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE	本社他 (インドネシア共和国 ジャカルタ特別市 他)	東南アジア 金融事業	事務所兼 営業所	381	1,170 (14,116.00)	90	1,642	305
J Trust Royal Bank Plc.	本社他 (カンボジア王国 プノンペン特別市 他)	東南アジア 金融事業	事務所兼 営業所	188	—	1,175	1,364	598

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 賃借している事務所等(システム関連含む)の年間賃借料は717百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

## (2) 重要な設備の除却

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	115,469,910	115,469,910	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	115,469,910	115,469,910	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 1	59,740	112,596,710	8	53,638	8	52,979
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 1	2,873,200	115,469,910	1,121	54,760	1,118	54,098
2021年6月1日 (注) 2	—	115,469,910	△54,670	90	△54,008	90

- (注) 1. 新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加であります。  
2. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。  
3. 2019年4月1日から2021年12月31日までの間に、(注) 2. を除き、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。  
4. 2022年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

## (5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	35	97	88	20	9,088	9,333	—
所有株式数 (単元)	—	24,450	103,620	380,442	197,005	456	448,293	1,154,266	43,310
所有株式数の 割合(%)	—	2.12	8.97	32.96	17.07	0.04	38.84	100.00	—

- (注) 自己株式9,599,226株は、「個人その他」の欄に95,992単元及び「単元未満株式の状況」の欄に26株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
NLHD株式会社	東京都港区南麻布4丁目5番48号	31,900	30.13
藤澤 信義	東京都港区	10,901	10.30
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINHAN INVESTMENT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA  (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	9,892	9.34
株式会社エスファイナンス	山口県周南市銀南街4	2,890	2.73
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	2,851	2.69
ジャパンポケット株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島5丁目7-11	2,266	2.14
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,947	1.84
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	1,936	1.83
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA  (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,398	1.32
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	1,253	1.18
計	—	67,238	63.51

- (注) 1. NLHD(株)は、当社の代表取締役社長である藤澤信義氏が100%出資しております。また、ジャパンポケット(株)は、同氏が議決権の100%を実質的に所有しております。
2. 前事業年度末において主要株主であったタイヨウ・ファンド・マネジメント・エルエルシーは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
3. 前事業年度末において主要株主でなかった藤澤信義氏は、当事業年度末現在では主要株主となっております。
4. 株式会社エスファイナンスは、2021年4月1日付けで西京リース株式会社から商号を変更しております。
5. 2020年6月15日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、OK Holdings Co., Ltd. 及びその共同保有者が2020年6月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
OK Holdings Co., Ltd.	10F, 39 Sejong-daero, Jung-gu, Seoul, Republic of Korea	株式 9,739,100	8.43
Choi Yoon	Seocho-gu, Seoul, South Korea	株式 231,700	0.20
計	—	9,970,800	8.63

6. 2021年11月8日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、タイヨウ・ファンド・マネージメント・エルエルシー及びその共同保有者が2021年10月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ファンド・マネージメント・エルエルシー (Taiyo Fund Management LLC)	アメリカ合衆国 ワシントン州98033 カークランド キャリロンポイント 5300	株式 1,960,400	1.70
タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー (Taiyo Hanei GP, Ltd.)	ケイマン諸島 KY1-1108 グランドケイマン フォート・ストリート75 クリフトン・ハウス アップルバイ・トラスト（ケイマン）・エルティディー 気付	株式 1,577,000	1.37
タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー (Taiyo Pacific CG LLC)	アメリカ合衆国 ワシントン州98033 カークランド キャリロンポイント 5300	株式 1,769,800	1.53
計	—	5,307,200	4.60

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 9,599,200	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 105,827,400	1,058,274	同上
単元未満株式	普通株式 43,310	—	—
発行済株式総数	115,469,910	—	—
総株主の議決権	—	1,058,274	—

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
Jトラスト株式会社	東京都港区虎ノ門 一丁目7番12号	9,599,200	—	9,599,200	8.31
計	—	9,599,200	—	9,599,200	8.31



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	268	138,280
当期間における取得自己株式	4	2,180

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	9,599,226	—	9,599,230	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主各位に対する適正な利益還元を経営の最重要施策のひとつとして認識し、将来の経営環境や業界動向を総合的に勘案しながら、積極的な利益還元を図ることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実現するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定め、剰余金の配当の決定機関は、取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、最近の業績の動向等を勘案し、1株当たり1円(中間配当無配)の普通配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は5.99%となりました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用したいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年2月14日 取締役会決議	105	1

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、倫理憲章として、以下の5原則を制定しております。

1. 企業の持つ社会的責任と公共的使命を認識し、上場企業として健全な業務運営を行うとともに、企業活動の透明性を確保し、信頼される企業を目指します。
2. 法令の文言は勿論、その精神まで遵守し、未来世代のため、より豊かで公正な社会の実現に努めます。
3. 全ての関係者の人権を尊重し、社会・経済の健全な発展に貢献すると同時に、異なる文化的伝統や風習を尊重します。
4. 利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。また、反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨みます。
5. 難解な倫理問題に直面したとき、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。

また、当社は、「お客様のため、株主様のため、私たち自身のため、いかなるときも迅速に、誠実にチャレンジし続け、皆様とともに世界の未来を創造します。」を企業理念とし、以下のことを推進してまいります。

1. お客様、株主の皆様、お取引先等、全てのステークホルダーをお客様と考え、その期待に応えるため、「お客様第一」の行動を実行してまいります。
2. 様々な事象に対し「迅速」に対応するとともに、現状に満足することなく「創意工夫・改善」を実行してまいります。
3. 「適時且つ正確な情報開示」を実行するとともに、業務執行にあたっては「高い倫理観」を持って取り組んでまいります。
4. 「新たなサービスや価値観を創造・提供」し、経済の発展に貢献してまいります。

さらに、倫理憲章に基づき、「企業理念」を実践するため「行動理念」である『J・T・R・U・S・T』を別途定めております。

『J』	= 「J u s t i c e」	公正な企業経営を行います。
『T』	= 「T e a m w o r k」	経営の根幹である「人」の個性を活かした組織を作ります。
『R』	= 「R e v o l u t i o n」	常に革新志向で価値創造を行います。
『U』	= 「U n i q u e n e s s」	当社の独自性を大切にします。
『S』	= 「S a f e t y」	お客様、ステークホルダーの皆様に安心いただけるよう努めます。
『T』	= 「T h a n k f u l n e s s」	感謝の気持ちを忘れません。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、上記の基本的な考え方に基づき、機動的なコーポレート・ガバナンスを維持するため、有価証券報告書提出日現在（2022年3月30日）で、以下の企業統治の体制を採用しております。

- a. 当社は監査役制度を採用しております。
- b. 当社の取締役は8名、監査役は4名であります。取締役は男性8名で構成されており、うち社外取締役は3名であります。また、監査役は男性4名で構成されており、全員社外監査役であり、監査役会を設置しております。
- c. 社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、取締役会などの日程調整及び案内等につきましては総務部が担当し、状況により総務部が事前説明を行い、趣意の徹底を図っております。
- d. 会社の機関として取締役会、監査役・監査役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会を置いております。

###### ・取締役会

取締役会は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載の取締役及び監査役全員で構成されており、議長は代表取締役社長が務めております。取締役会は、月1回の定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて、経営の重要事項及び個別案件につき、その必要性、有効性を検討し、コンプライアンスの観点及び上場会社としての独立性の観点から審議し、意思決定を行っております。

・監査役・監査役会

監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、取締役の職務の遂行を監査することにより、当社グループとして様々なステークホルダーの利害に配慮するとともに、これらステークホルダーとの協働に努め、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努めております。また、監査役は、当社グループ各社の取締役会及び経営会議の他、意思決定の過程、執行状況の把握のため随時委員会等の会議に出席することができ、必要に応じて、当社グループの役職員に対して直接説明を求めることができます。

監査役会は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載の監査役全員で構成されており、議長は常勤監査役の山根秀樹氏が務めております。監査役会は、原則として定時取締役会の前に開催し、必要に応じて適宜開催することとしており、各監査役の職務の遂行の状況の報告を受け、情報を共有し、監査の実効性の確保に努めております。

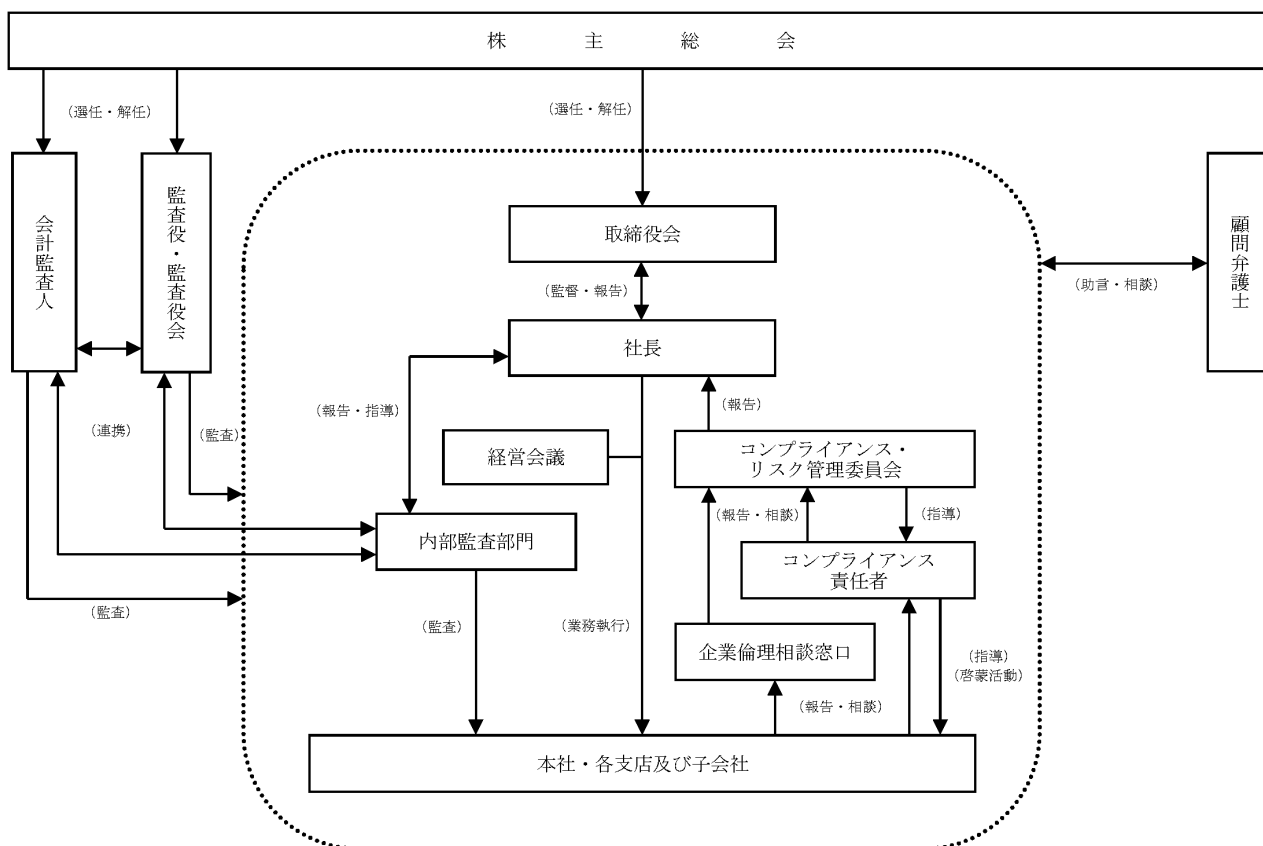
・経営会議

経営会議は、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載の当社役員（常勤取締役及び常勤監査役）、当社グループ各社の役員（藤原治氏、朝倉英雄氏、松本英樹氏、明珍徹氏、楠生佳彦氏、深代律雄氏、高山知英氏、他）及び関係役職員で構成されており、議長は当社代表取締役社長が務めております。経営会議は、月1回の定時経営会議及び随時開催される臨時経営会議（グループウェアによる電子開催含む）にて、当社グループの経営方針、各業務運営管理における重要事項並びに執行方針に係る審議・報告を行うことで適切な対応に努めております。

・コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、委員長に指名された役職員（藤澤信義氏、千葉信育氏、畑谷剛氏、石坂匡身氏、他）で構成されており、委員長は当社代表取締役社長が務めております。当該委員会は、原則四半期に1回開催され、当社グループの経営及び業務における、コンプライアンス及びリスク管理に関する方針・施策の決定、法令及び社内規定等の違反案件発生時における是正・改善勧告を行うことで、コンプライアンス・リスク管理の徹底に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の仕組みは次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、取締役会の意思決定のもと、各担当役員を中心に業務を執行する体制となっております。取締役会につきましては、「取締役会規程」に基づき毎月開催されており、経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うとともに、業績及び業務の進捗管理を行っております。定時取締役会に先立ち監査役には事前に議案が示され、当該会議の直前に開催される社外監査役を含む監査役会においてその必要性、適法性等が審議され、取締役会において逐次質問、確認を通して取締役会の透明性を確保しております。

また、当社及び子会社役員で構成される「経営会議」を毎月開催し、業績及び各事業部門の業務進捗管理並びに業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施しております。

さらに、電子稟議システムの活用により社外からでも稟議の閲覧、決裁を可能とし、意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、コンプライアンスが全てのリスク管理の前提であると位置づけており、コンプライアンスの社内体制の拡充のため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。当該委員会においてコンプライアンスに関する社内規程を制定し、コンプライアンス意識の向上と徹底を図るとともに、日常業務において認識しているリスク情報の収集及び結果の分析を実施し、重要なリスク情報につきましては対応策を検討・討議しております。また、従業員から社長へ意見、提案を行うことができる「月報制度」の導入や、役員及び従業員から企業倫理に関する相談、通報等を受け付ける窓口として「企業倫理相談窓口」を設置し、運用することでリスクの防止・軽減に努めております。

さらに、「個人情報保護に関する法律」への対応として、個人情報取扱い及び情報管理等に関する「個人情報保護方針」等を定め、個人情報漏洩を未然に防ぐための社内体制の整備を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、原則として当社の役職員、若しくは当社の役職員相当で業務の適正性を監視できると認められる者が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を監視できる体制としております。また、子会社に対して当社の内部監査部門が直接監査し得る体制、及び監査役・監査役会が直接調査し得る体制とし、その報告は直接当社の代表取締役社長に報告される体制としております。

さらに、当社及び子会社役員で構成される「経営会議」を毎月開催し、子会社の業務執行状況等について検討を行い、適切な対応を実施しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役である山根秀樹氏を除く）と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、損害賠償責任の限度額はいずれも法令が定める最低責任限度額であります。

e. 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等として行った行為に起因する第三者からの損害賠償請求による損害賠償金や訴訟費用を当該保険契約により定められた限度額の範囲において填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得た事実がある場合等、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。

当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社（J Trust Royal Bank Plc.を除く）の取締役、監査役、執行役員及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

g. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

h. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

なお、取締役の解任決議については、定款に会社法と異なる別段の定めはしておりません。

i. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

l. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

m. 株式会社の支配に関する基本方針について

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しておりますが、現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入しておりません。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 最高執行役員	藤澤 信義	1970年1月17日生	2007年8月 かざか債権回収株式会社(現 パ ルティール債権回収株式会社)代 表取締役会長 2008年6月 当社代表取締役会長 株式会社マスワーク(現 株式会 社グローバルス)取締役 2010年6月 当社取締役 アドアーズ株式会社(現 株式会 社KeyHolder)取締役 2010年10月 当社取締役最高顧問 2011年5月 アドアーズ株式会社(現 株式会 社KeyHolder)代表取締 役会長 2011年6月 当社代表取締役社長 2013年10月 JTRUST ASIA PTE. LTD. 代表取締役 社長(現任) 2014年1月 親愛貯蓄銀行株式会社(現 JT 親愛貯蓄銀行株式会社)会長 2014年5月 アドアーズ株式会社(現 株式会 社KeyHolder)取締役会 長 2014年9月 LCD Global Investments LTD.(現 AF Global Limited.)取締役 2015年3月 JTキャピタル株式会社(現 A キャピタル株式会社)理事会長 2015年6月 当社代表取締役社長 最高執行役 員 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事 アドアーズ株式会社(現 株式会 社KeyHolder)取締役 2017年3月 株式会社デジタルデザイン(現 Nexus Bank株式会社) 社外取締役 2019年6月 株式会社KeyHolder取締 役会長(現任) 2020年3月 当社取締役会長 2020年6月 株式会社プロスペクト(現 株式 会社ミライノベート)社外取締役 株式会社プロスペクト・エナジ ー・マネジメント(現 日本ファ ンディング株式会社)代表取締役 社長 2020年7月 株式会社プロスペクト(現 株式 会社ミライノベート)代表取締役 会長CEO 2020年10月 当社代表取締役社長 最高執行役 員(現任) 株式会社プロスペクト(現 株式 会社ミライノベート)取締役会長 (現任)	(注) 3	10,901 (注)7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役) 執行役員	千葉 信育	1973年2月21日生	2008年6月 当社取締役副社長 2009年3月 株式会社ステーションファイナンス(現 株式会社日本保証) 代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役社長 2011年6月 当社代表取締役副社長 2011年8月 KCカード株式会社(現 Nexus Card株式会社) 代表取締役会長 2012年8月 親愛株式会社(現 JT親愛貯蓄銀行株式会社) 理事 2012年10月 当社取締役 KCカード株式会社(現 Nexus Card株式会社) 取締役 2015年1月 Jトラストカード株式会社(現 Nexus Card株式会社) 代表取締役社長 2015年3月 JTキャピタル株式会社(現 Aキャピタル株式会社) 代表理事 2015年6月 当社代表取締役 専務執行役員 韓国金融事業担当兼経営企画部 広報・IR部門担当 2016年6月 当社代表取締役専務 執行役員 韓国金融事業担当兼広報・IR部門担当 2018年6月 当社代表取締役専務 執行役員 韓国金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 理事 2018年9月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事(現任) PT Bank JTrust Indonesia Tbk. 理事(現任) 2018年10月 PT OLYMPINDO MULTI FINANCE(現 PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE) 代表理事(現任) 2019年3月 当社代表取締役専務 執行役員 インドネシア金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当 2019年6月 当社代表取締役専務 執行役員 東南アジア金融事業担当 2020年3月 当社代表取締役副社長 執行役員 東南アジア金融事業担当(現任) JTRUST ASIA PTE. LTD. 取締役(現任)	(注) 3	467

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員	足立 伸	1958年3月21日生	1980年4月 大蔵省(現 財務省)入省 1986年7月 尾道税務署長 1997年6月 大臣官房秘書課財務官室長 1999年6月 主計局主計官 2002年6月 国際局調査課長 2004年6月 財務総合研究所研究部長 2005年6月 函館税関長 2006年4月 株式会社ジャスダック証券取引所 (現 株式会社東京証券取引所) 執行役員 2006年6月 同社執行役 2008年10月 E T F セキュリティーズ日本にお ける代表 2011年10月 株式会社日本MAソリューション 代表取締役会長 2013年4月 当社入社 顧問 2013年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役専務経営管理部担 当 2014年12月 PT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.) 代表理事(現任) 2015年1月 J T 貯蓄銀行株式会社理事 2015年6月 当社代表取締役 専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼 グローバルバンキング推進担当 2015年10月 当社取締役 専務執行役員 イン ドネシア銀行事業担当兼グローバ ルバンキング推進担当 2016年6月 当社専務取締役 執行役員 グロ ーバルバンキング推進担当兼海外 法務担当 2018年3月 JTRUST ASIA PTE. LTD. 取締役 (現任) 2020年3月 当社取締役 執行役員 海外法務 担当兼東南アジア財務担当 2021年3月 当社常務取締役 執行役員 海外 法務担当兼東南アジア担当(現 任)	(注) 3	68



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員	熱田 龍一	1964年1月1日生	<p>1987年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ） 入行</p> <p>1991年1月 同行国際資金部為替ディーラー</p> <p>1996年3月 同行ニューヨーク支店チーフディーラー</p> <p>2001年4月 バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店入行</p> <p>2003年3月 同行マネージングディレクター為替資金本部長</p> <p>2010年6月 香港上海銀行入行</p> <p>2012年3月 同行マネージングディレクター トレーディング部長</p> <p>2015年9月 当社入社 執行役員経営企画部新規事業担当</p> <p>2016年4月 当社執行役員財務部部長</p> <p>2016年12月 当社執行役員 財務部長</p> <p>2017年6月 当社取締役 執行役員 財務部長</p> <p>2019年6月 当社常務取締役 執行役員 財務部長</p> <p>株式会社日本保証取締役</p> <p>2019年8月 ANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd. (現 J Trust Royal Bank Plc.) 取締役 (現任)</p> <p>2020年3月 株式会社日本保証代表取締役社長 (現任)</p> <p>2021年3月 当社常務取締役 執行役員 財務部門担当 (現任)</p> <p>日本ファンディング株式会社代表取締役社長</p> <p>2022年3月 日本ファンディング株式会社取締役 (現任)</p>	(注) 3	22
取締役 執行役員 社長室長	小松 裕志	1988年1月26日生	<p>2011年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社</p> <p>2014年9月 同社マーチャント・バンキング部門担当</p> <p>2020年3月 株式会社スマートエナジー社外取締役</p> <p>I L S株式会社社外取締役</p> <p>2021年3月 当社入社 執行役員 社長室長 当社取締役 執行役員 社長室長 (現任)</p> <p>株式会社岐阜フットボールクラブ 社長室付ゼネラルマネージャー</p> <p>2021年4月 株式会社岐阜フットボールクラブ 取締役 社長室ゼネラルマネージャー</p> <p>2021年8月 株式会社Frontier Capital代表取締役社長 (現任)</p> <p>2021年12月 株式会社岐阜フットボールクラブ 代表取締役社長 (現任)</p>	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	金丸 眞明	1957年11月1日生	1981年4月 株式会社山口相互銀行（現 株式会社西京銀行）入行 1997年4月 同行周南支店長 2000年4月 同行桜木支店長兼周南支店長 2001年7月 同行海田支店長 2003年10月 同行光支店長 2005年4月 同行小倉支店長 2006年10月 同行総合企画部長 2008年6月 同行取締役リスク管理本部長兼経営企画副本部長 2009年6月 同行取締役経営管理本部長 2009年11月 同行取締役経営管理本部長兼営業本部長（営業推進担当） 2011年6月 同行常務取締役 2012年4月 同行代表取締役 常務取締役 2013年4月 同行代表取締役 専務取締役 2018年4月 同行代表取締役 副頭取（現任） 2022年3月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	畑谷 剛	1965年8月14日生	1989年4月 株式会社西京銀行入行 2003年4月 同行証券国際部調査役 2004年4月 同行市場金融部調査役 2006年10月 同行市場金融部調査役兼営業統括部調査役 2007年5月 同行業務部外為事務グループ主任調査役 2007年11月 同行営業統括部営業推進グループ主任調査役 2008年4月 同行営業統括部コーポレートグループ主任調査役 2008年6月 同行営業統括部コーポレートグループ主任調査役兼東京支店副支店長 2008年8月 同行営業本部コーポレートグループ主任調査役兼コーポレート営業部長 2009年10月 同行営業本部副本部長 2010年4月 同行市場金融部コーポレート部長兼東京事務所長 2010年10月 同行コーポレート営業部長兼東京事務所長 2013年4月 同行執行役員コーポレート営業部長 2015年6月 同行取締役コーポレート営業部長 2019年4月 同行取締役宇部地区統括部長兼宇部支店長 2021年3月 当社社外取締役（現任） 2021年4月 株式会社西京銀行取締役市場金融部長（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石坂 匡身	1939年12月5日生	1963年4月 大蔵省（現 財務省）入省 1982年6月 主計局調査課長 1982年11月 大蔵大臣秘書官事務取扱 1985年6月 理財局資金第一課長 1986年6月 大臣官房調査企画課長兼財政金融 研究所次長 1987年11月 大臣官房文書課長 1988年6月 名古屋国税局長 1989年6月 大臣官房審議官（主税局担当） 1992年7月 証券取引等監視委員会事務局長 1993年6月 理財局長 1994年7月 環境庁（現 環境省）企画調整局 長 1995年7月 環境事務次官 1996年7月 自動車保険料率算定会（現 損害 保険料率算出機構）副理事長 1998年7月 石油公団（現 独立行政法人石油 天然ガス・金属鉱物資源機構）副 総裁 2004年7月 一般社団法人日本損害保険協会副 会長 2005年5月 イオン株式会社社外取締役 2007年9月 財団法人大蔵財務協会（現 一般 財団法人大蔵財務協会）理事長 2008年6月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ社外監査役 2013年6月 株式会社みずほ銀行社外監査役 2016年8月 一般財団法人大蔵財務協会顧問 （現任） 2017年7月 当社顧問 2018年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	山根 秀樹	1952年7月11日生	1976年4月 株式会社山口相互銀行（現 株式 会社西京銀行）入行 1993年4月 同行彦島支店長 1996年4月 同行日の出支店長 1997年10月 同行長門支店長 1999年4月 同行人事部主任調査役 2002年4月 同行小倉支店長兼関福地区副本部 長 2004年4月 同行広島支店・祇園支店連合支店 長兼広島地区統括部長 2005年4月 同行下関支店長兼下関地区統括部 長 2006年10月 同行監査役室長 2007年6月 同行常勤監査役 2011年6月 同行参与（コンプライアンス統括 部） 2012年6月 当社常勤社外監査役（現任） 2013年6月 パルティール債権回収株式会社監 査役（現任） 2020年3月 Jトラストカード株式会社（現 Nexus Card株式会社）監査役	(注) 4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小島 高明	1947年2月19日生	1971年4月 外務省入省 1984年7月 大蔵省(現 財務省)主計局主査(郵政担当) 1987年7月 外務省条約局国際協定課長 1989年7月 在中華人民共和国日本国大使館参事官 1992年7月 在英国日本国大使館参事官 1995年1月 同大使館公使 1995年4月 外務省外務大臣官房参事官兼領事移住部 1997年7月 公正取引委員会官房審議官 1999年7月 駐サンパウロ日本国総領事 2001年7月 在アメリカ合衆国日本国大使館公使 2002年4月 外務省国際情報局長 2004年7月 シンガポール共和国駐箚特命全權大使 2007年9月 オーストラリア連邦駐箚特命全權大使 2010年7月 外務省国際テロ対策担当大使 2011年10月 シンガポール東南アジア研究所客員シニアフェロー 2013年4月 リベラ株式会社顧問 2015年4月 シンガポール国立大学兼任教授(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任) 2021年4月 クラレットインベストメント合同会社顧問(現任)	(注) 5	30
監査役	植田 統	1957年12月5日生	1981年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1988年2月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン シニア・アソシエート 1994年7月 野村證券投資信託委託株式会社(現 野村アセットマネジメント株式会社) 入社 総合企画室次長 2003年7月 レクシスネクシス・ジャパン株式会社代表取締役 2006年10月 株式会社フォーバル シニア・アドバイザー 2007年8月 アリックスパートナーズ シニア・ディレクター 2010年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2012年7月 南青山M's法律会計事務所 弁護士 2013年4月 名古屋商科大学経営大学院教授(現任) 株式会社雄松堂社外取締役 2014年6月 青山東京法律事務所 所長弁護士(現任) 2015年5月 ケンブリッジ大学出版株式会社監査役(現任) 2015年8月 ダイスター・サービス株式会社監査役(現任) 2022年3月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	猪狩 稔	1955年3月23日生	1973年4月 東京国税局入局 2005年7月 大月税務署長 2006年7月 東京国税局徴収部特別整理第8部門統括官 2007年7月 東京国税局調査第四部調査第56部門統括官 2008年7月 東京国税局調査第二部調査総括課長 2010年7月 四谷税務署長 2011年7月 東京国税局調査第一部調査管理課長 2012年7月 東京国税局総務部総務課長 2013年7月 豊島税務署長 2014年7月 東京国税局調査第四部長 2015年11月 税理士登録 猪狩稔税理士事務所開設(現任) 2016年4月 医療法人財団厚生協会 評議員(現任) 2022年3月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	—
計					11,499

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役金丸眞明氏、畑谷剛氏及び石坂匡身氏は、社外取締役であります。また、監査役山根秀樹氏、小島高明氏、植田統氏及び猪狩稔氏は、社外監査役であります。
3. 2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 藤澤信義氏が100%出資するNLHD(株)が所有している31,900千株及び同氏が議決権の100%を実質的に所有するジャパンポケット(株)が所有している2,266千株を含めた場合の同氏の所有株式数は45,068千株となります。

② 社外役員の状況

当社では、社外取締役3名と社外監査役4名を選任しております。

社外取締役金丸眞明氏は、株式会社西京銀行の代表取締役であり、当社グループと同行との間に資金の借入れ及び融資保証業務等の取引関係があります。

社外取締役畑谷剛氏は、株式会社西京銀行の取締役であり、当社グループと同行との間に資金の借入れ及び融資保証業務等の取引関係があります。

社外取締役石坂匡身氏は、当社グループとの間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役山根秀樹氏は、株式会社西京銀行の出身者であり、当社グループと同行との間に資金の借入れ及び融資保証業務等の取引関係があります。また、同氏が当社の普通株式10千株を所有する資本関係があります。

社外監査役小島高明氏と当社との間には、同氏が当社の普通株式30千株を所有する資本関係があります。

社外監査役植田統氏及び猪狩稔氏は、当社グループとの間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

それぞれ専門的な知識を活かして、社外の客観的な視点から当社の経営について有用な指摘・意見をしております。その他、定例及び臨時に開催される取締役会、監査役会へ出席し、必要に応じ取締役並びに使用人に対し直接説明を求めています。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役である金丸眞明氏、畑谷剛氏及び石坂匡身氏の3氏につきましては、一般株主とは利益相反のおそれが生じない独立役員として指定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、監査役、会計監査人及び内部統制部門を管掌する取締役等との意見交換等を行っております。

社外監査役は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めており、監査役間の連携も十分に図っております。また、社外監査役は、監査役と会計監査人との定期的な会合に出席する他、監査役と会計監査人、内部監査部門、内部統制部門等との意見交換等により必要な情報を収集するなど連携を図っております。社外監査役は、内部監査の結果について内部監査部門より報告を受けており、会計監査人とも適宜意見交換を行っております。また、社外監査役は、内部統制部門より内部統制の整備・運用状況等に関して、適宜報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社では、監査役制度を採用しております。監査役は4名（全員社外監査役）で構成されております。

監査役会は原則として定時取締役会の前に開催し、必要に応じて適宜開催することとしております。監査役会の主な検討事項として、取締役会議案についての協議検討や、監査報告の作成、常勤の監査役の選定及び解職、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等、監査上の主要な検討事項（KAM）、会計監査人の選任、解任又は不再任、会計監査人の報酬等があります。

監査役の活動として、取締役会の出席のほか、常勤監査役を中心に経営会議等の重要会議に出席し、各取締役の業務執行について法令、定款に基づき行われているかの適法性監査を行い、内部監査部門との緊密な連携により、適法かつ規定どおりに業務が執り行われているか否かの監査も行っております。また、監査役は内部監査の結果について内部監査部門より報告を受けており、会計監査人とも適宜意見交換を行い、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。各監査役の当事業年度に開催した監査役会への出席状況及び知見、経験等は以下のとおりであります。

氏名	監査役会出席状況	知見、経験等
山根 秀樹	15回／15回 (100%)	金融機関において要職を歴任しており、豊富な経験・知識を有しております。
小島 高明	15回／15回 (100%)	外務省にて培われた国際情勢・経済・文化等に関する高い見識や特命全権大使その他の要職を歴任された豊富な経験を有しております。
植田 統	(注)	企業経営者としての実務経験、企業経営に関するコンサルタントとしての企業経営に関する高度の知見と経験及び会社法をはじめとした企業法務全般に精通する弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。
猪狩 稔	(注)	税務当局の要職を歴任し、現在は税理士としての幅広い業務経験と専門的な知識を有しております。

(注) 2022年3月就任のため、当事業年度に開催した監査役会への出席はありません。

② 内部監査の状況

当社では、内部監査部門（担当：3名）を設置し、規定違反及び潜在的なリスク調査を目的とした内部監査並びに事業内容に応じた独自の内部監査を実施しております。内部監査の結果は監査報告書として社長宛てに提出され、指摘事項は直接当該部門長へ改善が指示され、当該部門長は監査結果改善報告書をもって改善状況の報告を行う体制を整備しております。

さらに、監査報告書は関係役員及び関係部門長にも回覧され、担当部署での業務改善に役立てております。また、当社グループにおける内部通報の窓口である「企業倫理相談窓口」を内部統制部門内に設置し、会社にとっての不利益行為の事前防止に努めております。

当社の内部監査部門では、子会社における業務運営の健全性を確保することを目的として子会社の内部監査の結果をモニタリングし、必要と認められる場合は、子会社の内部監査部門に対して助言、提案等を行っております。また、不正及び逸脱行為の発見、改善指導等に資するべく、法令等に抵触しない範囲において子会社に対し直接監査を実施する体制を整備しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間（第41期以降）

(注) 継続監査期間には、合併前の優成監査法人における監査期間を含んでおります。

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査期間
指定有限責任社員 業務執行社員 小松 亮一	太陽有限責任監査法人	6年
指定有限責任社員 業務執行社員 岩崎 剛	太陽有限責任監査法人	4年
指定有限責任社員 業務執行社員 今川 義弘	太陽有限責任監査法人	3年

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者9名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では監査法人の選定方針として、コーポレートガバナンス・コード補充原則3-2①で求められている「外部会計監査人候補の適切な選定と適切な評価」及び「外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについての確認」を行うため、監査役会が以下の各項目から成る「会計監査人の選定・評価基準」を制定し、それに基づき選定の可否等を決定しております。

- ・監査法人の品質管理について
- ・監査チームについて
- ・監査報酬等について
- ・監査役とのコミュニケーションについて
- ・経営者等との関係について
- ・グループ監査について
- ・不正リスクについて

監査法人の解任又は不再任の決定の方針として、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、監査法人を選定する際、及び会計監査人の報酬への同意の可否を決定する際に加え、監査法人の海外子会社への往査に帯同した際などにも、その監査業務が適切に行われているかどうか等について様々な角度から実施しております。当事業年度中に実施した評価においてはいずれも特段の問題は発見されておらず、適切な監査が実施されているものと考えております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	187	—	160	—
連結子会社	79	—	14	—
計	266	—	174	—

当社及び連結子会社における非監査業務の内容につきましては、前連結会計年度及び当連結会計年度におきまして、該当事項はありません。

なお、前連結会計年度における連結子会社の監査証明業務に基づく報酬には、上記のほか、前々連結会計年度における監査証明業務に基づく追加の報酬が7百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonメンバーファーム）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	13	—
計	—	—	13	—

当社及び連結子会社における非監査業務の内容につきましては、前連結会計年度及び当連結会計年度におきまして、該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。



d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査契約書等の記載事項に基づき、業務の特性等の要素を勘案して、適切に判断し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人から受けた監査の全体像、監査内容、作業時間、単価等についての説明について、これまでの実績も勘案し特段の問題がないと判断したこと、及び合理化への努力もうかがえたことであります。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

###### (基本方針)

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、金銭による固定的な報酬である基本報酬及び中長期的なインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬を付与することを定めております。ただし、社外取締役については、業務執行から独立して取締役を監督することが期待されることから、基本報酬（金銭報酬）のみ付与するものとし、譲渡制限付株式報酬は付与しないものとしております。

###### (基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針)

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜見直しを図るものとしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

###### (株式報酬の内容及び算定方法の決定方針)

当社の取締役の株式報酬の内容は、当社の取締役の株主利益に対する意識の更なる向上、及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、当社の取締役に対し、株主総会において基本報酬（金銭報酬）と別枠で承認を得た範囲内において、事前交付型の譲渡制限付株式報酬を付与するものとし、付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて定めるものとしております。

###### (個別の取締役に対する報酬の構成割合の決定方針)

個別の取締役に対する基本報酬（金銭報酬）と譲渡制限付株式報酬の構成割合は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案しつつ、取締役のインセンティブ付与という株式報酬の目的に照らして最も適切な支給割合となるように適宜決定を行うものとしております。ただし、社外取締役については、業務執行から独立して取締役を監督することが期待されることから、基本報酬（金銭報酬）のみ付与するものとし、譲渡制限付株式報酬は付与しないものとしております。

###### (報酬等の付与の時期の決定に関する方針)

当社の取締役に対する報酬の付与の時期は、基本報酬（金銭報酬）については、月例で固定額を支給するものとしております。また、譲渡制限付株式報酬については、事前交付型とし、年1回、毎年一定の時期に付与するものとしております。ただし、年度によっては、業績、株価、社会情勢等に鑑み、付与しないこともあり得るとしております。

なお、1998年6月29日開催の株主総会において、取締役の報酬額を年額500百万円以内、監査役の報酬額を年額100百万円以内とすること、また、2008年6月27日開催の株主総会において、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間につき年額300百万円を上限として設けること、さらに、2022年3月30日開催の株主総会において、取締役に対する譲渡制限付株式報酬として、各事業年度につき年額200百万円以内とすることをそれぞれ決議しております。有価証券報告書提出日現在（2022年3月30日）の対象となる役員の員数は、取締役8名、監査役4名、定款で定める員数は、取締役15名以内、監査役6名以内となります。

当事業年度におきましては、2021年3月30日開催の取締役会において代表取締役社長 最高執行役員 藤澤信義氏に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を一任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。代表取締役社長に一任した理由は、当社を取り巻く経営環境、当社の経営状況を踏まえつつ、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには最も適していると判断したためであります。また、監査役の報酬額の決定につきましては、監査役会であり、取締役会及び監査役会とも、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬の範囲内において決定権限を有しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会・監査役会において決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (金銭報酬)	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	157	157	—	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	—	—	—	—	1
社外役員	41	41	—	—	—	—	7
計	206	206	—	—	—	—	14

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬額には、2021年3月30日に退任した取締役1名が含まれております。  
 3. 社外役員の報酬額には、2021年3月30日に退任した取締役3名が含まれております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)				
				基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のう ち、非金銭 報酬等
千葉 信育	101	取締役	提出会社	78	—	—	—	—
		理事	PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	13	—	—	—	—
		代表理事	PT JTRUST INVESTMENT S INDONESIA	2	—	—	—	—
		代表理事	PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE	6	—	—	—	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定して記載しております。

- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の保有状況については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は持株会社であり、純投資目的以外の政策保有株式を保有することは想定していないことから、その議決権の行使をする場合の対応に関する方針・基準等は定めておりません。今後、政策保有株式を保有する場合には、速やかに方針・基準等を策定いたします。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	17,832	1	22,860
非上場株式以外の株式	2	8,252	1	595

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	487	—

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したもの  
該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>資産</b>			
現金及び現金同等物	9	60,593	74,648
営業債権及びその他の債権	10	87,599	44,345
銀行業における有価証券	11	14,176	40,471
銀行業における貸出金	12	118,159	338,593
営業投資有価証券	13	505	274
有価証券	14	24,354	27,139
その他の金融資産	15	18,451	28,554
持分法で会計処理している投資	22	5,841	6,132
棚卸資産	16	42	1,358
売却目的で保有する資産	17	156,515	679
有形固定資産	18, 21	6,032	7,708
のれん	20, 21	28,290	30,260
無形資産	20, 21	4,620	4,078
繰延税金資産	24	824	923
その他の資産		4,454	5,463
資産合計		<u>530,462</u>	<u>610,631</u>
<b>負債</b>			
営業債務及びその他の債務	25	14,888	14,657
銀行業における預金	26	184,239	437,755
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	17	141,109	—
社債及び借入金	27	67,803	26,939
その他の金融負債	28	9,425	11,837
未払法人所得税等		483	1,411
引当金	31	724	253
繰延税金負債	24	7,327	8,085
その他の負債	23	2,003	1,746
負債合計		<u>428,004</u>	<u>502,685</u>
<b>資本</b>			
資本金	32	54,760	90
資本剰余金	32, 43	54,261	99,088
自己株式	32	△7,685	△7,685
利益剰余金	32	△2,212	8,459
その他の資本の構成要素	32	△7,273	△4,281
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益		△249	—
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>91,599</u>	<u>95,670</u>
非支配持分		<u>10,858</u>	<u>12,275</u>
資本合計		<u>102,458</u>	<u>107,945</u>
負債及び資本合計		<u>530,462</u>	<u>610,631</u>

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
継続事業			
営業収益			
実効金利法を用いて計算した金利収益	47	28,257	31,737
償却原価で測定する金融資産の認識の 中止により生じた利得	47	375	463
信用減損金融資産の減損利得	47	2,510	2,690
その他		8,243	7,434
営業収益合計	34	39,387	42,325
営業費用			
償却原価で測定する金融資産の認識の 中止により生じた損失	47	86	12
貸付金等の減損損失	47	5,102	7,669
その他		15,598	15,335
営業費用合計	35	20,787	23,017
販売費及び一般管理費	36	20,898	21,560
その他の収益	37	619	8,731
その他の費用	38	723	1,218
営業利益又は営業損失(△)		△2,403	5,260
金融収益	39	2,052	3,020
金融費用	40	268	2,728
持分法による投資利益	22	—	347
税引前利益又は税引前損失(△)		△619	5,899
法人所得税費用	24	7,765	2,311
継続事業からの当期利益又は当期損失(△)		△8,384	3,587
非継続事業			
非継続事業からの当期利益又は 当期損失(△)	54	2,369	△2,646
当期利益又は当期損失(△)		△6,014	941
当期利益又は当期損失(△)の帰属			
親会社の所有者		△5,342	1,123
非支配持分		△672	△181
当期利益又は当期損失(△)		△6,014	941
1株当たり当期利益又は 1株当たり当期損失(△) (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失(△)(円)			
継続事業		△75.80	35.60
非継続事業		25.34	△24.99
合計		△50.46	10.61
希薄化後1株当たり当期利益又は 希薄化後1株当たり当期損失(△)(円)			
継続事業		△75.80	35.60
非継続事業		25.34	△24.99
合計		△50.46	10.61

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期利益又は当期損失 (△)		△6,014	941
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	41	△20	175
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動	41	△1,680	△264
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	22,41	—	△6
純損益に振り替えられることのない項目合計		△1,701	△95
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	41	△2,681	4,346
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の純変動	41	△11	198
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る損失評価引当金	41	△32	△2
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	22,41	△7	6
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△2,732	4,549
税引後その他の包括利益		△4,434	4,453
当期包括利益		△10,448	5,395
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△9,354	4,365
非支配持分		△1,094	1,030
当期包括利益		△10,448	5,395



④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	売却目的で 保有する資 産に関連す るその他の 包括利益	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計
2020年1月1日時点の残高		54,760	54,082	△7,685	3,040	△4,219	—	99,977
当期損失（△）		—	—	—	△5,342	—	—	△5,342
その他の包括利益		—	—	—	—	△4,011	—	△4,011
当期包括利益合計		—	—	—	△5,342	△4,011	—	△9,354
剰余金の配当	33	—	—	—	△105	—	—	△105
自己株式の取得	32	—	—	△0	—	—	—	△0
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	32	—	—	—	74	△74	—	—
売却目的で保有する資産に関連す るその他の包括利益への振替		—	—	—	—	249	△249	—
その他		—	△119	—	121	—	—	2
所有者による抛及及び所有者への 分配合計		—	△119	△0	89	175	△249	△103
非支配持分への配当		—	—	—	—	—	—	—
連結範囲の変動		—	298	—	—	782	—	1,080
その他		—	—	—	—	—	—	—
子会社に対する所有持分の 変動額合計		—	298	—	—	782	—	1,080
所有者との取引額合計		—	178	△0	89	957	△249	976
2020年12月31日時点の残高		54,760	54,261	△7,685	△2,212	△7,273	△249	91,599

	注記	非支配持分	資本合計
2020年1月1日時点の残高		18,928	118,905
当期損失（△）		△672	△6,014
その他の包括利益		△422	△4,434
当期包括利益合計		△1,094	△10,448
剰余金の配当	33	—	△105
自己株式の取得	32	—	△0
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	32	—	—
売却目的で保有する資産に関連す るその他の包括利益への振替		—	—
その他		—	2
所有者による抛及及び所有者への 分配合計		—	△103
非支配持分への配当		△94	△94
連結範囲の変動		△6,898	△5,818
その他		17	17
子会社に対する所有持分の 変動額合計		△6,975	△5,894
所有者との取引額合計		△6,975	△5,998
2020年12月31日時点の残高		10,858	102,458

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	売却目的で 保有する資 産に関連す るその他の 包括利益	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計
2021年1月1日時点の残高		54,760	54,261	△7,685	△2,212	△7,273	△249	91,599
当期利益又は当期損失（△）		—	—	—	1,123	—	—	1,123
その他の包括利益		—	—	—	—	3,242	—	3,242
当期包括利益合計		—	—	—	1,123	3,242	—	4,365
減資		△54,670	54,670	—	—	—	—	—
欠損填補		—	△9,548	—	9,548	—	—	—
自己株式の取得	32	—	—	△0	—	—	—	△0
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益への振替		—	—	—	—	△249	249	—
その他		—	△0	—	0	—	—	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計		△54,670	45,121	△0	9,548	△249	249	△0
支配継続子会社に対する持分変動	22	—	△294	—	—	—	—	△294
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	△294	—	—	—	—	△294
所有者との取引額合計		△54,670	44,827	△0	9,548	△249	249	△294
2021年12月31日時点の残高		90	99,088	△7,685	8,459	△4,281	—	95,670

	注記	非支配持分	資本合計
2021年1月1日時点の残高		10,858	102,458
当期利益又は当期損失（△）		△181	941
その他の包括利益		1,211	4,453
当期包括利益合計		1,030	5,395
減資		—	—
欠損填補		—	—
自己株式の取得	32	—	△0
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益への振替		—	—
その他		—	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計		—	△0
支配継続子会社に対する持分変動	22	386	91
子会社に対する所有持分の変動額合計		386	91
所有者との取引額合計		386	91
2021年12月31日時点の残高		12,275	107,945

## ⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益又は税引前損失 (△)		△619	5,899
非継続事業からの税引前利益又は 税引前損失 (△)		3,572	△2,675
減価償却費及び償却費		4,013	2,791
減損損失		514	699
その他の金融資産の減損損失 (△は利得)		△348	424
受取利息及び受取配当金		△52,112	△38,752
支払利息		17,765	14,201
持分法による投資損益 (△は益)		△2,279	△347
受取損害賠償金		—	△7,847
その他の損益 (△は益)		255	2,629
営業債権及びその他の債権の 増減額 (△は増加)		20,618	△1,227
銀行業における預金の増減額 (△は減少)		25,583	89,804
銀行業における貸出金の増減額 (△は増加)		△48,361	△77,316
営業債務及びその他の債務の 増減額 (△は減少)		△40	△261
その他の金融負債の増減額 (△は減少)		1,973	994
制限付預金の増減額 (△は増加)		5,611	△3,320
利息及び配当金の受取額		53,180	39,969
利息の支払額		△18,094	△13,431
法人所得税等の支払額		△2,333	△1,685
法人所得税等の還付額		464	141
損害賠償金の受取額		—	7,847
その他		△2,551	△3,129
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,813	15,408
投資活動によるキャッシュ・フロー			
持分法で会計処理している投資の 取得による支出		△2,108	—
定期預金の増減額 (△は増加)		878	698
有形固定資産及び投資不動産の 取得による支出		△514	△2,629
有形固定資産及び投資不動産の 売却による収入		303	588
無形資産の取得による支出		△634	△301
銀行業における有価証券の取得による支出		△142,954	△30,051
銀行業における有価証券の売却による収入		142,062	15,140
銀行業における有価証券の償還による収入		10,355	2,403
投資有価証券の取得による支出		△1,194	△5,692
投資有価証券の売却による収入		14	2,467
子会社株式の取得による収入	7	1,225	—
子会社株式の取得による支出		△17	—
株式交換における子会社の支配喪失に よる支出	8	△8,606	—
子会社株式の売却による収入	8	324	—
子会社株式の売却に伴う支配喪失による収入	8	—	6,490
子会社株式の売却に伴う支配喪失による支出	8	△3,395	—
長期貸付金の貸付による支出		△3,469	—
その他		△690	884
投資活動によるキャッシュ・フロー		△8,422	△10,002

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
手形割引の純増減額 (△は減少)	9	△1,150	—
短期借入金の純増減額 (△は減少)	9	△2,555	△3,502
短期社債の純増減額 (△は減少)	9	△5,868	7,164
長期借入金の返済による支出	9	△33,583	△30,866
長期借入れによる収入	9	35,678	23,842
社債の償還による支出	9	△16,012	△9,808
社債の発行による収入	9	15,024	7,647
リース負債の返済による支出	9	△1,448	△606
自己株式の取得による支出		△0	△0
配当金の支払額		△105	—
非支配持分への配当金の支払額		△94	—
非支配持分からの払込による収入		1,495	—
その他		△18	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△8,638	△6,129
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△10,247	△722
現金及び現金同等物の期首残高		81,913	60,593
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△2,363	6,068
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物		△8,708	—
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の振戻額		—	8,708
現金及び現金同等物の期末残高	9	60,593	74,648

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

Jトラスト株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の登記している本社の住所は、当社ウェブサイト（<https://www.jt-corp.co.jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。当社グループは、日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業、投資事業及びその他の事業を営んでおります。当社グループの主要な活動については、注記「6. 事業セグメント」をご参照ください。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用し、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2022年3月30日開催の当社取締役会によって承認されております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### (4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	COVID-19に関連した賃料減免の借手の会計処理の改訂
IFRS第7号	金融商品：開示	IBOR改革に伴い、既存の金利指標を代替的な金利指標に置換える時に生じる財務報告への影響に対応するための改訂
IFRS第9号	金融商品	
IFRS第16号	リース	

上記基準書の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

#### (5) 表示方法の変更

##### (連結キャッシュ・フロー計算書)

連結キャッシュ・フロー計算書の明瞭性を高めるため、以下の組替えを行っております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,059百万円は、「制限付預金の増減額（△は増加）」5,611百万円、「その他」△2,551百万円として、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△676百万円は、「投資有価証券の売却による収入」14百万円、「その他」△690百万円として組み替えております。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

##### ① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。また、支配力の評価にあたり、現時点で行使可能な潜在的議決権を考慮しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

当社グループが投資の処分により子会社の支配を喪失する場合、処分損益は「受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計」と「子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の従前の帳簿価額」との差額として算定し、純損益に認識しております。子会社について、従前にその他の包括利益で認識されていた金額は、当社グループが関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に会計処理しております。

##### ② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその経営及び財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配的持分は有していない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%以上50%以下を保有している場合には、重要な影響力があると推定されます。

関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しております。関連会社の経営成績に対する当社グループの持分は、当社グループの会計方針と整合するように修正し、連結損益計算書において持分法による投資損益として認識しております。持分法による会計処理では、関連会社に対する当社グループの投資は、当初、取得価額で計上した後、取得後の純損益に対する当社グループの持分を反映して増額又は減額されます。

関連会社に対する重要な影響力を喪失して持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。また、持分法により認識していたその他の包括利益は、関連会社がその他の包括利益に関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に処理しております。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得日とは支配が取得企業に移転した日をいいます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、取得日に個々の企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点で存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたとしたら、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債は、それぞれ国際会計基準（以下、「IAS」という。）第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って測定しております。
- ・売却目的として分類される非流動資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定しております。
- ・被取得企業の株式報酬制度又は被取得企業の株式報酬制度の当社グループの制度への置換えのために発行された負債若しくは持分金融商品は、取得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しております。

### (3) 外貨換算

#### ① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益として認識する金融資産の再換算により発生した換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

#### ② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

### (4) 金融商品

#### ① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権、銀行業における貸出金を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりであります。

##### 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に係る利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法に基づき事後測定し、必要な場合には減損損失累計額を控除しております。

##### その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、以下の要件が満たされる場合は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に係る利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという取消不能の選択を行う場合があります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。

投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金については、営業収益又は金融収益として純損益で認識しております。

#### 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当該資産には、売買目的で保有する金融資産が含まれております。

資本性金融商品に対する投資は公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。ただし、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという取消不能の選択を行う場合は、この限りではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。当初認識時の取引費用は、発生時に純損益で認識しております。

#### 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、金融資産の所有に係るリスク及び便益が実質的に移転する場合、当該金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

#### 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益で測定する負債性金融商品、金融保証契約及び貸出コミットメントの貸出未実行残高については、予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に基づいて受け取るべきキャッシュ・フローと受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しております。一部の債権については、期日経過の情報や債権が発生した取引の性質に基づいてグループ化した上で、集散的に予想信用損失を測定しております。著しい景気変動等の影響を受ける場合には、過去の貸倒実績率を補正し、現在及び将来の経済状況の予測を反映させております。

当社グループは、各報告日において、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。信用リスクの著しい増大の判定及び信用減損金融資産の判定にあたっては、主に期日経過の情報や取引先相手の財務内容の悪化を考慮しております。

当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方で、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、営業債権、契約資産、リース債権については、信用リスクの当初認識時からの著しい増大の有無にかかわらず、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

当社グループは、破産免責、債権放棄、長期延滞等により、金融資産の全部又は一部を回収するという合理的な予想を有していない場合、金融資産の総額での帳簿価額を直接償却しております。

金融資産の予想信用損失は、減損損失として、純損益に認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の戻入として、純損益に認識しております。購入又は組成した信用減損金融資産について、全期間の予想信用損失が、当初認識時の見積将来キャッシュ・フローに含まれていた予想信用損失の金額よりも少ない場合は変動分を減損利得として、純損益に認識しております。



② 非デリバティブ金融負債

当社グループは、全ての金融負債を、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、営業債務及びその他の債務、銀行業における預金、社債及び借入金、その他の金融負債を有しており、公正価値で当初認識し、実効金利法に基づき償却原価で事後測定しております。

③ デリバティブ

当社グループは、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするため、デリバティブ取引を利用しております。これらに用いられるデリバティブは、主に金利スワップ及び為替予約であります。デリバティブの公正価値の変動は全て即時に純損益で認識しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

主契約である非デリバティブ金融商品に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、主契約が金融負債の場合、組込デリバティブの経済的特徴とリスクが主契約と密接に関連せず、組込デリバティブと同一条件の独立の金融商品がデリバティブの定義に該当し、組込デリバティブを含む金融商品全体が公正価値で測定され、その変動が純損益で認識されるものではない場合には、組込デリバティブを主契約から分離し、独立したデリバティブとして会計処理しております。

④ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を現時点で有し、かつ、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

⑤ 金融保証契約

金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても、特定の債務者が支払いを行わないために保証契約保有者に発生する損失を契約発行者がその保有者に対し補填することを要求する契約であります。

これら金融保証契約は当初契約時点において、公正価値により測定しております。当初認識後は、IFRS第9号「金融商品」の減損規定に従って算定した損失評価引当金の金額と、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した金額のうち、いずれか高い方で測定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- |          |        |
|----------|--------|
| ・建物及び構築物 | 3年～50年 |
| ・器具備品    | 2年～20年 |

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産（使用権資産を除く）

① のれん

当社グループは、取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

② 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。なお、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・顧客関連資産 主として5年
- ・ソフトウェア 主として5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、若しくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売するものや、その他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

投資不動産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地以外の各資産の減価償却費については、見積耐用年数にわたり、主として定額法により算定を行っており、見積耐用年数は8年から50年であります。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

① 借手側

当社グループは、一定の有形固定資産及び無形資産のリースを受けております。リース開始時に、当該契約にリースが含まれているか否かを判断しております。リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産については、リース負債の当初測定額から当初直接コスト、リース・インセンティブ、前払リース料、未払リース料などを調整した額で当初測定しております。

使用権資産は、リース期間にわたり定額法により減価償却を行っております。なお、リース負債の測定に際しては、リース要素とこれに関連する非リース要素は分離せず、単一のリース要素として認識することを選択しております。リース料の支払いは、リース負債に係る金利を控除した金額をリース負債の減少として処理しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎により費用認識しております。

連結財政状態計算書においては、使用権資産を「有形固定資産」及び「無形資産」に、リース負債を「その他の金融負債」に、それぞれ含めて表示しております。

② 貸手側

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に、正味リース投資未回収額を債権として計上しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

#### (11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュイン・フローから、概ね独立したキャッシュイン・フローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが内部報告目的で管理され、かつ、事業セグメントよりも大きくない単位としております。企業結合により取得したのれんは、企業結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュイン・フローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、四半期ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損損失の戻入の兆候があり、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回る場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れております。

#### (12) 退職後給付

##### ① 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて算定し、その現在価値は、給付が見込まれる期間に近似した優良社債の市場利回りに基づく割引率を用いて算定しております。制度資産の公正価値は確定給付制度債務の現在価値から差し引いております。

過去勤務費用は、即時に純損益で認識しております。

確定給付制度から生じる全ての確定給付債務（資産）の純額の再測定による債務（資産）の増減を即時にその他の包括利益で認識しております。

##### ② 確定拠出制度

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を公的又は私的管理の年金保険制度に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職給付制度であります。確定拠出制度の拠出債務は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しております。

#### (13) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的若しくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

#### (14) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。

#### (15) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。

#### (16) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

「顧客との契約から生じる収益」の主要な区分ごとの収益認識基準は以下のとおりであります。

##### ① 手数料収益

主な収益は為替手数料等の金融業務に係る手数料収益であります。

為替手数料等については、取引が行われた時点で履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を認識しております。

##### ② 販売収益

土地、建物等の不動産や物品の販売については、顧客へ不動産等を引き渡した時点で、不動産等の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。不動産等の販売からの収益は、受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び収益関連の税金を控除した金額で測定しております。不動産等の販売契約における対価は、顧客へ不動産等を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

#### (17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。金融費用は、主として支払利息等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

為替差損益は、純額ベースで金融収益又は金融費用に計上しております。

なお、当社グループにおける金融事業及び投資事業を営む子会社から生じた金融収益及び金融費用は、営業収益及び営業費用に含まれております。

#### (18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は四半期ごとに見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は四半期ごとに見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

#### (19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。当社グループの潜在株式は、ストック・オプション制度に係るものであります。

#### (20) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

#### (21) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産（又は処分グループ）を売却目的で保有する資産に分類しております。売却目的で保有する資産へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なることを条件としており、当社グループ各社の経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内に売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的で保有する資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的で保有する資産に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

当社グループは、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された事業を非継続事業に分類しております。

#### (22) 資本

##### 普通株式

当社が発行した普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に直接関連する費用は、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しております。

##### 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。しかし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断は以下のとおりであります。

- ・連結の範囲（注記「3. 重要な会計方針（1）連結の基礎」）

翌連結会計年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う見積り及び仮定は以下のとおりであります。

- ・有形固定資産、のれん及び無形資産の減損（注記「3. 重要な会計方針（11）非金融資産の減損」、注記「18. 有形固定資産」、注記「20. のれん及び無形資産」、注記「21. 非金融資産の減損」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針（18）法人所得税」、注記「24. 法人所得税」）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「3. 重要な会計方針（15）引当金」、注記「31. 引当金」）
- ・偶発事象（注記「53. 偶発債務」）
- ・デリバティブを含む公正価値で測定する金融商品の公正価値の決定方法（注記「3. 重要な会計方針（4）金融商品」、注記「48. 金融商品の公正価値」）
- ・金融資産の減損（注記「3. 重要な会計方針（4）金融商品」、注記「47. 金融商品から生じた損益（4）金融資産の減損損失」、注記「48. 金融商品の公正価値」）
- ・金融保証契約（注記「3. 重要な会計方針（4）金融商品」、注記「48. 金融商品の公正価値」、注記「53. 偶発債務」）

これらの翌連結会計年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う見積り及び仮定のうち、特に重要なものは以下2点であります。

##### (1) のれんの評価

- ① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 30,260百万円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

注記「3. 重要な会計方針（11）非金融資産の減損」及び注記「21. 非金融資産の減損」に記載の方法に従って、減損テストを実施しております。当連結会計年度末に計上されているのれんのうち、29,047百万円は、東南アジア金融事業に属するPT Bank JTrust Indonesia Tbk.及びPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAの資金生成単位グループに係るのれんであります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は2022年度中に徐々に回復していく仮定のもと、見積りを行っております。当連結会計年度における減損テストの結果、PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEの資金生成単位に関して回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、その差額である699百万円を減損損失として連結損益計算書の「その他の費用」に含めて計上いたしました。その結果、同社に係るのれん残高は843百万円となっております。将来の不確実な経済状況の変動等によって、事業が当初見込んだ計画通りに進捗しない場合には、翌連結会計年度以降において追加で減損損失が発生する可能性があります。

##### (2) 銀行業における貸出金に係る損失評価引当金

- ① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

銀行業における貸出金 338,593百万円

なお、この金額は注記「12. 銀行業における貸出金」に記載のとおり、損失評価引当金△10,340百万円を相殺後の金額であります。

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

注記「3. 重要な会計方針（4）金融商品 ① 非デリバティブ金融資産 金融資産の減損」及び注記「49. 財務リスク管理（1）信用リスク」に記載の方法に従って、損失評価引当金を計上しております。将来の不確実な経済状況の変動等によって、信用リスクが当初の見積り以上に増大した場合には、翌連結会計年度以降において想定以上の損失評価引当金の計上を余儀なくされる可能性があります。

## 5. 未適用の新基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響は軽微であります。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第16号	有形固定資産	2022年1月1日	2022年12月期	意図した使用の前の収入を有形固定資産の取得原価から控除することを禁止
IAS第37号	引当金、偶発負債 及び偶発資産	2022年1月1日	2022年12月期	契約が損失を生じるものであるかどうかを評価する際に企業がどのコストを含めるべきかを規定
IFRS第3号	企業結合	2022年1月1日	2022年12月期	IFRS第3号における「財務報告に関する概念フレームワーク」への参照を更新
IFRS第9号	金融商品	2022年1月1日	2022年12月期	金融負債の認識中止のための10%テストに含められるべき手数料を明確化
IAS第1号	財務諸表の表示	2023年1月1日	2023年12月期	負債の流動又は非流動への分類に関する要求事項を明確化
IAS第1号	財務諸表の表示	2023年1月1日	2023年12月期	重要な (significant) 会計方針ではなく、重要性がある (material) 会計方針の開示を要求する改訂
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	2023年1月1日	2023年12月期	会計方針の開示を改善し、会計方針と会計上の見積りとの区別を明確化
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	2023年12月期	リース及び廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化
IFRS第10号 IAS第28号	連結財務諸表 関連会社及び共同 支配企業に対する 投資	未定	未定	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は拠出に係る会計処理の改訂

## 6. 事業セグメント

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントを事業別とし、「日本金融事業」「韓国及びモンゴル金融事業」「東南アジア金融事業」「投資事業」の4つにおいて、事業活動を展開しております。

当社グループは、経済的特徴やサービス・地域等を総合的に考慮した上で、以下のとおり集約しております。

「日本金融事業」は、信用保証業務、債権回収業務、その他の金融業務であります。「韓国及びモンゴル金融事業」は、貯蓄銀行業務、債権回収業務、金融業務であります。「東南アジア金融事業」は、銀行業務、債権回収業務、マルチファイナンス業務であります。「投資事業」は、国内外への投資業務であります。

当連結会計年度において、「韓国及びモンゴル金融事業」のうちJTキャピタル株式会社のキャピタル業務を非継続事業に分類しております。そのため、前連結会計年度の関連する数値については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えて表示しております。また、前連結会計年度において、「韓国及びモンゴル金融事業」のうちJT貯蓄銀行株式会社の貯蓄銀行業務を非継続事業に分類しておりましたが、当連結会計年度において、当該分類を中止し継続事業に分類しております。そのため、前連結会計年度の関連する数値については、組替えて表示しております。詳細は、注記「17. 売却目的で保有する資産」及び注記「54. 非継続事業」に記載しております。

## (2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載しております当社グループの会計方針と同じであります。なお、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	投資事業	計			
営業収益								
外部顧客への営業収益	10,038	12,388	15,885	754	39,066	320	—	39,387
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	3	1	67	199	272	288	△561	—
計	10,041	12,390	15,953	953	39,339	608	△561	39,387
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	4,860	2,018	△5,541	△1,651	△313	△310	496	△127
全社費用等 (注) 3								△2,275
営業損失 (△)								△2,403
金融収益								2,052
金融費用								△268
税引前損失 (△)								△619

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	投資事業	計			
その他の項目								
減価償却費及び償却費	173	358	1,861	17	2,410	28	96	2,535
減損損失	—	514	—	—	514	—	—	514

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	投資事業	計			
セグメント資産	40,163	56,934	240,296	8,061	345,456	221	184,784	530,462
セグメント負債	20,068	40,343	208,129	3,448	271,990	2,719	153,295	428,004
その他の項目								
非流動資産への追加額 (注) 4	191	403	605	16	1,216	39	380	1,637
持分法で会計処理している 投資	—	—	89	—	89	—	5,752	5,841

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム事業であります。

2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。

3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 「非流動資産への追加額」は、有形固定資産及び無形資産に関するものであります。



当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	投資事業	計			
営業収益								
外部顧客への営業収益	9,780	14,798	16,718	410	41,708	616	—	42,325
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1	7	79	231	318	262	△581	—
計	9,781	14,806	16,797	642	42,027	878	△581	42,325
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	4,588	3,208	△6,372	5,445	6,871	430	60	7,362
全社費用等 (注) 3								△2,101
営業利益								5,260
金融収益								3,020
金融費用								△2,728
持分法による投資利益								347
税引前利益								5,899

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	投資事業	計			
その他の項目								
減価償却費及び償却費	164	388	1,997	8	2,559	25	70	2,655
減損損失	—	—	699	—	699	—	—	699

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	投資事業	計			
セグメント資産	44,075	190,629	336,105	7,412	578,223	2,332	30,074	610,631
セグメント負債	22,074	171,694	295,055	3,369	492,194	4,219	6,271	502,685
その他の項目								
非流動資産への追加額 (注) 4	232	340	970	—	1,543	220	2,160	3,924
持分法で会計処理している 投資	—	—	67	—	67	—	6,064	6,132

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム事業、不動産事業であります。
2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。
3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
4. 「非流動資産への追加額」は、有形固定資産及び無形資産に関するものであります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

営業収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。  
外部顧客への営業収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
日本	10,358	10,397
韓国	12,201	14,699
シンガポール	754	410
インドネシア	10,723	9,125
モンゴル	187	99
カンボジア	5,162	7,592
合計	39,387	42,325

(注) 営業収益は、営業収益を計上した国別に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
日本	643	2,825
韓国	510	627
シンガポール	15	7
インドネシア	34,367	35,570
モンゴル	252	290
カンボジア	4,319	3,911
合計	40,107	43,233

(注) 非流動資産は、資産を計上した国別に分類しており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 7. 企業結合及び非支配持分の取得

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（株式取得による会社等の買収）

### (1) 株式取得の目的

当社の連結子会社である株式会社KeyHolder（現 持分法適用関連会社、以下、「キーホルダー」という。）グループでは近年、様々なM&Aによる事業部門の拡大及び、将来の収益体質向上を見据えた子会社の統廃合など、積極的な組織再編を行った結果、現在ではアイドルグループ「SKE48」、ガールズメタルバンド「BRIDEAR」、ロックバンド「Novelbright」等の管理・運営などを行う総合エンターテインメント事業のほか、バラエティ番組からテレビドラマ、そして映画製作等を行う映像制作事業、さらに大手コンビニエンスチェーンにおける販促企画を提供する広告代理店事業など、幅広い事業を展開するに至りました。

一方で、株式会社ノース・リバー（以下、「ノース・リバー」という。）は2011年に設立された、主に「坂道シリーズ」、「AKB48グループ」などのアイドルグループや、芸能人・著名人の移動における車両サービス事業を行う会社ですが、これに加え、同社はアイドルグループ「乃木坂46」の運営かつ芸能プロダクション会社である乃木坂46合同会社の持分の50%を保有することから、同グループに係る映像コンテンツの制作からライツ管理等のトータルプロデュース事業も展開しております。

このようなノース・リバーの事業は、今後のキーホルダーの目指す方向性と極めて親和性の高いものであり、将来の収益体質向上を見据えた検討を図る中で、同社株式の取得に関し、同社の既存株主と協議を進めてまいりましたが、この度、同社株式15%を保有する株式会社Vernalossom、同社株式35%を保有する京楽産業、株式会社、同社株式45%を保有する秋元康氏及び同社株式5%を保有する秋元伸介氏（以下、両名合わせて「秋元氏」という。）とそれぞれ株式譲渡契約を締結いたしました。

### (2) 株式取得の相手先

株式会社Vernalossom（旧 株式会社AKS）（持株比率15%）

京楽産業、株式会社（持株比率35%）

秋元 康氏（持株比率45%）

秋元 伸介氏（持株比率5%）

### (3) 株式取得する会社の名称等

- |          |   |
|----------|---|
| ① 名称     | 株式会社ノース・リバー   |
| ② 住所     | 東京都千代田区内神田一丁目15番4号 内神田LDビル  |
| ③ 代表者の氏名 | 代表取締役 北川 謙二   |
| ④ 資本金の額  | 10百万円   |
| ⑤ 事業の内容  | 映像コンテンツ、ライブコンサート等のトータルプロデュース事業、<br>一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業、<br>一般貨物自動車運送事業、自家用自動車管理請負業、<br>貸切バス・ハイヤー・トラック予約サイト「くるばす」等 |

### (4) 株式取得の時期

2020年6月10日（株式会社Vernalossom）

2020年7月1日（京楽産業、株式会社）

2020年8月14日（秋元氏）

### (5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

株式会社Vernalossom

- |            |        |
|------------|--------|
| ① 取得する株式の数 | 30株    |
| ② 取得価額     | 900百万円 |
| ③ 取得後の持分比率 | 15%    |

京楽産業、株式会社

- |            |          |
|------------|----------|
| ① 取得する株式の数 | 70株      |
| ② 取得価額     | 2,100百万円 |
| ③ 取得後の持分比率 | 50%      |

秋元氏

- |            |   |
|------------|---|
| ① 取得する株式の数 | 100株（うち株式会社FA Project（以下、「FAP」という。）10株） |
| ② 取得価額     | 7,000百万円（うちFAP700百万円）                   |
| ③ 取得後の持分比率 | 100%（うちFAP5%）                           |

(6) 取得した資産及び引き受けた負債の額

資産	
現金及び現金同等物	3,225百万円
営業債権及びその他の債権	847
有形固定資産	181
無形資産	1,743
その他	5,972
資産合計	11,970
負債	
営業債務及びその他の債務	608
繰延税金負債	551
その他	632
負債合計	1,793
純資産額	10,176

これらの資産負債は、支配の喪失により連結財政状態計算書には計上されておりません。

(7) 取得により生じたのれん

取得の対価（現金）	5,000百万円
取得の対価（未払金）	5,000
既保有持分の持分法による利得（注）1	2,088
合計	12,088
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	10,176
取得により生じたのれん（注）2	1,911

（注）1. 既保有持分の持分法による利得は、連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益又は当期損失（△）」に計上しております。

2. 取得により生じたのれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。当該のれんは総合エンターテインメント事業に計上されておりましたが、支配の喪失により、当連結会計年度の連結財政状態計算書には計上されておりません。

(8) 取引関連費用

本株式取得に係る取得関連費用は289百万円であり、全て連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益又は当期損失（△）」に計上しております。

(9) 取得に伴うキャッシュ・フロー

取得により支出した現金及び現金同等物	2,000百万円
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	3,225
子会社株式の取得による収入	1,225

(10) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にノース・リバーから生じた非継続事業からの当期利益が140百万円含まれております。

また、企業結合が、当連結会計年度の期首である2020年1月1日に行われたと仮定した場合、当社グループの非継続事業からの当期利益は、813百万円増加することになります（非監査情報）。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

## 8. 支配の喪失

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当連結会計年度において、株式会社プロスペクト（現 株式会社ミライノバート）を株式交換完全親会社、当社の連結子会社（孫会社）であるキーノート株式会社（現 株式会社グローベルス、以下、「キーノート」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、キーノートを連結の範囲から除いております。

また、SAMURAI&J PARTNERS株式会社（現 Nexus Bank株式会社）を株式交換完全親会社、当社の連結子会社であるJトラストカード株式会社（現 Nexus Card株式会社、以下、「Jトラストカード」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、Jトラストカード及び同社の子会社であるJT親愛貯蓄銀行株式会社（以下、「JT親愛貯蓄銀行」という。）を連結の範囲から除いております。

さらに、当社が保有する当社の連結子会社である株式会社KeyHolder（以下、「キーホルダー」という。）の株式を一部譲渡したことにより、同社及び同社子会社が子会社から関連会社に異動しております。

なお、キーノートの支配の喪失による利得237百万円、Jトラストカード及びJT親愛貯蓄銀行の支配の喪失による損失1,350百万円並びにキーホルダーの支配の喪失による損失253百万円が、連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益又は当期損失（△）」に含まれております。非継続事業の詳細については、注記「54. 非継続事業」に記載しております。

以上の支配の喪失により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
支配喪失時の資産の内訳	
現金及び現金同等物	12,001
銀行業における有価証券	14,845
銀行業における貸出金	162,894
その他の金融資産	20,113
その他	35,615
支配喪失時の負債の内訳	
銀行業における預金	172,634
社債及び借入金	15,469
その他の金融負債	13,914
その他	6,097

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金による受取対価	324
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	12,001
子会社の支配の喪失による支出	△11,676

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるJTキャピタル株式会社（現 Aキャピタル株式会社）の全株式をキーストーンバンカーズ1号有限会社に譲渡しており、JTキャピタル株式会社の支配の喪失による損失2,542百万円が、連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益又は当期損失（△）」に含まれております。非継続事業の詳細については、注記「54. 非継続事業」に記載しております。

以上の支配の喪失により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
支配喪失時の資産の内訳	
現金及び現金同等物	3,608
営業貸付金	42,390
その他	5,936
支配喪失時の負債の内訳	
社債及び借入金	35,266
その他	3,187

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金による受取対価	11,024
うち、前連結会計年度までに受領した金額	926
差引	10,098
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	3,608
子会社株式の売却に伴う支配喪失による収入	6,490

9. 現金及び現金同等物

(1) 現金及び現金同等物の内訳

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
現金及び預金	61,998	75,408
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△1,404	△760
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	60,593	74,648

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における現金及び現金同等物の残高は一致しております。

(2) 財務活動による負債の調整表

財務活動による負債の調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年1月1日	資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動	非資金変動				2020年12月31日
			子会社または他の事業の支配の獲得または喪失から生じる変動	新規リース	為替変動	その他	
割引手形	1,150	△1,150	—	—	—	—	—
短期借入金	10,518	△2,555	685	—	△195	—	8,452
長期借入金	49,693	2,095	△7,836	—	△52	—	43,899
社債	23,744	△6,855	△1,214	—	△223	1	15,451
リース負債	5,024	△1,448	△3,114	1,443	△74	△110	1,719
財務活動による負債の合計	90,130	△9,914	△11,480	1,443	△545	△109	69,522

(単位：百万円)

	2021年1月1日	資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動	非資金変動				2021年12月31日
			子会社または他の事業の支配の獲得または喪失から生じる変動	新規リース	為替変動	その他	
短期借入金	8,452	△3,502	△2,553	—	248	—	2,644
長期借入金	43,899	△7,023	△13,171	—	280	—	23,984
社債	15,451	5,003	△20,284	—	139	—	310
リース負債	1,719	△606	△235	1,010	133	—	2,023
財務活動による負債の合計	69,522	△6,129	△36,244	1,010	802	—	28,962

(3) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
株式交換による投資有価証券の増加	23,727	—

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
営業貸付金	45,837	5,804
買取債権	43,234	43,581
未収保証料	13,125	13,028
ファイナンス・リース債権	5,805	—
未収収益	4,425	6,182
その他の債権	2,052	2,767
損失評価引当金	△26,882	△27,018
合計	87,599	44,345

営業債権及びその他の債権は、主に消費者・事業者向け貸付業務を営む子会社が保有する営業貸付金、債権買取業務を営む子会社が保有する買取債権、保証業務を営む子会社が保有する未収保証料等で構成されております。

営業債権及びその他の債権は、主に償却原価で測定する金融資産であります。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
12ヶ月以内	30,950	14,211
12ヶ月超	56,649	30,134
合計	87,599	44,345



11. 銀行業における有価証券

銀行業における有価証券の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債券	2	983
株式	—	789
その他	—	6,731
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債券	14,173	29,170
その他	—	2,795
合計	14,176	40,471

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
12ヶ月以内	1,127	4,740
12ヶ月超	13,048	35,730
合計	14,176	40,471

12. 銀行業における貸出金

銀行業における貸出金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
銀行業における貸出金	120,545	348,933
損失評価引当金	△2,386	△10,340
合計	118,159	338,593

銀行業における貸出金は、事業者向け及び個人向けのローン債権で構成されております。

銀行業における貸出金は、償却原価で測定する金融資産であります。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
12ヶ月以内	61,438	166,449
12ヶ月超	56,720	172,143
合計	118,159	338,593

13. 営業投資有価証券

営業投資有価証券の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		
株式	505	274
合計	505	274

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
12ヶ月以内	—	—
12ヶ月超	505	274
合計	505	274

14. 有価証券

有価証券の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	23,455	26,084
その他	45	20
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		
株式	67	67
その他	786	966
合計	24,354	27,139

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
12ヶ月以内	61	26,104
12ヶ月超	24,292	1,034
合計	24,354	27,139

15. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
拘束性預金 (注) 1	3,094	2,040
3ヶ月を超える定期預金	1,404	760
制限付中央銀行預け金 (注) 2	7,272	17,673
未収入金	19,175	21,591
敷金及び保証金	732	947
デリバティブ資産 (注) 3	8	20
長期貸付金	3,105	3,450
従業員長期貸付金	1,675	2,167
その他	1,028	1,130
損失評価引当金	△19,045	△21,228
合計	18,451	28,554

その他の金融資産は、主として償却原価で測定する金融資産であります。

- (注) 1. 担保提供預金であり、詳細は注記「29. 担保に差入れた資産及び担保として受け取った資産」をご参照ください。
2. 各国の規制に基づく支払準備資産等であり、詳細は注記「29. 担保に差入れた資産及び担保として受け取った資産」をご参照ください。
3. デリバティブの想定元本及び公正価値は以下のとおりであります。

ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)			当連結会計年度 (2021年12月31日)		
	想定 元本	公正価値		想定 元本	公正価値	
		資産	負債		資産	負債
金利関連	952	—	4	—	—	—
為替関連	3,735	8	16	4,059	20	—
合計	4,687	8	20	4,059	20	—

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
12ヶ月以内	13,015	21,917
12ヶ月超	5,435	6,636
合計	18,451	28,554

16. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
仕掛品	—	1,210
商品及び製品	8	119
その他	34	29
合計	42	1,358

継続事業における費用として認識された棚卸資産は、前連結会計年度が23百万円、当連結会計年度が1百万円であります。

継続事業における費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともありません。

17. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	8,708	—
銀行業における有価証券	11,337	—
銀行業における貸出金	127,212	—
有形固定資産	1,369	679
その他	7,887	—
合計	156,515	679
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
銀行業における預金	138,033	—
その他	3,075	—
合計	141,109	—

前連結会計年度末における売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債は、主に韓国及びモンゴル金融事業に属するJT貯蓄銀行株式会社（以下、「JT貯蓄銀行」という。）の資産及び負債であります。当社は2020年10月29日開催の取締役会において、連結子会社であるJT貯蓄銀行の全株式を、VI金融投資株式会社（以下、「VI金融投資」という。）に譲渡（以下、「2020年株式譲渡」という。）することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。当該資産については、帳簿価額が売却コスト控除後の公正価値を下回っているため、帳簿価額で認識しております。

なお、2020年株式譲渡につきましては、韓国金融委員会の承認を前提としておりましたが、VI金融投資が2021年3月31日までに承認を取り付けることができず、契約履行期限を超過することとなったことから、同日開催の当社取締役会において、株式譲渡契約を解除し2020年株式譲渡を中止することを決議したため、第1四半期連結会計期間において、JT貯蓄銀行の資産及び負債について売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債への分類を中止するとともに、JT貯蓄銀行の損益を継続事業からの損益として表示しております。

その後、当社は2021年4月5日開催の当社取締役会において、J T貯蓄銀行の全株式をVI金融投資もしくは同社の基本合意書（了解覚書）上の地位及び権利・義務の譲渡及び移転について当社が同意した譲受人に譲渡（以下、「2021年株式譲渡」という。）することを決議し、同日付けで基本合意書を締結いたしました。2021年株式譲渡につきましては、株式売買契約締結期限を了解覚書及び取引最終期限延長合意書に基づき2021年11月30日としておりましたが、譲受人との間で契約内容の合意に至らないまま、株式売買契約締結期限を迎えたことにより、同日付けで2021年株式譲渡を中止することいたしました。

当連結会計年度における売却目的で保有する資産は、東南アジア金融事業におけるインドネシアの子会社が保有する担保権実行で取得した有形固定資産であります。

## 18. 有形固定資産

### (1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	器具備品	土地	使用権資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2020年1月1日)	2,649	4,159	1,207	5,054	2,341	15,412
取得	167	234	—	1,420	165	1,988
建設仮勘定からの振替	487	102	1,362	—	△1,952	—
企業結合による取得	24	69	—	168	76	339
売却又は処分	△509	△157	△67	△458	△66	△1,258
売却目的で保有する資産 への振替	△62	△318	—	△106	△3	△491
投資不動産との振替	△9	—	—	—	—	△9
支配の喪失による減少	△959	△1,127	△99	△2,670	△128	△4,985
在外営業活動体の 換算差額	△86	△124	△62	△136	△142	△551
その他	44	0	—	△99	△0	△55
前連結会計年度 (2020年12月31日)	1,746	2,838	2,341	3,173	289	10,389
取得	46	82	2,081	1,046	342	3,599
建設仮勘定からの振替	138	121	—	—	△260	—
売却又は処分	△242	△529	△484	△417	△70	△1,745
売却目的で保有する資産 からの振替	62	318	—	106	3	491
支配の喪失による減少	△21	△745	—	△431	—	△1,198
在外営業活動体の 換算差額	158	182	181	230	29	782
その他	△16	165	△138	245	—	256
当連結会計年度 (2021年12月31日)	1,872	2,434	3,981	3,953	333	12,575

## 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	器具備品	土地	使用権資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2020年1月1日)	△1,484	△2,686	△104	△1,092	△172	△5,541
減価償却費	△201	△527	—	△1,617	△48	△2,395
企業結合による取得	△0	△58	—	△36	△63	△157
売却又は処分	294	149	—	207	40	691
売却目的で保有する資産 への振替	33	216	—	88	2	341
支配の喪失による減少	313	885	—	1,098	101	2,399
在外営業活動体の 換算差額	62	76	—	20	9	168
その他	4	4	—	127	—	135
前連結会計年度 (2020年12月31日)	△977	△1,940	△104	△1,202	△131	△4,357
減価償却費	△126	△356	—	△851	△37	△1,371
売却又は処分	116	351	—	292	45	805
売却目的で保有する資産 からの振替	△33	△216	—	△88	△2	△341
支配の喪失による減少	21	676	—	197	—	895
在外営業活動体の 換算差額	△95	△118	—	△87	△12	△313
その他	3	—	16	△203	—	△183
当連結会計年度 (2021年12月31日)	△1,091	△1,604	△88	△1,944	△137	△4,867

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益又は当期損失(△)」に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、上記の増減表の帳簿価額に含められた建設仮勘定は、それぞれ11百万円及び12百万円であります。

## 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	器具備品	土地	使用権資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2020年1月1日)	1,165	1,472	1,102	3,962	2,168	9,871
前連結会計年度 (2020年12月31日)	769	898	2,236	1,970	157	6,032
当連結会計年度 (2021年12月31日)	780	830	3,892	2,008	195	7,708

19. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減及び公正価値は以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度において、投資不動産を保有していた株式会社KeyHolder及び同社子会社を子会社から関連会社に異動、又は連結の範囲から除いたため、当連結会計年度の残高はありません。

取得原価

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
調整前期首残高	2,641
IFRS第16号適用による調整額	—
調整後期首残高	2,641
取得後支出による増加	—
企業結合による取得	—
売却又は処分	—
売却目的で保有する資産との振替	—
棚卸資産・有形固定資産・無形資産との振替	9
支配の喪失による減少	△2,650
期末残高	—

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
調整前期首残高	△331
IFRS第16号適用による調整額	—
調整後期首残高	△331
減価償却費	△65
企業結合による取得	—
売却又は処分	—
売却目的で保有する資産との振替	—
棚卸資産・有形固定資産・無形資産との振替	—
支配の喪失による減少	396
期末残高	—

帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)
帳簿価額	—
公正価値	—

20. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2020年1月1日)	35,901	8,312	4,275	1,607	14,195
取得	—	425	—	209	634
企業結合による取得	919	22	—	1,740	1,762
売却又は処分	—	△141	△550	△72	△765
支配の喪失による減少	△6,053	△1,658	△465	△3,383	△5,508
売却目的で保有する資産への振替	—	△719	—	△42	△761
在外営業活動体の換算差額	△1,963	△167	△715	411	△471
その他	2	28	—	△69	△40
前連結会計年度 (2020年12月31日)	28,805	6,101	2,543	398	9,044
取得	—	225	—	99	325
売却又は処分	—	△69	—	△6	△75
支配の喪失による減少	—	△848	—	—	△848
売却目的で保有する資産からの振替	—	719	—	42	761
在外営業活動体の換算差額	2,668	279	273	20	573
その他	—	△1,328	—	△220	△1,548
当連結会計年度 (2021年12月31日)	31,474	5,078	2,817	335	8,231



## 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2020年1月1日)	—	△3,975	△1,771	△986	△6,734
償却費	—	△1,007	△490	△224	△1,722
減損損失	△514	—	—	—	—
売却又は処分	—	128	550	7	686
支配の喪失による減少	—	1,248	96	1,445	2,790
売却目的で保有する資産への振替	—	247	—	3	251
在外営業活動体の換算差額	—	104	602	△423	282
その他	—	21	—	—	21
前連結会計年度 (2020年12月31日)	△514	△3,232	△1,012	△178	△4,423
償却費	—	△965	△443	△10	△1,419
減損損失	△699	—	—	—	—
売却又は処分	—	19	—	5	25
支配の喪失による減少	—	780	—	—	780
売却目的で保有する資産からの振替	—	△247	—	△3	△251
在外営業活動体の換算差額	—	△128	△122	△14	△265
その他	—	1,400	—	—	1,400
当連結会計年度 (2021年12月31日)	△1,214	△2,373	△1,578	△201	△4,153

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益又は当期損失 (△)」に計上しております。

## 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2020年1月1日)	35,901	4,337	2,504	620	7,461
前連結会計年度 (2020年12月31日)	28,290	2,869	1,531	220	4,620
当連結会計年度 (2021年12月31日)	30,260	2,705	1,238	134	4,078

## 21. 非金融資産の減損

### (1) 有形固定資産・無形資産・持分法で会計処理している投資等

当社グループは、資産グループを事業用資産、遊休資産に分類しております。

事業用資産については会社別・事業区分別にグルーピングし、遊休資産については物件ごとにグルーピングし、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。

その結果、前連結会計年度、当連結会計年度ともに減損損失の認識はありません。

### (2) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候が存在する場合には都度、減損テストを実施しております。減損テスト時に見積る資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。なお、この公正価値は、用いられる評価技法へのインプットに基づき、レベル3に区分されます。

各資金生成単位の状況は以下のとおりであります。

#### ① 日本金融事業におけるのれん減損テスト

日本金融事業でのれんを有する株式会社日本保証におけるのれんの減損テストは、同社単独を資金生成単位としており、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、同社の経営者が承認した事業計画に基づき、5年間の将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。成長率は、資金生成単位が活動する産業又は属する国の長期平均成長率を勘案しております。割引率は3.45%（前連結会計年度は6.48%）としており、当該資金生成単位の固有のリスクを反映して決定しております。なお、のれんの減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

#### ② 韓国及びモンゴル金融事業におけるのれん減損テスト

韓国及びモンゴル金融事業でのれんを有するJ Trust Credit NBFJにおけるのれんの減損テストは、同社単独を資金生成単位としており、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、同社の経営者が承認した事業計画に基づき、5年間の将来キャッシュ・フローの見積額に加え、事業計画経過後の成長率を用いたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。成長率は、資金生成単位が活動する産業又は属する国の長期平均成長率を勘案しております。割引率は23.63%（前連結会計年度は21.20%）としており、当該資金生成単位の固有のリスクを反映して決定しております。なお、のれんの減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

#### ③ 東南アジア金融事業におけるのれん減損テスト

東南アジア金融事業でのれんを有するPT Bank JTrust Indonesia Tbk.及びPT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEに関して、前連結会計年度においては、事業の相乗効果及び関連性を考慮し、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAを含めた3社を単一の資金生成単位としておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、経営環境の著しい変化により事業の相乗効果及び関連性が低下した結果を踏まえ、当連結会計年度末よりPT Bank JTrust Indonesia Tbk.及びPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAの2社とPT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEの1社に資金生成単位を分割しました。当連結会計年度における資金生成単位及びのれん減損テストの状況は、以下のとおりであります。

##### a. PT Bank JTrust Indonesia Tbk.におけるのれん減損テスト

PT Bank JTrust Indonesia Tbk.におけるのれんの減損テストは、事業の相乗効果を勘案し、同行及びPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAの2社を1つの資金生成単位としており、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。

公正価値は、両社の経営者が承認した5年間の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積額に加え、事業計画経過後の成長率を用いたキャッシュ・フローの見積額を当該資金生成単位の加重平均コスト12.0%～13.0%（前連結会計年度は13.0%～14.0%）で現在価値に割引いて算定しております。キャッシュ・フローの見積りに用いた成長率は、資金生成単位が活動する産業又は属する国の長期平均成長率を勘案して3.0%～7.9%（前連結会計年度は3.0%～6.5%）としております。

資金生成単位の回収可能価額の算定に用いた重要な仮定は、事業計画における貸出金の残高の予測、預金残高の予測及びCASA比率（総預金に対する当座預金・普通預金の比率）並びに割引率及び成長率であります。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を1,798百万円上回っておりますが、仮に割引率が1.0%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

b. PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEにおけるのれん減損テスト

PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEにおけるのれんの減損テストは、同社単独を資金生成単位としており、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。

公正価値は、同社の経営者が承認した5年間の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積額に加え、事業計画経過後の成長率を用いたキャッシュ・フローの見積額を当該資金生成単位の固有のリスクを反映した加重平均コスト14.0%～15.0%（前連結会計年度は14.5%～15.5%）で現在価値に割引いて算定しております。キャッシュ・フローの見積りに用いた成長率は、資金生成単位が活動する産業又は属する国の長期平均成長率を勘案して3.0%～30.1%（前連結会計年度は3.0%～24.0%）としております。

資金生成単位の回収可能価額の算定に用いた重要な仮定は、事業計画における貸出金の残高の予測並びに割引率及び成長率であります。

当該資産の回収可能価額を測定した結果、帳簿価額を下回る全額を減損損失として計上いたしました。

(3) のれん減損損失

当社グループが計上したのれん減損損失は以下のとおりであります。なお、いずれの減損損失も連結損益計算書の「その他の費用」に含めて表示しております。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

報告セグメント	資金生成単位	場所	金額(百万円)
韓国及びモンゴル金融事業	T A資産管理貸付(株)	大韓民国ソウル特別市	514

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

報告セグメント	資金生成単位	場所	金額(百万円)
東南アジア金融事業	PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	699

(4) のれん残高

前連結会計年度（2020年12月31日）

報告セグメント	資金生成単位	金額(百万円)
日本金融事業	(株)日本保証	126
	小計	126
韓国及びモンゴル金融事業	J Trust Credit NBFI	218
	小計	218
東南アジア金融事業	PT Bank JTrust Indonesia Tbk. PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE	27,946
	小計	27,946
	合計	28,290

当連結会計年度（2021年12月31日）

報告セグメント	資金生成単位	金額(百万円)
日本金融事業	(株)日本保証	126
	小計	126
韓国及びモンゴル金融事業	J Trust Credit NBFI	243
	小計	243
東南アジア金融事業	PT Bank JTrust Indonesia Tbk. PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE	29,047
	小計	843
	合計	29,891
合計		30,260

22. 重要な子会社及び関連会社

(1) 重要な子会社

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 重要性のある非支配持分を有する子会社

当社グループにとって重要性のある非支配持分を有する子会社はJ Trust Royal Bank Plc. であり、要約財務情報は以下のとおりであります。なお、次の開示額は連結会社間取引の消去前の金額であります。

(要約財政状態計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
銀行業における貸出金	69,041	101,268
その他	40,796	52,560
資産	109,838	153,829
銀行業における預金	84,085	122,904
その他	1,376	3,200
負債	85,461	126,104
資本	24,376	27,724
非支配持分の累積額	10,969	12,476

(要約損益計算書及び要約包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
収益	5,259	7,693
当期利益	290	610
その他の包括利益	△676	2,737
包括利益合計	△385	3,348
非支配持分に帰属する当期利益	130	274

(要約キャッシュ・フロー計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,761	5,588
投資活動によるキャッシュ・フロー	797	115
財務活動によるキャッシュ・フロー	△127	△144
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,431	5,558

(3) 支配の喪失を伴わない子会社に対する親会社の所有持分の変動

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動による資本剰余金への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
非支配持分株主との資本取引による変動	—	△294

(4) 重要な関連会社

当社グループにとって重要性のある関連会社は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合	
			前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
株式会社KeyHolder	総合エンターテインメント 事業	日本	33.56%	29.87%

株式会社KeyHolderの要約連結財務諸表及び当該関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
流動資産	8,003	9,857
非流動資産	20,898	17,842
資産	28,901	27,700
流動負債	9,793	7,321
非流動負債	5,403	3,985
負債	15,197	11,306
親会社の所有者に帰属する持分	13,994	16,769
非支配持分	△289	△375
資本	13,704	16,393
資本のうち当社グループの持分	4,696	5,009
のれん相当額及び連結調整	1,055	1,055
投資の帳簿価額	5,752	6,064
投資の公正価値	4,988	3,800

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
収益	10,700	16,786
継続事業からの純損益	932	375
非継続事業からの税引後の純損益	185	—
その他の包括利益	△5	△22
包括利益合計	1,112	352
当社グループが受け取った配当金	59	56

(5) 個々に重要性のない関連会社

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
帳簿価額合計	89	67

個々に重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期利益に対する持分取込額	△21	△28
その他の包括利益に対する持分取込額	△7	6
当期包括利益に対する持分取込額	△28	△21

23. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 採用している退職給付制度の概要

一部の海外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度においては、確定給付企業年金制度（積立型）及び退職一時金制度（非積立型）を設けており、年金又は職位と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。退職給付制度のうち、確定給付型年金に係る制度資産は外部に拠出しております。制度資産は、信託銀行、各国の現地規制や慣行に準拠した類似の企業に預託されております。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク・利率リスク・インフレリスク等に晒されておりますが、重要性がないと判断しております。

② 確定給付制度

(ア) 確定給付負債（資産）の純額

確定給付負債（資産）の純額及びその構成要素の期首及び期末残高の調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	確定給付制度債務の現在価値	制度資産の公正価値	確定給付負債（資産）の純額
前連結会計年度期首（2020年1月1日）	1,659	△1,300	359
当期勤務費用	356	—	356
利息費用（収益）	101	△62	38
再測定	43	△23	19
在外営業活動体の換算差額	△66	24	△42
事業主による制度への拠出	—	△425	△425
給付支払額	△201	183	△17
売却目的で保有する資産への振替	△430	438	7
前連結会計年度（2020年12月31日）	1,463	△1,165	297
当期勤務費用	257	—	257
利息費用（収益）	82	△66	15
再測定	△166	25	△141
在外営業活動体の換算差額	90	△81	9
事業主による制度への拠出	—	△262	△262
給付支払額	△288	220	△67
連結除外	△511	475	△35
売却目的で保有する資産からの振替	430	△438	△7
当連結会計年度（2021年12月31日）	1,358	△1,293	65

- (注) 1. 前連結会計年度の記載金額のうち、勤務費用の純額134百万円及び利息費用(収益)の純額2百万円は、連結損益計算書の前連結会計年度における「非継続事業からの当期利益又は当期損失(△)」に計上されております。
2. 当連結会計年度の記載金額のうち、勤務費用の純額50百万円及び利息費用(収益)の純額1百万円は、連結損益計算書の当連結会計年度における「非継続事業からの当期利益又は当期損失(△)」に計上されております。

(イ) 制度資産

前連結会計年度現在の制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの
株式	25	—
債券	497	—
現金及び現金同等物	—	52
投資信託	8	—
定期預金	—	582
合計	530	635

当連結会計年度現在の制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの
株式	40	—
債券	638	—
現金及び現金同等物	—	15
投資信託	10	—
定期預金	—	587
合計	690	602

(ウ) 主な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	2.3—7.2%	3.0—7.5%



(エ) 確定給付制度債務の感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりであります。

なお、本分析においては、その他全ての仮定は一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率が1.0%上昇した場合の確定給付制度債務の減少額	110	158
割引率が1.0%低下した場合の確定給付制度債務の増加額	126	175

(オ) 確定給付制度の満期構成に関する情報

確定給付制度債務の加重平均支払期間は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ14.6年及び13.9年であります。

(カ) 翌年度における制度資産への拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における制度資産に対する拠出額を201百万円と見積っております。

③ 確定拠出制度

確定拠出制度に関して認識している費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ363百万円及び450百万円であります。

(2) 従業員給付費用

費用として認識している継続事業の従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ8,318百万円及び8,289百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

また、「非継続事業からの当期利益又は当期損失(△)」に含まれる従業員給付費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,729百万円及び833百万円であります。

24. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。  
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	2020年 1月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	連結範囲の変 動等	その他	2020年 12月31日
繰延税金資産						
損失評価引当金	468	△20	—	△168	△26	254
営業債権	51	135	—	7	△49	146
退職給付に係る負債	189	19	4	—	△5	208
繰越欠損金	1,249	728	—	—	△38	1,938
その他	410	368	△0	△256	37	558
合計	2,370	1,231	4	△417	△81	3,106
繰延税金負債						
損失評価引当金	37	46	—	—	△84	—
買取債権	1,172	△70	—	△2	△0	1,100
繰延貸付付帯費用	679	71	—	△418	△261	69
関係会社株式交換益	—	5,248	—	—	—	5,248
その他	1,412	2,459	△120	△575	14	3,190
合計	3,301	7,756	△120	△996	△331	9,609

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	2021年 1月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	連結範囲の変 動等	その他	2021年 12月31日
繰延税金資産						
損失評価引当金	254	208	—	△28	17	451
営業債権	146	2	—	—	0	149
退職給付に係る負債	208	△12	△32	△109	3	57
繰越欠損金	1,938	△646	—	—	81	1,374
その他	558	△7	△24	△113	△20	392
合計	3,106	△455	△56	△251	82	2,425
繰延税金負債						
買取債権	1,100	△2	—	△10	0	1,088
繰延貸付付帯費用	69	6	—	△41	7	42
関係会社株式交換益	5,248	192	—	—	—	5,440
その他	3,190	△350	8	△164	330	3,015
合計	9,609	△153	8	△216	339	9,586

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
税務上の繰越欠損金	22,800	21,086
将来減算一時差異	15,222	21,174
合計	38,023	42,260

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年目	2,058	4
2年目	254	847
3年目	208	42
4年目	4,650	3,104
5年目以降	15,628	17,088
合計	22,800	21,086

当社グループは、日本国内において連結納税制度を適用しております。上表には国内連結納税制度の適用外である、地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額を含めておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額は、それぞれ住民税分4,906百万円及び1,763百万円、事業税分19,787百万円及び22,852百万円であります。

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度に損失に陥った企業において、繰延税金負債を超過する繰延税金資産を、それぞれ812百万円及び927百万円認識しております。これは繰越欠損金が発生した要因は一過性なものであり、将来減算一時差異を解消できるだけの課税所得を稼得する可能性が高いとする経営者の評価に基づいております。

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ17,193百万円及び23,706百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ1,857百万円及び1,003百万円であります。

繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額と、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入により生じた費用の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の増減額は、それぞれ1,585百万円（減少）及び340百万円（減少）であります。

## (2) 法人所得税費用

法人所得税費用（継続事業）の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期税金費用	1,379	1,956
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	6,386	355
合計	7,765	2,311

(注) 1. 前連結会計年度の非継続事業に係る当期税金費用及び繰延税金費用は、それぞれ1,064百万円及び138百万円であります。

2. 当連結会計年度の非継続事業に係る当期税金費用及び繰延税金費用は、それぞれ24百万円及び△53百万円です。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

（単位：％）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
法定実効税率	30.62	34.59
(調整)		
損金及び益金に永久に算入されない額	△107.21	△25.87
未認識の繰延税金資産の変動	△7.96	40.77
海外子会社の適用税率との差異	△111.31	△14.22
外国税額等	△27.78	2.02
海外子会社留保利益	△152.40	△5.94
のれん減損損失	△25.46	4.10
組織再編による影響	△853.12	5.42
持分法投資利益	—	△2.04
その他	0.35	0.35
平均実際負担税率	△1,254.27	39.18

(注) 当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は、それぞれ30.62%及び34.59%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

25. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
買掛金	610	493
金融保証契約	14,278	14,164
合計	14,888	14,657

営業債務及びその他の債務は、主に保証業務を営む子会社の有する保証債務等で構成されております。

営業債務及びその他の債務のうち、金融保証契約は、注記「3. 重要な会計方針 (4) 金融商品 ⑤ 金融保証契約」に記載のとおりであり、その他は、償却原価で測定する金融負債であります。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
12ヶ月以内	2,992	2,763
12ヶ月超	11,896	11,894
合計	14,888	14,657

26. 銀行業における預金

銀行業における預金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
償却原価で測定する金融負債		
要求払預金	65,043	96,861
定期性預金	119,195	340,893
合計	184,239	437,755

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
12ヶ月以内	183,887	393,336
12ヶ月超	351	44,418
合計	184,239	437,755

27. 社債及び借入金

(1) 社債の内訳

(単位：百万円)

発行会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
Jトラスト㈱	第1回無担保社債	2016年2月25日	200	—	0.79	なし	2021年2月25日
㈱日本保証	第1回無担保社債	2017年9月25日	120	60	0.92	なし	2022年9月25日
㈱日本保証	第2回無担保社債	2019年12月24日	200	—	0.82	なし	2021年12月24日
㈱日本保証	第3回無担保社債	2020年3月27日	150	50	0.10	なし	2022年3月28日
㈱日本保証	第4回無担保社債	2021年9月28日	—	200	0.13	なし	2024年9月27日
J Tキャピタル㈱ (注) 5	短期社債 (各証券会社) (注) 3	2020年1月9日～ 2020年12月30日	4,921	—	4.20～ 4.95	なし	2021年1月7日～ 2021年12月29日
連結対象特別目的会社 (注) 5	特定社債 (注) 4	2017年6月29日～ 2020年11月18日	9,859	—	2.80～ 4.80	あり	2021年3月18日～ 2045年7月25日
合計	—	—	15,451	310	—	—	—

- (注) 1. 社債は、全て償却原価で測定する金融負債であります。
2. 「利率」欄には、それぞれの社債において適用されている表面利率を記載しており、実効金利とは異なっております。
3. 韓国内証券会社からの短期社債を集約しております。
4. 連結対象特別目的会社の発行している特定社債を集約しております。
5. J Tキャピタル㈱ (現 Aキャピタル㈱) 及び連結対象特別目的会社は当連結会計年度より連結の範囲から除外されたため、当連結会計年度残高は記載しておりません。

(2) 借入金の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,452	2,644	10.05	2022年1月24日～ 2022年12月25日
1年内返済予定の長期借入金	25,341	7,576	3.15	2022年3月20日～ 2022年12月31日
長期借入金	18,558	16,408	3.06	2023年3月25日～ 2026年12月31日
合計	52,351	26,629	—	—

- (注) 1. 借入金は、全て償却原価で測定する金融負債であります。
2. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

28. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未払金	3,888	4,819
未払利息	888	3,140
預り金	2,606	610
デリバティブ負債(注) 2	20	—
内国為替負債	—	975
リース負債(注) 3	1,719	2,023
その他	301	267
合計	9,425	11,837

(注) 1. その他の金融負債は、主として償却原価で測定する金融負債であります。

2. デリバティブ負債の公正価値及び想定元本は、注記「15. その他の金融資産」をご参照ください。

3. リース負債の平均利率は6.9%、返済期限は2022年3月～2025年12月となっております。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
12ヶ月以内	7,921	9,593
12ヶ月超	1,503	2,244
合計	9,425	11,837

29. 担保に差入れた資産及び担保として受け取った資産

(1) 担保に差入れた資産

当社グループは、主に借入契約の担保として資産を差入れております。

当社グループが、担保として差入れた資産の帳簿価額及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。

(担保として差入れた資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
営業債権及びその他の債権	36,144	7,708
その他の金融資産	3,094	9,742
棚卸資産	—	432
持分法で会計処理している投資	4,993	5,263
有形固定資産	1,761	3,543
その他の資産	9	—
合計	46,003	26,690

(上記に対応する債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
社債及び借入金	34,430	16,709
合計	34,430	16,709

(注) その他の金融資産には、拘束性預金として担保に提供した預金が前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在、それぞれ3,094百万円及び2,250百万円含まれております。また、上記以外に海外連結子会社各国の規制に基づき、支払準備資産等として、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在、預金をそれぞれ7,272百万円及び17,673百万円、中央銀行等に預けております。これらの預金は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含めております。

当社グループが担保に差入れた資産のうち、譲受人が担保を売却又は再担保差入れする権利を有するものではありません。

(2) 担保として受け取った資産

当社グループが担保として受け取った資産のうち、当該担保の所有者の債務不履行がなくとも売却又は再担保差入が認められているものではありません。



30. リース

(1) 使用権資産

有形使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	1,932	1,983
器具備品	37	24
その他	1	1
合計	1,970	2,008

無形使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
ソフトウェア	18	9
合計	18	9

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ1,589百万円及び1,046百万円であります。

有形使用権資産の減価償却費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	1,595	838
器具備品	17	12
その他	4	—
合計	1,617	851

無形使用権資産の減価償却費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
ソフトウェア	10	9
合計	10	9

(2) リースに係る収益及び費用

リースに係る収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
使用権資産のサブリースによる収益	29	22
合計	29	22

リースに係る費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
リース負債に係る利息費用	274	131
短期リース費用	171	165
少額資産リース費用	157	96
合計	603	394

リースに係るキャッシュ・フローについては、注記「9. 現金及び現金同等物」に記載しております。

(3) リース負債の満期分析

リース負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	1,719	320	520	346	295	237	—

当連結会計年度 (2021年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	2,023	446	258	103	71	27	1,116

(4) ファイナンス・リース債権

当社グループは、ファイナンス・リースの貸手として、事務機器等の賃貸を行っております。

ファイナンス・リース債権の期日別残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	正味リース 投資未回収総額	割引前のリース料
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)
1年以内	1,555	1,868
1年超2年以内	1,785	1,997
2年超3年以内	1,732	1,830
3年超4年以内	636	660
4年超5年以内	96	99
5年超	—	—
合計	5,805	6,455

当連結会計年度においては、JTキャピタル株式会社の連結除外により該当事項はありません。

なお、「非継続事業からの当期利益又は当期損失(△)」に含まれる正味リース投資未回収額に対する金融収益は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ259百万円及び181百万円であります。

### 31. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	訴訟損失引当金	資産除去債務	その他の引当金	合計
前連結会計年度期首 (2020年1月1日)	600	272	341	1,214
期中増加額 (繰入)	—	45	386	432
期中増加額 (その他)	—	13	—	13
期中減少額 (目的使用)	—	△21	△144	△166
期中減少額 (戻入)	—	△1	△325	△326
期中減少額 (連結除外)	—	△235	△124	△360
期中減少額 (売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替)	—	△26	△1	△28
期中減少額 (その他)	△38	△8	△8	△55
前連結会計年度 (2020年12月31日)	562	39	122	724
期中増加額 (繰入)	—	0	90	90
期中増加額 (売却目的で保有する資産に直接関連する負債からの振替)	—	28	1	30
期中増加額 (その他)	15	2	16	34
期中減少額 (戻入)	△577	△0	△21	△599
期中減少額 (連結除外)	—	△27	—	△27
当連結会計年度 (2021年12月31日)	—	42	210	253

(注) その他の引当金には、IFRS第9号に従って計上された貸出コミットメントの未使用部分に係る損失評価引当金が含まれております。

#### ① 訴訟損失引当金

インドネシア商業銀行のPT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.) において、当社グループが引き継いだ訴訟案件等につき、損失負担が発生する可能性のある損失見積額を訴訟損失引当金として計上してはいたしましたが、訴訟における進展を踏まえて当連結会計年度において取り崩しを行っておりません。当連結会計年度末においては、引当金の認識基準を満たしていないため、引当金を計上しておりません。

#### ② 資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。

経済的便益の流出時期は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後と見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

### 32. 資本及びその他の資本項目

#### (1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式総数 (株)
前連結会計年度期首 (2020年1月1日)	240,000,000	115,469,910
期中増減	—	—
前連結会計年度 (2020年12月31日)	240,000,000	115,469,910
期中増減	—	—
当連結会計年度 (2021年12月31日)	240,000,000	115,469,910

(注) 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

#### (2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	株式数 (株)
前連結会計年度期首 (2020年1月1日)	9,598,666
期中増減 (注)	292
前連結会計年度 (2020年12月31日)	9,598,958
期中増減 (注)	268
当連結会計年度 (2021年12月31日)	9,599,226

(注) 期中増減は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### (3) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金について日本における会社法（以下、「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、当連結会計年度末現在において発行している新株予約権はありません。契約条件及び金額等は、注記「43. 株式報酬」に記載しております。

また、利益剰余金について会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金（資本剰余金の一項目）及び利益準備金（利益剰余金の一項目）の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できるほか、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上のその他資本剰余金及びその他利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	その他の資本の構成要素			
	在外営業活動体の 換算差額	その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する 金融資産の公正 価値の純変動	確定給付制度の 再測定	合計
当連結会計年度期首（2020年1月1日）	△4,243	△89	113	△4,219
期中増減	△1,246	△1,722	△11	△2,980
利益剰余金への振替	—	△74	—	△74
当連結会計年度（2020年12月31日）	△5,490	△1,885	101	△7,273

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	その他の資本の構成要素			
	在外営業活動体の 換算差額	その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する 金融資産の公正 価値の純変動	確定給付制度の 再測定	合計
当連結会計年度期首（2021年1月1日）	△5,490	△1,885	101	△7,273
期中増減	2,901	△76	168	2,992
当連結会計年度（2021年12月31日）	△2,589	△1,962	270	△4,281

33. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月13日 取締役会	105	1	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	105	1	2021年12月31日	2022年3月31日

### 34. 営業収益

#### (1) 収益の分解

当社グループは、収益に関連する以下の金額を連結損益計算書に認識しております。

#### ① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
顧客との契約から認識した収益	1,769	2,314
その他の源泉から認識した収益	37,617	40,010
合計	39,387	42,325

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等が含まれております。

#### ② 分解した収益とセグメント収益の関連

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル金 融事業	東南 アジア 金融事業	投資事業	計		
利息収益	6,863	11,664	13,611	754	32,893	1	32,894
保証料収益	2,666	—	21	—	2,687	2	2,690
役務収益	198	497	756	—	1,452	316	1,769
その他	309	227	1,496	—	2,033	—	2,033
合計	10,038	12,388	15,885	754	39,066	320	39,387
顧客との契約か ら認識した収益	198	497	756	—	1,452	316	1,769
その他の源泉か ら認識した収益	9,839	11,891	15,129	754	37,614	3	37,617

(注) 外部顧客への営業収益を表示しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル金 融事業	東南 アジア 金融事業	投資事業	計		
利息収益	7,102	13,074	15,490	410	36,078	—	36,078
保証料収益	2,502	—	45	—	2,547	0	2,547
役務収益	125	694	854	—	1,674	370	2,044
不動産販売収益	—	—	—	—	—	245	245
その他	50	1,029	328	—	1,408	—	1,408
合計	9,780	14,798	16,718	410	41,708	616	42,325
顧客との契約か ら認識した収益	157	694	854	—	1,707	607	2,314
その他の源泉か ら認識した収益	9,623	14,104	15,863	410	40,001	8	40,010

（注）外部顧客への営業収益を表示しております。

### 35. 営業費用

営業費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
利息費用	12,434	12,999
損失評価引当金繰入額	5,078	7,677
不動産販売原価	—	257
役務原価	455	521
銀行業預金保険料	762	907
有価証券減損損失	0	△2
デリバティブ評価損	7	—
その他	2,047	656
合計	20,787	23,017

36. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	6,459	6,428
支払手数料	4,961	5,060
広告宣伝費	526	428
減価償却費及び償却費	2,535	2,655
役員報酬	964	923
その他	5,451	6,064
合計	20,898	21,560

37. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
受取家賃	5	3
固定資産売却益	112	118
受取損害賠償金	—	7,847
その他	501	761
合計	619	8,731

38. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
固定資産売却損	9	327
固定資産廃棄損	86	69
減損損失	514	699
その他	112	121
合計	723	1,218



39. 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
為替差益	—	657
受取配当金	21	13
受取利息	107	117
投資有価証券売却益	—	452
投資有価証券評価益	1,890	1,778
その他	33	—
合計	2,052	3,020

40. 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
為替差損	32	—
支払利息	209	127
投資有価証券評価損	—	2,584
その他	26	16
合計	268	2,728

41. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
在外営業活動体の換算差額	△3,432	751	△2,681	—	△2,681
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動	△1,753	—	△1,753	72	△1,680
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の純変動	△468	403	△65	53	△11
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る損失評価引当金	6	△37	△31	△1	△32
確定給付制度の再測定	△19	—	△19	△0	△20
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△7	—	△7	—	△7
合計	△5,674	1,116	△4,558	124	△4,434

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
在外営業活動体の換算差額	4,959	△613	4,346	—	4,346
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動	△255	—	△255	△8	△264
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の純変動	125	97	222	△24	198
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る損失評価引当金	△2	—	△2	—	△2
確定給付制度の再測定	207	—	207	△32	175
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△0	—	△0	—	△0
合計	5,034	△515	4,518	△64	4,453

## 42. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
(基本的1株当たり利益の算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 当期利益又は当期損失(△)(百万円)	△8,025	3,769
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 当期利益又は当期損失(△)(百万円)	2,683	△2,646
合計	△5,342	1,123
(希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎)		
当期利益又は当期損失(△)調整額		
関連会社の発行する潜在株式に係る調整額 (百万円)	—	—
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 当期利益又は当期損失(△)(百万円)	△8,025	3,769
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 当期利益又は当期損失(△)(百万円)	2,683	△2,646
合計	△5,342	1,123
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	105,871,155	105,870,889
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(株)	—	547
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(株)	105,871,155	105,871,436
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失(△)(円)		
継続事業	△75.80	35.60
非継続事業	25.34	△24.99
合計	△50.46	10.61
希薄化後1株当たり当期利益又は 希薄化後1株当たり当期損失(△)(円)		
継続事業	△75.80	35.60
非継続事業	25.34	△24.99
合計	△50.46	10.61
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当 り当期損失の算定に含めなかった潜在株式の概 要	(提出会社) Jトラスト株式会社第N-10回 新株予約権(新株予約権の目的 となる株式の数2,200株)	—

- (注) 1. 前連結会計年度における希薄化後1株当たり当期損失については、ストック・オプションの行使が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。
2. 当連結会計年度において、JTキャピタル(株)を非継続事業に分類しております。そのため、前連結会計年度の関連する数値については、組替えて表示しております。
3. 前連結会計年度において、非継続事業に分類しておりましたJT貯蓄銀行(株)は、第1四半期連結会計期間において、当該分類を中止し継続事業に分類しております。そのため、前連結会計年度の関連する数値については、組替えて表示しております。

#### 43. 株式報酬

##### (1) 株式報酬制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しており、当社グループの取締役・監査役及び従業員等に対して付与されております。

当社グループが発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

当社グループが発行しているストック・オプションの内容は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度の末日において、当社グループが発行しているストック・オプションはありません。

	付与日	行使期間	行使価格 (注) 2	付与日の 公正価値	権利確定条件
Jトラスト株式会社 第N-10回	2012年4月30日	自 2013年12月14日 至 2021年12月13日	273円	237円	(注) 1

(注) 1. 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。ただし、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合があります。

2. 当社は2013年7月5日から2013年7月30日までを権利行使期間とするライツ・オフリングによる新株予約権の行使により、新株予約権の行使価格を調整しております。上表の行使価格は、調整後の行使価格を記載しております。

当該調整は、ライツ・オフリングにより割り当てられた新株予約権の行使による新株式の発行が、新株予約権の発行要領に定める行使価額の調整事由に該当することによるものであります。

##### (2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

Jトラスト株式会社

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	150,200	1,957	2,200	273
付与	—	—	—	—
行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
満期消滅	148,000	1,982	2,200	273
期末未行使残高	2,200	273	—	—
期末行使可能残高	2,200	273	—	—

##### (3) スtock・オプションの当連結会計年度における未行使残高及び行使可能残高

当連結会計年度における未行使残高及び行使可能残高はありません。

##### (4) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

前連結会計年度及び当連結会計年度において期中に付与されたストック・オプションはありません。

##### (5) 株式報酬費用

前連結会計年度における株式報酬費用の計上額は44百万円であり、連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益又は当期損失(△)」に含まれております。

当連結会計年度における株式報酬費用の計上はありません。

#### 44. 金融資産の譲渡

当社グループは、IFRS移行日（2016年4月1日）より前に消費者・事業者向貸付業務及びクレジット・信販業務から生じた顧客に対する営業債権について、金融機関等の第三者へ債権譲渡を行っております。これらの取引には、債権譲渡時において譲渡先に対して債務保証を提供している契約があります。

これらの取引は、従前の会計原則に基づいて、IFRS移行日以前に発生した取引の結果として営業債権の認識の中止を行っているため、IFRSの下では当該営業債権を連結財政状態計算書に認識しておりません。

なお、IFRS移行日以前に譲渡した営業債権に係る債務保証に関する資産及び負債の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未収保証料の帳簿価額	126	86
未収保証料の公正価値	126	86
金融保証契約の帳簿価額	126	86
金融保証契約の公正価値	66	43
債務保証から生じる損失の最大エクスポージャー	456	350

未収保証料は連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に計上されております。また、金融保証契約は連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」に計上されております。

当該債務保証から生じる損失の最大エクスポージャーは、譲渡した営業債権に係る債務保証残高の金額であります。なお、当該債務保証の契約期日ごとの債務保証残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
債務保証残高	117	89	75	60	45	67

当連結会計年度（2021年12月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
債務保証残高	91	77	62	51	31	36

当社グループは、営業債権の一部について、信託譲渡を通じて流動化を行っております。流動化取引においては、これらの債権を信託へ譲渡し、当該信託財産を裏付けとした優先受益権及び劣後受益権を取得し、優先受益権を第三者に譲渡又はこれを担保として資金の借入を行っております。

上記の債権にデフォルト等が発生した場合は、債権譲受人より再度買い戻す義務があります。従って、引き続き債権に対する信用リスクと経済価値を実質的に全て保持しており、譲渡した債権の認識を中止しておりません。

なお、各連結会計年度末における、認識の中止を満たさない方法で譲渡された金融資産及び関連する負債に関する帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
譲渡資産の帳簿価額	14,486	457
譲渡資産の公正価値	14,160	457
関連する負債の帳簿価額	7,949	444
関連する負債の公正価値	7,463	444

45. ヘッジ会計

当社グループは、ヘッジ会計を適用しているデリバティブはありません。

46. 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類は以下のとおりであります。

なお、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債として指定する取消不能な選択を行った金融資産及び金融負債は保有しておりません。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（金融資産）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品		
現金及び現金同等物	—	—	—	60,593	60,593
営業債権及びその他の債権	13,125	—	—	74,473	87,599
銀行業における有価証券	2	14,173	—	—	14,176
銀行業における貸出金	—	—	—	118,159	118,159
営業投資有価証券	—	—	505	—	505
有価証券	23,500	—	853	—	24,354
その他の金融資産	8	—	217	18,225	18,451
合計	36,637	14,173	1,576	271,453	323,840

（金融負債）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融負債	償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
銀行業における預金	—	184,239	184,239
社債及び借入金	—	67,803	67,803
その他の金融負債	20	9,404	9,425
合計	20	261,447	261,467

当連結会計年度（2021年12月31日）

（金融資産）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品		
現金及び現金同等物	—	—	—	74,648	74,648
営業債権及びその他の債権	13,028	—	—	31,316	44,345
銀行業における有価証券	8,504	29,170	2,795	—	40,471
銀行業における貸出金	—	—	—	338,593	338,593
営業投資有価証券	—	—	274	—	274
有価証券	26,104	—	1,034	—	27,139
その他の金融資産	20	—	223	28,310	28,554
合計	47,659	29,170	4,327	472,868	554,026

（金融負債）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融負債	償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
銀行業における預金	—	437,755	437,755
社債及び借入金	—	26,939	26,939
その他の金融負債	—	11,837	11,837
合計	—	476,531	476,531

(1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

① 主な銘柄ごとの公正価値

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資については、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

当該投資の主な銘柄ごとの公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

銘柄	公正価値
Advantage Partners Asia Fund, L.P.	786

（注）上記以外に、投資先と当社との関係性に变化が生じた投資（公正価値合計505百万円）については、その状況に鑑み、当該金融資産に指定しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

銘柄	公正価値
Advantage Partners Asia Fund, L.P.	966
ロッテ損害保険株式会社	485
メリツキャピタル株式会社	483
イジス資産運用株式会社	480
株式会社ブルムウォン	479
株式会社メリツ金融持株	477
CJ大韓通運株式会社	389

（注）上記以外に、投資先と当社との関係性に变化が生じた投資（公正価値合計274百万円）については、その状況に鑑み、当該金融資産に指定しております。

② 受取配当金

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
期中に認識を中止した投資	—	37
期末日現在で保有する投資	21	102
合計	21	139

③ 期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループでは、定期的に保有株式の見直しを実施し、保有意義の薄れた株式の売却をその他の包括利益を通じて行っており、その売却日における公正価値及び売却に係る累積利得は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
売却日における公正価値	4,311	973
売却に係る累積利得	97	—

④ 利益剰余金への振替額

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の変動による累積利得又は損失は、投資を処分した場合、若しくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積損失は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ△74百万円及び零であります。



47. 金融商品から生じた損益

当社グループが保有する金融商品から生じた損益の分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(1) 金融資産から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品	償却原価で測定する金融資産	合計
営業収益	693	2,630	108	29,823	33,256
営業費用	76	1,381	—	60	1,518
販売費及び一般管理費	—	—	—	4	4
その他の収益	—	—	—	—	—
その他の費用	—	—	—	1	1
金融収益	1,890	—	54	107	2,052
金融費用	—	—	—	21	21
その他の包括利益	—	△43	△1,680	—	△1,724

(注) 償却原価で測定する金融資産から生じた正味利得には貸付債権売却益及び金融業務受取手数料、強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には銀行業における有価証券売却益、デリバティブ評価益及び評価損、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には有価証券利息が含まれております。

(2) 金融負債から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	償却原価で測定する金融負債	合計
営業収益	—	—	—
営業費用	7	13,197	13,204
販売費及び一般管理費	—	33	33
金融収益	—	—	—
金融費用	—	7	7

- (3) 上記のうち償却原価で測定する金融資産若しくはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産又は純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融負債に係る金利収益及び金利費用（実効金利法により計算）、及び純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産及び金融負債に係る手数料収益及び手数料費用

（単位：百万円）

	金利収益	金利費用	手数料収入	手数料費用
営業収益	28,257	—	856	—
営業費用	—	12,434	—	762
販売費及び一般管理費	—	—	—	38
その他の費用	—	—	—	1
金融収益	107	—	—	—
金融費用	—	6	—	23
合計	28,365	12,440	856	826

- (4) 金融資産の減損損失

（単位：百万円）

	減損損失
営業収益	△2,510
営業費用	5,102
販売費及び一般管理費	△0
その他の収益	—
減損損失（純額）	2,591

（注）上記の減損損失には、減損損失の戻し入れ及び減損利得（△）が含まれております。

- (5) 償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得及び損失の分析及び認識の中止の理由

（単位：百万円）

	償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得	償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた損失
債権売却益	375	—
債権売却損	—	86

認識の中止の理由

信用リスクが悪化した金融資産を売却したことにより、認識を中止しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(1) 金融資産から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品	償却原価で測定する金融資産	合計
営業収益	568	1,310	126	34,361	36,367
営業費用	8	△2	—	53	59
販売費及び一般管理費	—	—	—	28	28
その他の収益	—	—	—	—	—
その他の費用	—	—	—	—	—
金融収益	2,177	53	13	118	2,362
金融費用	2,548	35	10	—	2,594
その他の包括利益	—	196	△264	—	△68

(注) 償却原価で測定する金融資産から生じた正味利得には貸付債権売却益及び金融業務受取手数料、強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には銀行業における有価証券売却益、デリバティブ評価益及び評価損、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には有価証券利息が含まれております。

(2) 金融負債から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	償却原価で測定する金融負債	合計
営業収益	—	—	—
営業費用	—	13,906	13,906
販売費及び一般管理費	—	18	18
金融収益	—	—	—
金融費用	—	6	6

- (3) 上記のうち償却原価で測定する金融資産若しくはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産又は純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融負債に係る金利収益及び金利費用（実効金利法により計算）、及び純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産及び金融負債に係る手数料収益及び手数料費用

（単位：百万円）

	金利収益	金利費用	手数料収入	手数料費用
営業収益	31,737	—	1,644	—
営業費用	—	13,906	—	—
販売費及び一般管理費	—	—	—	47
金融収益	117	—	—	—
金融費用	—	4	—	2
合計	31,855	13,910	1,644	49

(4) 金融資産の減損損失

（単位：百万円）

	減損損失
営業収益	△2,690
営業費用	7,669
販売費及び一般管理費	△0
その他の収益	—
減損損失（純額）	4,978

（注）上記の減損損失には、減損損失の戻し入れ及び減損利得（△）が含まれております。

(5) 償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得及び損失の分析及び認識の中止の理由

（単位：百万円）

	償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得	償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた損失
債権売却益	463	—
債権売却損	—	12

認識の中止の理由

信用リスクが悪化した金融資産を売却したことにより、認識を中止しております。

48. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値及び帳簿価額

下記の表は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における（未調整の）公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
(経常的に公正価値で測定される金融資産)					
銀行業における有価証券					
債券	14,176	14,176	—	—	14,176
株式	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
小計	14,176	14,176	—	—	14,176
営業投資有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	505	505	—	—	505
その他	—	—	—	—	—
小計	505	505	—	—	505
有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	23,522	595	—	22,927	23,522
その他	831	—	—	831	831
小計	24,354	595	—	23,759	24,354
その他の金融資産	225	—	8	217	225
合計	39,261	15,276	8	23,976	39,261

(償却原価で測定される金融資産)					
営業債権及びその他の債権	74,473	103	1,154	73,186	74,445
銀行業における貸出金	118,159	—	—	103,137	103,137
合計	192,633	103	1,154	176,324	177,582
(償却原価で測定される金融負債)					
銀行業における預金	184,239	—	183,874	—	183,874
社債及び借入金	67,803	—	67,079	—	67,079
合計	252,042	—	250,954	—	250,954

(非経常的に公正価値で測定される金融負債)					
金融保証契約	14,278	—	—	14,048	14,048

当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の移動はありません。

なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
(経常的に公正価値で測定される金融資産)					
銀行業における有価証券					
債券	30,153	29,170	—	983	30,153
株式	789	—	—	789	789
その他	9,527	477	—	9,050	9,527
小計	40,471	29,647	—	10,823	40,471
営業投資有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	274	274	—	—	274
その他	—	—	—	—	—
小計	274	274	—	—	274
有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	26,152	8,252	—	17,899	26,152
その他	987	—	—	987	987
小計	27,139	8,252	—	18,886	27,139
その他の金融資産	244	—	20	223	244
合計	68,128	38,173	20	29,934	68,128

(償却原価で測定される金融資産)					
営業債権及びその他の債権	31,316	85	1,926	29,168	31,180
銀行業における貸出金	338,593	—	—	305,202	305,202
合計	369,910	85	1,926	334,370	336,382
(償却原価で測定される金融負債)					
銀行業における預金	437,755	—	439,368	—	439,368
社債及び借入金	26,939	—	26,966	—	26,966
合計	464,694	—	466,334	—	466,334

(非経常的に公正価値で測定される金融負債)					
金融保証契約	14,164	—	—	13,978	13,978

当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の移動はありません。

なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

## (2) 公正価値の算定手法

### 金融資産

#### ・営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権については、主として、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に必要に応じて信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

#### ・銀行業における有価証券、営業投資有価証券、有価証券

公表価格のある株式は取引所の価格、非上場株式はBinomial Modelシミュレーション（二項モデル）に基づく評価技法、配当割引モデル（Dividend Discount Model）に基づく評価技法、純資産価額アプローチ（NAV）に基づく評価技法で測定しております。債券は取引所の価格、金融機関から提示された価格及び評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額によっております。その他についてはDCF法等を使用しております。

#### ・銀行業における貸出金

見積将来キャッシュ・フローに基づき、残存期間に対応する国債の利回り等に信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

#### ・その他の金融資産

その他の金融資産のうち、デリバティブについては、期末日現在の取引所の最終価格、評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額等により算定しております。

上記以外については、公正価値は概ね帳簿価額と近似しております。

### 金融負債

#### ・金融保証契約

金融保証契約については、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した金額から、IFRS第9号「金融商品」における損失評価引当金の金額を控除して算定しております。

#### ・銀行業における預金

銀行業における預金のうち、要求払預金については、報告期間の末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を公正価値とみなしております。また、定期預金等の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

#### ・社債及び借入金

1年以内で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。満期までの期間が長期のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び子会社の信用状態は借入時点以降大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額としております。満期までの期間が長期のものうち、固定金利によるものは、残存期間における元利金の合計額を新規に同様の調達を行った場合に想定される利率等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (3) 評価プロセス

投資信託、新株予約権付社債、非上場株式等の公正価値の評価方針及び手続の決定は、各社担当部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式発行企業の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

(4) レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される経常的に公正価値により測定された金融商品について期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	銀行業における有価証券			有価証券		その他の 金融資産	合計
	債券	株式	その他	株式	その他		
当連結会計年度期首 (2020年1月1日)	1,932	1,735	12,880	99	607	641	17,896
純損益(注) 1	54	6	101	1,725	56	75	2,020
うち、期末に保有している レベル3金融商品から発生した純損益	—	—	—	1,725	47	—	1,773
その他の包括利益(注) 2	—	—	18	△5	△35	—	△22
企業結合による取得	—	—	—	—	—	154	154
株式交換による取得	—	—	—	21,579	—	—	21,579
購入	907	453	13,416	0	292	282	15,352
売却・決済	△186	△890	△11,095	△1	△7	—	△12,182
優先株式から普通株式への転換	—	—	—	△444	—	—	△444
売却目的で保有する資産への振替	△953	△745	△7,212	—	—	—	△8,911
連結除外	△1,674	△487	△7,577	△24	△81	△924	△10,771
在外営業活動体の換算差額	△79	△71	△531	—	—	△12	△694
当連結会計年度(2020年12月31日)	—	—	—	22,927	831	217	23,976

(注) 1. 純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」、「金融収益」、「金融費用」及び「非継続事業からの当期利益又は当期損失(△)」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得又は損失は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動」に含まれております。

3. 当連結会計年度において、レベル1、2とレベル3の間の移動はありません。なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。



当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	銀行業における有価証券			有価証券		その他の 金融資産	合計
	債券	株式	その他	株式	その他		
当連結会計年度期首 (2021年1月1日)	—	—	—	22,927	831	217	23,976
純損益(注) 1	△39	16	198	△2,482	175	—	△2,131
うち、期末に保有している レベル3金融商品から発生した純損益	△39	9	189	△2,482	△14	—	△2,336
その他の包括利益(注) 2	—	—	△25	—	55	—	29
購入	—	—	2,969	—	240	6	3,215
売却・決済	—	△25	△1,845	—	△314	△0	△2,185
優先株式から普通株式への転換	—	—	—	△2,545	—	—	△2,545
売却目的で保有する資産からの振替	1,001	782	7,570	—	—	—	9,353
在外営業活動体の換算差額	21	17	183	—	—	—	221
当連結会計年度(2021年12月31日)	983	789	9,050	17,899	987	223	29,934

- (注) 1. 純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得又は損失は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動」に含まれております。
3. 当連結会計年度において、レベル1、2とレベル3の間の移動はありません。なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

(5) レベル3に分類した金融商品に関する定量的情報

前連結会計年度（2020年12月31日）

当連結会計年度において重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
株式	Binomial Modelシミュレーション（二項モデル）	割引率	割引率：0.02%

当連結会計年度（2021年12月31日）

当連結会計年度において重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
株式	Binomial Modelシミュレーション（二項モデル）	割引率	割引率：0.07%
	配当割引モデル（Dividend Discount Model）	割引率	割引率：9.65%
	純資産価額アプローチ（NAV）	－（注）	－（注）
債券	ハル・ホワイト・モデル	割引率	割引率：3.41%
その他	DCF法	信用スプレッド	信用スプレッド：0.00%～4.54%

（注）一部の株式については、時価純資産価額を公正価値としております。

(6) 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

前連結会計年度（2020年12月31日）

レベル3に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。

感応度分析の実施時に使用したインプットは金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、株式については割引率を使用しております。

なお、公正価値はBinomial Modelシミュレーション（二項モデル）における割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、配当割引モデルにおける割引率の低下（上昇）により増加（減少）します。

レベル3に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

レベル3に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。

感応度分析の実施時に使用したインプットは金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、株式については割引率及び時価純資産価額、債券については割引率、その他についてはDCF法を使用しております。

なお、公正価値はBinomial Modelシミュレーション（二項モデル）における割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、配当割引モデルにおける割引率の低下（上昇）により増加（減少）し、純資産価額アプローチにおける時価純資産価額の上昇（低下）により増加（減少）し、ハル・ホワイト・モデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、DCF法における信用スプレッドの上昇（低下）により減少（増加）します。

レベル3に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

#### 49. 財務リスク管理

当社グループは、日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業及び投資事業等を行っております。これらの事業活動を行う過程において、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の財務上のリスクに晒されており、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

当社グループ（銀行業を営む子会社を除く）においては、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

銀行業を営む韓国、インドネシア及びカンボジアの子会社においては、預金業務、為替業務及び個人向け、事業者向け貸出業務を主たる業務としており、個人や法人に、普通預金や定期預金等を提供することにより資金調達を行い、韓国、インドネシア及びカンボジアの中小企業、個人事業主及び個人に対して融資を提供しているほか、資金運用目的で主に公社債への投資を行っております。また、資産及び負債の総合的管理を担う委員会主導の下、関連する規制に従った金融資産及び負債の管理方針の策定、市場金利、為替動向の継続的なモニタリング、金利リスクの影響を受ける金融資産及び負債の評価方針の策定、貸出金利、調達金利等の算定方法の妥当性評価及び為替取引に係る制限事項の取り決め等、リスクを予測し対応する体制を構築しております。モニタリング結果についてはリスク管理委員会に報告しております。また、資金繰りギャップの管理、資金調達の構成内容、資金流動性が高い商品の管理等を行い流動性リスクを管理しております。

これらの金融資産については、相手先の業種や地域が広範囲にわたっており、特段の信用リスクの集中はありません。

##### (1) 信用リスク

###### ① 金融商品に係る信用リスクの概要

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失が発生するリスクであります。

当社グループが保有する金融資産は、主として営業債権、銀行業を営む子会社が保有する銀行業関連資産であります。

営業債権には、消費者・事業者向け貸付業務を営む子会社が保有する営業貸付金、債権買取業務を営む子会社が保有する買取債権等が含まれており、「営業債権及びその他の債権」として表示しております。これらは、それぞれ債務者の信用リスクに晒されております。

銀行業関連資産には、「銀行業における有価証券」、「銀行業における貸出金」等が含まれております。「銀行業における有価証券」には、主に公社債が含まれており、発行体の財政状態による信用リスクに晒されております。「銀行業における貸出金」には、中小企業、個人事業主及び個人に対する無担保融資が含まれており、これらは中小企業、個人事業主及び個人顧客の信用リスクに晒されております。

###### ② 金融商品に係る信用リスクの管理体制

当社グループでは、各社にて制定したリスク管理に関する諸規程において、具体的な各種リスクの管理方法や管理体制等を定めております。

当社グループは、債権管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、これらの与信管理は各営業部門で行われるほか、審査部門及び債権管理部門で行われ、定期的に経営陣による取締役会や報告審査会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、不定期に監査部門が検証を実施しております。また、発行体の信用リスクに関しては、審査部門において信用情報の把握を定期的に行うことで管理しております。

当社グループは、期末日ごとに金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。また、契約上のキャッシュ・フローが条件変更されて認識の中止が行われなかった場合には、当該金融資産の条件変更後の債務不履行発生リスクと当初認識時における条件変更前の債務不履行の発生リスクを比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、信用リスクに変化があるかどうかを評価するにあたっては、以下を考慮しております。

- ・ 期日経過の情報
- ・ 外部信用格付の格下げ
- ・ 取引先相手の財務内容の悪化

債務者が契約上の支払期日から30日超延滞している場合には、信用リスクが著しく増大しているものと推定しております。

当社グループは、信用減損の判定をもって債務不履行と定義しております。債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合には、信用減損金融資産と判定しております。また、債務者が契約上の支払期日から90日超延滞している場合には、信用減損があると推定しております。

③ 予想信用損失から生じた金額に関する情報

保有する金融資産に対する損失評価引当金及び対象となる金融資産の総額での帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

営業債権及びその他の債権

損失評価引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2020年1月1日)	781	228	5,359	—	21,439	27,808
繰入	65	41	2,299	298	1,203	3,908
目的使用	△0	△0	△834	—	△379	△1,214
戻入	△95	△6	△131	△137	△342	△713
12ヶ月と全期間の振替	△66	△61	127	—	—	—
在外営業活動体換算差額	△90	△74	△23	6	△1,147	△1,330
連結除外	△22	△14	△30	△33	—	△100
売却目的で保有する資産への振替	△14	△4	△11	—	—	△30
その他	△0	—	△1,426	—	△17	△1,444
当連結会計年度（2020年12月31日）	556	107	5,327	133	20,756	26,882

当連結会計年度に購入又は組成した信用減損金融資産に係る当初認識時の予想信用損失（割引前）の総額は、48,821百万円であります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2021年1月1日）	556	107	5,327	133	20,756	26,882
繰入	13	51	1,246	36	1,513	2,860
目的使用	△0	△0	△583	－	△1,424	△2,009
戻入	△58	△1	△44	△11	△148	△264
12ヶ月と全期間の振替	51	7	△58	－	－	－
在外営業活動体換算差額	21	2	407	1	1,327	1,760
連結除外	△480	△141	△1,052	△160	－	△1,835
売却目的で保有する資産からの振替	14	4	11	－	－	30
その他	△0	4	△238	－	△173	△406
当連結会計年度（2021年12月31日）	117	34	5,015	－	21,851	27,018

当連結会計年度に購入又は組成した信用減損金融資産に係る当初認識時の予想信用損失（割引前）の総額は、23,592百万円であります。

営業債権及びその他の債権の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2020年1月1日）	79,389	803	7,784	7,275	46,498	141,751
組成又は購入した新規の金融資産	33,451	—	—	11,388	4,901	49,741
企業結合による増加	—	—	—	3	—	3
認識中止（直接償却含む）	△49,336	△498	△2,210	△10,751	△11,934	△74,730
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△1,929	350	1,579	—	—	—
償却原価測定による変動	—	—	—	—	4,293	4,293
連結除外による減少	△3,336	△39	△4	△2,196	—	△5,576
売却目的で保有する資産への振替	△828	△6	△13	—	—	△849
その他	△53	583	△261	105	△524	△150
当連結会計年度（2020年12月31日）	57,355	1,192	6,873	5,825	43,234	114,482

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2021年1月1日）	57,355	1,192	6,873	5,825	43,234	114,482
組成又は購入した新規の金融資産	36,229	—	—	1,968	4,805	43,003
認識中止（直接償却含む）	△30,084	△578	△1,987	△1,815	△12,767	△47,234
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△1,758	466	1,291	—	—	—
償却原価測定による変動	—	—	—	—	4,193	4,193
連結除外による減少	△40,556	△152	△2,595	△6,009	—	△49,313
売却目的で保有する資産からの振替	828	6	13	—	—	849
その他	△962	△585	1,691	52	5,187	5,383
当連結会計年度（2021年12月31日）	21,051	350	5,286	22	44,654	71,364

銀行業における貸出金

損失評価引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2020年1月1日)	5,065	598	8,658	—	—	14,323
繰入	1,955	929	7,787	—	—	10,673
目的使用	—	—	△1,694	—	—	△1,694
戻入	△1,732	△618	△771	—	—	△3,122
12ヶ月と全期間の振替	△145	△231	377	—	—	—
在外営業活動体換算差額	△200	△21	△250	—	—	△472
連結除外	△2,430	△336	△6,127	—	—	△8,894
売却目的で保有する資産への振替	△1,589	△160	△2,764	—	—	△4,513
その他	△66	—	△3,845	—	—	△3,912
当連結会計年度（2020年12月31日）	856	159	1,369	—	—	2,386

（注）報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）の「その他」には韓国及びモンゴル金融事業における債権売却による減少3,822百万円が含まれております。



当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2021年1月1日）	856	159	1,369	—	—	2,386
繰入	1,300	590	5,687	—	—	7,578
目的使用	—	—	△1,323	—	—	△1,323
戻入	△1,164	△388	△767	—	—	△2,320
12ヶ月と全期間の振替	△94	△110	204	—	—	—
在外営業活動体換算差額	△139	25	306	—	—	191
売却目的で保有する資産からの振替	1,589	160	2,764	—	—	4,513
その他	△25	49	△710	—	—	△686
当連結会計年度（2021年12月31日）	2,322	486	7,531	—	—	10,340

（注）報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）の「その他」には韓国及びモンゴル金融事業における債権売却による減少1,129百万円が含まれております。

銀行業における貸出金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2020年1月1日)	363,792	2,128	18,576	—	—	384,497
組成又は購入した新規の金融資産	249,994	—	—	—	—	249,994
認識中止（直接償却含む）	△190,344	△1,511	△9,800	—	—	△201,656
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△12,044	705	11,338	—	—	—
連結除外による減少	△162,102	△608	△12,406	—	—	△175,118
売却目的で保有する資産への振替	△126,798	△250	△4,673	—	—	△131,723
その他	△5,178	△73	△195	—	—	△5,446
当連結会計年度（2020年12月31日）	117,317	390	2,838	—	—	120,545

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2021年1月1日)	117,317	390	2,838	—	—	120,545
組成又は購入した新規の金融資産	236,006	—	—	—	—	236,006
認識中止（直接償却含む）	△152,427	△923	△319	—	—	△153,669
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△5,498	1,226	4,271	—	—	—
売却目的で保有する資産からの振替	126,798	250	4,673	—	—	131,723
その他	13,697	63	566	—	—	14,326
当連結会計年度（2021年12月31日）	335,894	1,008	12,031	—	—	348,933

その他の金融資産

損失評価引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2020年1月1日)	57	—	20,255	—	—	20,313
繰入	18	—	27	—	—	46
目的使用	—	—	△22	—	—	△22
戻入	△29	—	△3	—	—	△32
在外営業活動体換算差額	△1	—	△1,111	—	—	△1,112
連結除外	△1	—	△144	—	—	△146
売却目的で保有する資産への振替	△0	—	—	—	—	△0
その他	△18	—	18	—	—	—
当連結会計年度（2020年12月31日）	25	—	19,020	—	—	19,045

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2021年1月1日)	25	—	19,020	—	—	19,045
繰入	1	—	—	—	—	1
戻入	△12	—	△0	—	—	△13
在外営業活動体換算差額	2	—	2,192	—	—	2,194
売却目的で保有する資産からの振替	0	—	—	—	—	0
当連結会計年度（2021年12月31日）	16	—	21,212	—	—	21,228

その他の金融資産の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2020年1月1日)	7,063	—	20,256	6	—	27,325
組成又は購入した新規の金融資産	13,570	—	—	—	—	13,570
企業結合による増加	0	—	—	—	—	0
認識中止（直接償却含む）	△10,612	—	△31	△3	—	△10,648
連結除外による減少	△2,466	—	△70	△2	—	△2,539
売却目的で保有する資産への振替	△510	—	—	—	—	△510
その他	△565	—	△1,133	—	—	△1,698
当連結会計年度（2020年12月31日）	6,479	—	19,020	—	—	25,499

（注）上記の表には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、3ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金、デリバティブ資産、出資金は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2021年1月1日)	6,479	—	19,020	—	—	25,499
組成又は購入した新規の金融資産	3,187	—	—	—	—	3,187
認識中止（直接償却含む）	△2,932	—	△0	—	—	△2,933
連結除外による減少	△104	—	—	—	—	△104
売却目的で保有する資産からの振替	510	—	—	—	—	510
その他	711	—	2,192	—	—	2,904
当連結会計年度（2021年12月31日）	7,852	—	21,212	—	—	29,064

（注）上記の表には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、3ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金、デリバティブ資産、出資金は含まれておりません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産  
損失評価引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2020年1月1日)	53	—	—	—	—	53
繰入	16	—	—	—	—	16
戻入	△52	—	—	—	—	△52
在外営業活動体換算差額	△3	—	—	—	—	△3
連結除外	△0	—	—	—	—	△0
売却目的で保有する資産への振替	△1	—	—	—	—	△1
その他	1	—	—	—	—	1
当連結会計年度（2020年12月31日）	14	—	—	—	—	14

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2021年1月1日)	14	—	—	—	—	14
繰入	10	—	—	—	—	10
戻入	△13	—	—	—	—	△13
在外営業活動体換算差額	1	—	—	—	—	1
売却目的で保有する資産からの振替	1	—	—	—	—	1
その他	△1	—	—	—	—	△1
当連結会計年度（2021年12月31日）	12	—	—	—	—	12

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2020年1月1日)	29,773	—	—	—	—	29,773
組成又は購入した新規の金融資産	60,077	—	—	—	—	60,077
認識中止（直接償却含む）	△70,374	—	—	—	—	△70,374
連結除外による減少	△2,094	—	—	—	—	△2,094
売却目的で保有する資産への振替	△1,506	—	—	—	—	△1,506
その他	△1,702	—	—	—	—	△1,702
当連結会計年度（2020年12月31日）	14,173	—	—	—	—	14,173

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2021年1月1日)	14,173	—	—	—	—	14,173
組成又は購入した新規の金融資産	26,606	—	—	—	—	26,606
認識中止（直接償却含む）	△15,098	—	—	—	—	△15,098
売却目的で保有する資産からの振替	1,506	—	—	—	—	1,506
その他	1,981	—	—	—	—	1,981
当連結会計年度（2021年12月31日）	29,170	—	—	—	—	29,170

金融保証契約

損失評価引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2020年1月1日）	381	1	0	—	—	382
繰入	25	—	—	—	—	25
目的使用	△1	△0	△0	—	—	△2
戻入	△163	△0	△0	—	—	△164
12ヶ月と全期間の振替	△0	0	0	—	—	—
在外営業活動体換算差額	△2	—	—	—	—	△2
当連結会計年度（2020年12月31日）	238	0	0	—	—	239

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2021年1月1日）	238	0	0	—	—	239
繰入	1	—	—	—	—	1
目的使用	△0	△0	△0	—	—	△1
戻入	△58	△0	△0	—	—	△58
12ヶ月と全期間の振替	△0	0	0	—	—	—
在外営業活動体換算差額	2	—	—	—	—	2
当連結会計年度（2021年12月31日）	182	0	0	—	—	183

金融保証契約の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2020年1月1日)	227,678	799	5	—	—	228,483
組成又は購入した新規の金融資産	31,821	—	—	—	—	31,821
認識中止（直接償却含む）	△43,126	△512	△5	—	—	△43,644
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△207	115	92	—	—	—
その他	△719	—	—	—	—	△719
当連結会計年度（2020年12月31日）	215,445	401	92	—	—	215,940

（注）上記の表には、取消不能信用状が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 (2021年1月1日)	215,445	401	92	—	—	215,940
組成又は購入した新規の金融資産	27,597	—	—	—	—	27,597
認識中止（直接償却含む）	△28,445	△401	△92	—	—	△28,940
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	△706	518	188	—	—	—
連結除外による減少	△2	—	—	—	—	△2
その他	216	—	—	—	—	216
当連結会計年度（2021年12月31日）	214,105	518	188	—	—	214,811

（注）上記の表には、取消不能信用状が含まれております。



貸出コミットメントの貸出未実行残高

損失評価引当金の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2020年1月1日）	36	—	—	—	—	36
繰入	44	—	—	—	—	44
戻入	△24	—	—	—	—	△24
在外営業活動体換算差額	△2	—	—	—	—	△2
連結除外	△10	—	—	—	—	△10
売却目的で保有する資産への振替	△1	—	—	—	—	△1
当連結会計年度（2020年12月31日）	41	—	—	—	—	41

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2021年1月1日）	41	—	—	—	—	41
繰入	16	—	—	—	—	16
戻入	△9	—	—	—	—	△9
在外営業活動体換算差額	5	—	—	—	—	5
売却目的で保有する資産からの振替	1	—	—	—	—	1
当連結会計年度（2021年12月31日）	56	—	—	—	—	56

貸出コミットメントの貸出未実行残高の増減額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2020年1月1日）	27,447	—	—	—	—	27,447
組成又は購入した新規の金融資産	23,014	—	—	—	—	23,014
認識中止（直接償却含む）	△16,070	—	—	—	—	△16,070
連結除外による減少	△10,438	—	—	—	—	△10,438
売却目的で保有する資産への振替	△12,537	—	—	—	—	△12,537
その他	△683	—	—	—	—	△683
当連結会計年度（2020年12月31日）	10,731	—	—	—	—	10,731

当連結会計年度において、直接償却した金融資産のうち回収活動を継続している金融資産の契約上の未回収残高は1,288百万円であります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2021年1月1日）	10,731	—	—	—	—	10,731
組成又は購入した新規の金融資産	21,140	—	—	—	—	21,140
認識中止（直接償却含む）	△13,542	—	—	—	—	△13,542
売却目的で保有する資産からの振替	12,537	—	—	—	—	12,537
その他	△434	—	—	—	—	△434
当連結会計年度（2021年12月31日）	30,432	—	—	—	—	30,432

当連結会計年度において、直接償却した金融資産のうち回収活動を継続している金融資産の契約上の未回収残高は2,350百万円であります。

④ 信用リスクに対するエクスポージャー

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは以下のとおりであります。なお、最大信用リスク・エクスポージャーは、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しております。

下記の表以外の金融資産に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額と同額であります。下記の表中のオフバランス項目に記載されている金融保証契約の提供に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、保証の実行を求められた場合に支払わなければならない最大の金額であります。また、貸出コミットメント・ラインに関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、コミットメントの未利用分から損失評価引当金を控除した額であります。

営業債権及びその他の債権（期日経過別）

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	56,249	—	—	5,239	—	61,488	△657	60,831
1日～30日内	1,106	—	—	377	—	1,484	△32	1,451
30日超～60日内	—	471	—	88	—	560	△44	515
60日超～90日内	—	720	—	74	—	795	△63	732
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	6,873	45	43,234	50,153	△26,084	24,068
合計	57,355	1,192	6,873	5,825	43,234	114,482	△26,882	87,599

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	20,738	—	—	22	—	20,760	△99	20,661
1日～30日内	313	—	—	—	—	313	△17	295
30日超～60日内	—	211	—	—	—	211	△22	188
60日超～90日内	—	139	—	—	—	139	△12	126
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	5,286	—	44,654	49,940	△26,866	23,073
合計	21,051	350	5,286	22	44,654	71,364	△27,018	44,345

銀行業における貸出金（期日経過別）  
前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	116,498	—	—	—	—	116,498	△775	115,723
1日～30日内	818	—	—	—	—	818	△81	737
30日超～60日内	—	280	—	—	—	280	△94	185
60日超～90日内	—	109	—	—	—	109	△64	45
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	2,838	—	—	2,838	△1,369	1,468
合計	117,317	390	2,838	—	—	120,545	△2,386	118,159

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	334,966	—	—	—	—	334,966	△2,245	332,720
1日～30日内	927	—	—	—	—	927	△76	850
30日超～60日内	—	761	—	—	—	761	△343	417
60日超～90日内	—	247	—	—	—	247	△142	104
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	12,031	—	—	12,031	△7,531	4,499
合計	335,894	1,008	12,031	—	—	348,933	△10,340	338,593

その他の金融資産（期日経過別）  
前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	6,479	—	—	—	—	6,479	△25	6,453
1日～30日内	—	—	—	—	—	—	—	—
30日超～60日内	—	—	—	—	—	—	—	—
60日超～90日内	—	—	—	—	—	—	—	—
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	19,020	—	—	19,020	△19,020	0
合計	6,479	—	19,020	—	—	25,499	△19,045	6,453

（注）上記の表には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、3ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金、デリバティブ資産、出資金は含まれておりません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	7,852	—	—	—	—	7,852	△16	7,835
1日～30日内	—	—	—	—	—	—	—	—
30日超～60日内	—	—	—	—	—	—	—	—
60日超～90日内	—	—	—	—	—	—	—	—
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	21,212	—	—	21,212	△21,212	0
合計	7,852	—	21,212	—	—	29,064	△21,228	7,835

（注）上記の表には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、3ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金、デリバティブ資産、出資金は含まれておりません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（期日経過別）  
前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	9,053	—	—	—	—	9,053	△1	9,052
1日～30日内	—	—	—	—	—	—	—	—
30日超～60日内	—	—	—	—	—	—	—	—
60日超～90日内	—	—	—	—	—	—	—	—
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,053	—	—	—	—	9,053	△1	9,052

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	9,278	—	—	—	—	9,278	△12	9,265
1日～30日内	—	—	—	—	—	—	—	—
30日超～60日内	—	—	—	—	—	—	—	—
60日超～90日内	—	—	—	—	—	—	—	—
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,278	—	—	—	—	9,278	△12	9,265

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（外部格付別）  
前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

外部格付別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
AAA～AA	2,039	—	—	—	—	2,039	△6	2,032
A	2,147	—	—	—	—	2,147	△7	2,140
BBB～BB	933	—	—	—	—	933	—	933
B	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,120	—	—	—	—	5,120	△13	5,107

（注）上記の外部格付AAA～AAの有価証券については、外部格付Aの有価証券と比較し償還期間が長いいため、信用リスクが高くなっております。

また、上記の外部格付BBB～BBの有価証券については、政府保証の対象であるため、信用リスクが低くなっております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

外部格付別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
AAA～AA	7,282	—	—	—	—	7,282	—	7,282
A	6,922	—	—	—	—	6,922	—	6,922
BBB～BB	5,686	—	—	—	—	5,686	—	5,686
B	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	19,891	—	—	—	—	19,891	—	19,891

（注）上記の外部格付AAA～AAの有価証券については、外部格付Aの有価証券と比較し償還期間が長いいため、信用リスクが高くなっております。

また、上記の外部格付BBB～BBの有価証券については、政府保証の対象であるため、信用リスクが低くなっております。



金融保証契約（期日経過別）

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	214,644	—	—	—	—	214,644	△237	214,406
1日～30日内	801	—	—	—	—	801	△0	800
30日超～60日内	—	366	—	—	—	366	△0	366
60日超～90日内	—	34	—	—	—	34	△0	34
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	92	—	—	92	△0	92
合計	215,445	401	92	—	—	215,940	△239	215,701

（注）上記の表には、取消不能信用状が含まれております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	213,584	—	—	—	—	213,584	△182	213,402
1日～30日内	520	—	—	—	—	520	△0	519
30日超～60日内	—	386	—	—	—	386	△0	385
60日超～90日内	—	132	—	—	—	132	△0	132
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	188	—	—	188	△0	188
合計	214,105	518	188	—	—	214,811	△183	214,628

（注）上記の表には、取消不能信用状が含まれております。

貸出コミットメント・ライン（期日経過別）  
前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	10,731	—	—	—	—	10,731	△41	10,689
1日～30日内	—	—	—	—	—	—	—	—
30日超～60日内	—	—	—	—	—	—	—	—
60日超～90日内	—	—	—	—	—	—	—	—
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	10,731	—	—	—	—	10,731	△41	10,689

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	30,432	—	—	—	—	30,432	△56	30,376
1日～30日内	—	—	—	—	—	—	—	—
30日超～60日内	—	—	—	—	—	—	—	—
60日超～90日内	—	—	—	—	—	—	—	—
90日超及びその他の信用減損金融資産	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	30,432	—	—	—	—	30,432	△56	30,376

営業債権及びその他の債権に係る信用特性については、債務者の期日経過状況及び返済能力等を考慮して債権を分類管理しております。

銀行業における貸出金及び銀行業における有価証券に係る信用特性については、大口融資先については債務者の財政状況、資金繰り及び収益力、外部格付等により返済能力を判定する債務者区分を実施し、さらに各債務者に対する債権の回収可能性及び価値の毀損の危険性の度合いに応じて債権を分類管理し、個人などの小口融資先については主として期日経過状況と担保の有無により区分しております。

### 担保及び他の信用補完

当社グループは、一部の金融資産に対する信用補完として、不動産、市場性のある有価証券等の担保及び海外子会社の個人向け融資に対して政府による保証等を受け入れております。損失評価引当金の見積りに当たっては、担保等による信用補完の金額を引当対象から控除しております。

信用減損金融資産に対するクラス別の信用補完の状況は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）	担保及び信用補完総額	最大信用リスク・エクスポージャー（純額）
営業債権及びその他の債権	6,919	43,234	50,153	△26,084	24,068	△905	23,163
銀行業における貸出金	2,838	—	2,838	△1,369	1,468	△1,003	464
その他の金融資産	19,020	—	19,020	△19,020	0	—	0
合計	28,778	43,234	72,012	△46,475	25,537	△1,908	23,628

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）	担保及び信用補完総額	最大信用リスク・エクスポージャー（純額）
営業債権及びその他の債権	5,286	44,654	49,940	△26,866	23,073	△218	22,855
銀行業における貸出金	12,031	—	12,031	△7,531	4,499	△1,693	2,806
その他の金融資産	21,212	—	21,212	△21,212	0	—	0
合計	38,529	44,654	83,183	△55,610	27,573	△1,911	25,662

担保権を実行して取得した資産については、注記「17. 売却目的で保有する資産」に記載しております。また、担保として受け入れた預金、貸付債権等の金融資産の公正価値は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、それぞれ3,307百万円及び5,322百万円であります。

⑤ 信用リスク－業種別

当社グループの業種別信用リスクは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

銀行業における貸出金

インドネシア

（単位：百万円）

種類	損失評価引当金 控除前帳簿価額	構成比 (%)	損失評価引当金	損失評価引当金 控除後帳簿価額	構成比 (%)
法人					
金融業	10,763	20.90	168	10,595	21.26
不動産業	2,408	4.67	1	2,406	4.83
加工業	8,529	16.56	42	8,486	17.03
卸売、小売	8,209	15.94	754	7,455	14.96
宿泊と飲食	1,447	2.81	257	1,190	2.38
運輸、倉庫及び通信	942	1.83	5	936	1.88
その他	3,531	6.86	21	3,509	7.04
法人合計	35,831	69.57	1,251	34,579	69.38
個人					
担保付貸付金	13,447	26.11	323	13,123	26.33
無担保貸付金	2,225	4.32	89	2,135	4.29
個人合計	15,672	30.43	413	15,259	30.62
その他					
信用貸付金	—	—	—	—	—
その他合計	—	—	—	—	—
合計	51,504	100.00	1,664	49,839	100.00

## カンボジア

(単位：百万円)

種類	損失評価引当金 控除前帳簿価額	構成比 (%)	損失評価引当金	損失評価引当金 控除後帳簿価額	構成比 (%)
法人					
卸売業	16,755	24.27	99	16,656	24.38
製造業	11,189	16.21	142	11,047	16.17
金融業	6,654	9.64	57	6,596	9.66
その他金融業	5,807	8.41	70	5,737	8.40
不動産	4,450	6.44	37	4,413	6.46
運輸・倉庫業	2,873	4.16	29	2,843	4.16
小売業	1,676	2.43	7	1,669	2.44
その他	1,327	1.92	2	1,325	1.94
法人合計	50,734	73.48	446	50,288	73.61
個人					
担保付貸付金	17,878	25.90	251	17,627	25.80
無担保貸付金	366	0.53	23	343	0.50
個人合計	18,244	26.43	274	17,970	26.30
その他					
信用貸付金	62	0.09	0	61	0.09
その他合計	62	0.09	0	61	0.09
合計	69,041	100.00	721	68,320	100.00

当連結会計年度（2021年12月31日）  
 銀行業における貸出金  
 韓国

（単位：百万円）

種類	損失評価引当金 控除前帳簿価額	構成比 (%)	損失評価引当金	損失評価引当金 控除後帳簿価額	構成比 (%)
法人					
建設業	30,486	18.33	7	30,478	19.07
不動産業	37,789	22.72	13	37,776	23.64
製造業	3,149	1.89	6	3,142	1.97
金融業	19,935	11.99	7	19,928	12.47
卸売業	610	0.37	8	602	0.38
宿泊業	63	0.04	6	57	0.04
サービス業	1,096	0.66	0	1,095	0.69
その他	648	0.39	21	627	0.39
法人合計	93,780	56.39	72	93,708	58.65
個人					
担保付貸付金	4,037	2.43	9	4,028	2.52
無担保貸付金	68,488	41.18	6,444	62,043	38.83
個人合計	72,525	43.61	6,453	66,072	41.35
その他					
信用貸付金	8	0.00	8	—	—
その他合計	8	0.00	8	—	—
合計	166,315	100.00	6,534	159,780	100.00

インドネシア

(単位：百万円)

種類	損失評価引当金 控除前帳簿価額	構成比 (%)	損失評価引当金	損失評価引当金 控除後帳簿価額	構成比 (%)
法人					
金融業	14,541	18.06	1,089	13,451	17.35
不動産業	4,082	5.07	2	4,080	5.26
加工業	18,775	23.32	127	18,648	24.05
卸売、小売	15,388	19.12	538	14,849	19.15
宿泊と飲食	1,573	1.96	388	1,185	1.53
運輸、倉庫及び通信	1,577	1.96	0	1,577	2.03
その他	7,016	8.72	325	6,691	8.63
法人合計	62,956	78.21	2,472	60,483	78.00
個人					
担保付貸付金	13,676	16.99	355	13,321	17.18
無担保貸付金	3,867	4.80	129	3,738	4.82
個人合計	17,544	21.79	485	17,059	22.00
その他					
信用貸付金	—	—	—	—	—
その他合計	—	—	—	—	—
合計	80,500	100.00	2,957	77,543	100.00

## カンボジア

(単位：百万円)

種類	損失評価引当金 控除前帳簿価額	構成比 (%)	損失評価引当金	損失評価引当金 控除後帳簿価額	構成比 (%)
法人					
卸売業	24,232	23.73	97	24,135	23.83
製造業	14,522	14.22	79	14,443	14.26
金融業	8,465	8.29	42	8,423	8.32
その他金融業	13,741	13.46	70	13,670	13.50
不動産	14,623	14.32	86	14,537	14.36
運輸・倉庫業	2,300	2.25	2	2,297	2.27
小売業	2,443	2.40	7	2,436	2.41
その他	543	0.53	2	541	0.53
法人合計	80,873	79.20	388	80,484	79.48
個人					
担保付貸付金	20,839	20.41	423	20,415	20.16
無担保貸付金	278	0.27	16	262	0.26
個人合計	21,118	20.68	439	20,678	20.42
その他					
信用貸付金	125	0.12	20	105	0.10
その他合計	125	0.12	20	105	0.10
合計	102,116	100.00	848	101,268	100.00



(2) 流動性リスク

① 金融商品に係る流動性リスクの概要

当社グループが保有する金融負債のうち流動性リスクに晒されている金融負債は、主として借入金、銀行業関連負債であります。借入金は取引金融機関に対する当社グループの信用力やマーケット環境の変化による資金調達条件悪化等のリスクに晒されております。

② 金融商品に係る流動性リスクの管理

資金調達等に係る流動性リスクは、各社の制定する規程に従い適正な手元流動性を維持するべく資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。有価証券等の流動性リスクについては、政策上必要最小限の取得とし、発行体の財務状況を把握し管理しております。

③ 金融負債の満期分析

金融負債（デリバティブを含む）の期日別残高は以下のとおりであります。  
前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ以外の金融負債							
営業債務及びその他の債務 （注）1	610	610	—	—	—	—	—
銀行業における預金（注）2	191,615	191,261	260	—	—	93	—
社債及び借入金	70,513	47,753	10,656	10,100	1,586	417	—
その他の金融負債	9,425	7,921	526	346	295	237	97
オフバランス項目							
貸出コミットメント・ライン	10,731	10,731	—	—	—	—	—
取消不能信用状	3,634	3,634	—	—	—	—	—
金融保証契約	212,305	212,305	—	—	—	—	—

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超
デリバティブ			
デリバティブ収入	8	8	—
デリバティブ支出	20	16	4

（注）1. 金融保証契約（帳簿価額14,278百万円）についてはオフバランス項目の金融保証契約に含めているため、営業債務及びその他の債務から除いております。

2. 金融負債のうち、要求払いのものについては「1年以内」に含めております。「銀行業における預金」には、65,043百万円の要求払預金が含まれております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ以外の金融負債							
営業債務及びその他の債務 （注）1	493	493	—	—	—	—	—
銀行業における預金（注）2	450,856	403,566	22,132	13,876	4,545	6,038	698
社債及び借入金	28,107	10,984	7,856	7,846	1,053	367	—
その他の金融負債	8,696	7,006	258	103	71	27	1,230
オフバランス項目							
貸出コミットメント・ライン	30,432	30,432	—	—	—	—	—
取消不能信用状	5,756	5,756	—	—	—	—	—
金融保証契約	209,055	209,055	—	—	—	—	—

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超
デリバティブ			
デリバティブ収入	20	20	—
デリバティブ支出	—	—	—

（注）1. 金融保証契約（帳簿価額14,164百万円）についてはオフバランス項目の金融保証契約に含めているため、営業債務及びその他の債務から除いております。

2. 金融負債のうち、要求払いのものについては「1年以内」に含めております。「銀行業における預金」には、96,754百万円の要求払預金が含まれております。

また、連結子会社（PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE、他）においては、取引銀行7行（前連結会計年度は12行）と当座借越契約及び借入コミットメント契約を締結することにより、効率的に運転資金を調達し、流動性リスクの軽減を図っております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年12月31日）	当連結会計年度 （2021年12月31日）
当座借入極度額及び借入コミットメントの 総額	3,040	1,220
借入実行残高	2,925	1,153
借入未実行残高	114	67

### (3) 市場リスク

#### ① 金融商品に係る市場リスクの概要

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境が変動するリスクに晒されております。金融市場環境が変動するリスクとして、具体的には金利変動リスク、価格変動リスク及び為替変動リスクがあります。

当社グループが保有する金融資産のうち市場リスクに晒されているのは、主として銀行業における有価証券、営業投資有価証券及び有価証券であります。銀行業における有価証券には、主に国債等が含まれており、金利変動リスクに晒されておりますが、上場株式がないため、価格変動リスクの影響は軽微であります。営業投資有価証券及び有価証券には、株式が含まれており、価格変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する金融負債のうち市場リスクに晒されているのは、主として借入金、銀行業関連負債であり、主に金利変動リスクに晒されております。銀行業関連負債には、個人・法人顧客向けの普通預金や定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金、デリバティブ取引のうち通貨スワップ取引があり、為替変動リスクに晒されております。

#### ② 金融商品に係る市場リスクの管理体制

市場リスクに係る金融商品のうち、有価証券については、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況等を継続的に見直しております。

銀行業を営む子会社が保有する金融資産については、資産及び負債の総合的管理を担う委員会主導の下、関連する規制に従った金融資産及び負債の管理、市場金利、為替動向の継続的なモニタリングを実施し、モニタリング結果についてはリスク管理委員会に報告しております。

#### ③ 金融商品に係る市場リスク管理

##### i. 金利変動リスク（銀行業を営む子会社を除く）

当社グループにおいて、主要な金融負債は、金融機関からの借入となっており、このうち、変動金利による借入は、金利変動リスクに晒されております。

当社グループの金融負債のエクスポージャーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
社債及び借入金		
変動金利のもの	16,520	14,743

上記借入金のうち前連結会計年度において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て1%上昇した場合、税引前利益への影響額は、2020年12月31日現在の金額から165百万円減少し、逆に1%下落した場合、165百万円増加すると認識しております。

同様に、当連結会計年度において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て1%上昇した場合、税引前利益への影響額は、2021年12月31日現在の金額から147百万円減少し、逆に1%下落した場合、147百万円増加すると認識しております。

ii. 銀行業を営む子会社における金利変動リスク

当社グループの銀行業を営む子会社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産は、主として銀行業における有価証券、銀行業における貸出金であります。

金融負債については、個人・法人顧客向けの普通預金及び定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金であります。

金利リスクに晒されている資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)			当連結会計年度 (2021年12月31日)		
	帳簿価額	トレーディング・エクスポージャー	非トレーディング・エクスポージャー	帳簿価額	トレーディング・エクスポージャー	非トレーディング・エクスポージャー
金利リスクに晒されている資産						
預金	50,211	—	50,211	82,958	—	82,958
銀行業における貸出金	120,545	—	120,545	348,933	—	348,933
銀行業における有価証券	14,176	2	14,173	40,471	8,504	31,966
金利リスクに晒されている負債						
銀行業における預金	184,239	—	184,239	437,755	—	437,755

(注) トレーディング・エクスポージャーには、短期売買目的で保有する銀行業における有価証券が含まれておりません。

非トレーディング・ポートフォリオの金利ギャップ・ポジションは以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上
預金	50,211	49,287	—	148	—	776
銀行業における貸出金	120,545	29,421	19,374	10,637	33,595	27,516
銀行業における有価証券	14,173	—	822	303	8,046	5,001
小計	184,931	78,708	20,197	11,088	41,642	33,293
銀行業における預金	184,239	167,678	7,767	8,441	351	—
小計	184,239	167,678	7,767	8,441	351	—
ギャップ・ポジション	691	△88,969	12,429	2,647	41,290	33,293

(注) 預金には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、3ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金が含まれております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上
預金	82,958	82,095	—	—	—	862
銀行業における貸出金	348,933	63,062	46,564	57,946	117,103	64,256
銀行業における有価証券	31,966	408	164	1,600	19,886	9,905
小計	463,858	145,567	46,728	59,547	136,990	75,025
銀行業における預金	437,755	257,046	35,286	93,363	43,728	8,330
小計	437,755	257,046	35,286	93,363	43,728	8,330
ギャップ・ポジション	26,103	△111,479	11,441	△33,816	93,262	66,694

（注）預金には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、3ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金が含まれております。

主たる金融資産と金融負債が前連結会計年度において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て100ベース・ポイント（1%）上昇した場合、2020年12月31日の税引前利益が91百万円減少し、逆に100ベース・ポイント（1%）下落した場合、91百万円増加すると認識しております。

同様に、当連結会計年度において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て100ベース・ポイント（1%）上昇した場合、2021年12月31日の税引前利益が248百万円減少し、逆に100ベース・ポイント（1%）下落した場合、248百万円増加すると認識しております。

なお、当該影響額は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また外貨建資産、負債については、2020年12月31日及び2021年12月31日の為替レートを基に日本円に換算して算出しております。加えて、100ベース・ポイント下落時に期間によって金利が負債になる場合については、排除していません。

### iii. 価格変動リスク

当社グループは、資本性金融商品から生じる株価変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有するものであります。また、資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

当社グループは、以下の感応度分析を、期末日の資本性金融商品の価格リスクを基礎として実施しました。

前連結会計年度において、株価が1%上昇した場合、累積その他の包括利益（税効果考慮前）は、公正価値の変動により、2020年12月31日現在の金額から66百万円増加し、逆に1%下落した場合、66百万円減少すると認識しております。

同様に、当連結会計年度において、株価が1%上昇した場合、累積その他の包括利益（税効果考慮前）は、公正価値の変動により、2021年12月31日現在の金額から141百万円増加し、逆に1%下落した場合、141百万円減少すると認識しております。

iv. 為替変動リスク

当社グループにおいて、為替リスクの影響を受ける主な金融資産及び金融負債は、海外子会社の銀行業における金融資産及び金融負債、現金及び現金同等物、上場株式であります。

当社グループでは、一定の為替変動下において、これらの金融資産及び金融負債に係る現在価値の影響額を、為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を通貨別に分け、当該通貨ごとの為替変動幅を用いております。

当社グループの為替変動リスクに対する主なエクスポージャーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	USドル	韓国ウォン	シンガポールドル	インドネシアルピア	タイバーツ	その他
外貨建金融商品						
資産	15,170	17	2,939	9,929	593	302
負債	1,695	—	264	—	51	117

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	USドル	韓国ウォン	シンガポールドル	インドネシアルピア	タイバーツ	その他
外貨建金融商品						
資産	16,532	37	361	646	100	301
負債	2,011	0	328	0	10	769

各報告期間において、日本円がUSドル、インドネシアルピア等に対して1%円高になった場合の、当社グループの税引前利益に与える影響額は、以下のとおりであります。また、日本円がUSドル、インドネシアルピア等に対して1%円安になった場合の、当社グループの税引前利益に与える影響額は、以下の表と同額で反対の影響があります。計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
税引前利益		
USドル		△139
インドネシアルピア		△99
その他		△53
		△156
		△6
		△16

## 50. 自己資本管理

当社グループの自己資本管理は、財務の健全性を堅持するため、適正な資本水準、並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。当社グループが資本管理において用いる主な指標は、負債合計から現金及び現金同等物を控除した純負債及び資本合計であります。

当社グループの資本構造は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債合計	428,004	502,685
控除：現金及び現金同等物	60,593	74,648
純負債	367,410	428,037
資本合計	102,458	107,945

韓国のJ T貯蓄銀行株式会社は、韓国の金融委員会が定める基準（自己資本比率）を維持する必要があり、この基準を維持できない場合には経営改善命令他が発動され、さらにこの命令に従わない場合は韓国の金融委員会から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

インドネシアのPT Bank JTrust Indonesia Tbk.は、監督官庁であるインドネシア金融庁（OJK）が発布した「商業銀行の最低自己資本比率について」（2016年1月29日付インドネシア金融庁令 第11/POJK.03/2016号及び2016年9月22日付 第34/POJK.03/2016号）及び「商業銀行の最低資本要件」（2020年3月17日付インドネシア金融庁令 第12/POJK.03/2020号）により予め定められた自己資本比率、最低資本を維持することが求められており、この基準を維持できない場合には書面による警告、営業活動の禁止、銀行格付けの低下を含む様々な罰則を受けることとなります。

カンボジアのJ Trust Royal Bank Plc.は、カンボジア中央銀行（NBC）が定める資本規制に従い、最低自己資本規制を維持し、財務健全性や流動性などの要件を満たす必要があります。この基準を維持できない場合には、アクション・プランの提出や主要株主からの追加資本注入など早期改善命令を受けることとなります。

自己資本比率が大きく低下する可能性としては、信用リスクその他様々なリスク要因が単独又は複合的に発生する場合が考えられ、上記子会社では自己資本比率について基準以上を維持するため様々な施策を行っておりますが、このような事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、各子会社の資本水準は、各国・地域の法令で要求される水準を満たしております。

重大な制限事項として当社グループ子会社のうち、韓国のJ T貯蓄銀行株式会社は、相互貯蓄銀行法第37条により、原則として親会社（大株主）に対する信用供与、預金、仮払金の支払いが禁止されております。

また、インドネシアのPT Bank JTrust Indonesia Tbk.は、インドネシア銀行規制No. 18/19/PBI/2016第15-17条により、グループ企業も含む海外企業への融資は原則禁止されております。

カンボジアのJ Trust Royal Bank Plc.は、カンボジア中央銀行令 No. B7-01-137号第4条により関係会社に対する融資につき自己資本の10%を超える融資は認められておりません。

51. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	役員債務に対する保証（注）5	225	—
	当社が保証する借入金に対する被保証予約（注）6	32	—
	ストック・オプションの権利行使（注）2	755	—
	借入金に対する被保証（注）11	313	—
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	設備の賃貸（注）1	212	—
	業務受託料（注）3	100	16
	業務委託料（注）4	16	—
	無形資産の取得（注）7	10	—
	資金の借入及び返済（注）8	900	—
	借入金に対する保証（注）9	700	—
	貸付金返済の債務不履行に対する保証（注）10	770	—
関連会社	業務受託料（注）3	178	—
	業務委託料（注）4	1,457	—

（注）1. 設備の賃借料については、市況を参考に交渉のうでで決定しております。

2. スtock・オプションの権利行使に係る取引金額は、当連結会計年度におけるStock・オプションの権利行使による付与株式数に、行使価格を乗じた金額を記載しております。

3. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうでで決定しております。

4. 業務委託料については、市況を参考に交渉のうでで決定しております。

5. 役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。

6. 当社が保証する当社グループ役職員の借入金の一部について、保証予約を受けております。

当該保証予約については、保証料の支払いはありません。

7. 無形資産の取得については、市況を参考に交渉のうでで決定しております。

8. NLHD(株)より資金の借入及び返済を行っており、借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9. 借入金に対する保証を行っており、保証料率については、市況金利の状況などを勘案して合理的に決定しております。

10. 貸付金の返済が債務不履行となるリスクに対して、保証を行っており、保証料率については、市況の金利状況などを勘案して合理的に決定しております。

11. (株)KeyHolderの一部株式を譲渡したことに伴い、2020年12月18日付けで同社が連結子会社から除外されたため、その子会社である(株)ゼスト、ワイゼンラージ(株)、(株)UNITED PRODUCTIONSの経営幹部の取引金額は、2020年12月17日までの金額を記載しております。なお、金融機関からの借入金に対して保証したものであり、保証料は受領していません。



当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	役員債務に対する保証（注）2	181	—
	当社が保証する借入金に対する被保証予約（注）3	21	—
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	業務受託料（注）1	68	4
	業務委託料（注）5	20	2
関連会社	業務受託料（注）1	20	—
	資金の貸付（注）4	500	500
	利息の受取（注）4	3	1

- （注）1. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。
2. 役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。
3. 当社が保証する当社グループ役職員の借入金の一部について、保証予約を受けております。  
当該保証予約については、保証料の支払いはありません。
4. ㈱KeyHolderに対して資金の貸付を行っており、貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
5. 業務委託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
短期従業員給付	251	206
合計	251	206

## 52. コミットメント

### (1) 貸出コミットメント

連結子会社において取り扱う銀行業における貸出金には、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、同社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。これら契約に基づく連結会計年度末の貸出未実行残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
貸出コミットメントの総額	20,248	80,314
貸出実行残高	9,517	49,882
貸出未実行残高	10,731	30,432

なお、上記貸出コミットメント契約においては貸出実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても同社が任意に増減させることができるものであるため、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

### (2) その他のコミットメント

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結決算日以降の支出に関するコミットメントはありません。

## 53. 偶発債務

### (1) 信用保証業務に基づく金融保証契約

信用保証業務として、主に事業者及び消費者の金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。これら契約に基づく連結会計年度末の保証残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
保証残高	212,305	209,055

（注）なお、上記には、連結財政状態計算書に計上している金融保証契約が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ14,278百万円及び14,164百万円含まれております。

### (2) その他の金融保証契約

当社グループは、Jトラストカード株式会社（現 Nexus Card株式会社）の金融機関からの借入金に対して債務保証を行ってりましたが、第2四半期連結会計期間にこれら契約を全て解除しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
借入金残高	1,694	—

### (3) その他の偶発債務契約

当連結会計年度において、不動産投資型クラウドファンディングにおける不動産買取保証契約110百万円があります。

#### 54. 非継続事業

##### (1) 非継続事業の概要

前連結会計年度及び当連結会計年度において、以下の子会社の事業の損益を、非継続事業として分類するとともに、前連結会計年度については、当連結会計年度の非継続事業を区分して再表示しております。非継続事業の概要は次のとおりであります。

##### 前連結会計年度

- ・株式会社プロスペクト（現 株式会社ミライノベート）を株式交換完全親会社、当社の連結子会社（孫会社）であるキーノート株式会社（現 株式会社グローベルス、以下、「キーノート」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、キーノートを連結の範囲から除いております。
- ・SAMURAI&J PARTNERS株式会社（現 Nexus Bank株式会社）を株式交換完全親会社、当社の連結子会社であるJトラストカード株式会社（現 Nexus Card株式会社、以下、「Jトラストカード」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、Jトラストカード及び同社の子会社であるJT親愛貯蓄銀行株式会社を連結の範囲から除いております。
- ・当社が保有する当社の連結子会社である株式会社KeyHolder株式を一部譲渡したことにより、同社及び同社子会社が子会社から関連会社に異動しております。

##### 当連結会計年度

- ・当社の連結子会社であるJTキャピタル株式会社（現 Aキャピタル株式会社、以下、「JTキャピタル」という。）の全株式をキーストーンバンカーズ1号有限会社に譲渡し、JTキャピタルを連結の範囲から除いております。

なお、JT貯蓄銀行株式会社につきまして、前連結会計年度において非継続事業に分類しておりましたが、第1四半期連結会計期間において継続事業に分類しております。詳細は、注記「17. 売却目的で保有する資産」に記載しております。

##### (2) 非継続事業の業績

非継続事業の業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
非継続事業の損益		
収益(注) 1	37,361	2,590
費用(注) 2	33,789	5,266
非継続事業からの税引前利益又は 税引前損失(△)	3,572	△2,675
法人所得税費用	1,202	△29
非継続事業からの当期利益又は 当期損失(△)	2,369	△2,646

- (注) 1. 前連結会計年度において、キーノート(株)の株式交換を実施したことによる支配の喪失による利得が237百万円含まれております。
2. 前連結会計年度において、Jトラストカード(株)の株式交換を実施したこと及び(株)KeyHolder株式を一部譲渡したことによる支配の喪失による損失が、それぞれ1,350百万円及び253百万円含まれております。当連結会計年度において、JTキャピタル(株)の全株式を譲渡したことによる支配の喪失による損失が2,542百万円含まれております。
3. 前連結会計年度において、支配の喪失に係る税金費用5,955百万円は、継続事業の法人所得税費用に含まれております。当連結会計年度において、支配の喪失に係る税金費用△154百万円は、継続事業の法人所得税費用に含まれております。

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,943	△59
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,304	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,116	△250
合計	△12,477	△340

## 55. 後発事象

1. 当社は、2022年1月12日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、Nexus Bank株式会社（以下、「Nexus Bank」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本件株式交換」という。）を行うことを決議するとともに同日付けで株式交換契約（以下、「本件株式交換契約」という。）を締結いたしました。また、本件株式交換契約は、2022年3月15日開催のNexus Bank定時株主総会において、承認可決されております。

その概要は次のとおりであります。

### (1) 株式交換の目的

当社として、当該株式交換スキームが、両社のステークホルダーの利益に資するものと考え、本件株式交換を行うものであります。

### (2) 株式交換する相手会社の名称等

- |          |   |                       |
|----------|---|-----------------------|
| ① 名 称    | : | Nexus Bank株式会社        |
| ② 住 所    | : | 東京都港区赤坂一丁目7番1号        |
| ③ 代表者の氏名 | : | 代表取締役社長 江口 謙二         |
| ④ 資本金の額  | : | 414百万円（2021年12月31日現在） |
| ⑤ 事業の内容  | : | ホールディング業務及び投資業務       |

### (3) 株式交換の効力発生日

2022年4月1日（予定）

### (4) 株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社とし、Nexus Bankを株式交換完全子会社とする株式交換であります。

Nexus Bankの普通株式1株に対して当社の普通株式0.20株、Nexus BankのA種優先株式1株に対して当社の普通株式20株が割当交付されます。ただし、当社が保有するNexus Bankの普通株式9,500,000株及びA種優先株式1,463,702株（2021年12月31日現在）については、本件株式交換による株式の割当は行いません。

### (5) 交換する株式の数、交換される株式の数、売却損益及び交換後の持分比率

- |             |   |                             |
|-------------|---|-----------------------------|
| ① 交換する株式の数  | : | Nexus Bankの普通株式 54,339,300株 |
| ② 交換される株式の数 | : | 当社の普通株式 10,867,860株         |
| ③ 売却損益      | : | 現時点では未確定であります。              |
| ④ 交換後の持分比率  | : | 100%                        |

### (6) その他重要な事項

本件株式交換により、Nexus Bankの連結子会社であるSAMURAI TECHNOLOGY株式会社、Nexus Card株式会社、J T親愛貯蓄銀行株式会社が当社の連結子会社となります。

2. 当社は、2022年2月9日開催の取締役会において、HSホールディングス株式会社の子会社であるエイチ・エス証券株式会社（以下、「エイチ・エス証券」という。）の発行済株式の全てを取得（以下、「本件株式取得」という。）し子会社化すること、及びそれに伴い新たな事業を開始することについて決議するとともに同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

その概要は次のとおりであります。

### (1) 株式取得の目的

エイチ・エス証券は、国内外の株式・債券・投資信託を幅広く取り扱うとともに、投資銀行部門も有する総合証券会社であり、とりわけ、外貨建債券・外国株式の販売に強みを有しております。また、東京証券取引所が公表している主幹事候補証券会社18社（2021年12月1日現在）の内の1社であり、さらには、Tokyo Pro MarketでのJ-Adviserの資格も有するなど、個人向け・法人向けともに、その機能、提供可能なサービスは多岐にわたっております。

当社グループでは、本件株式取得により、このようなエイチ・エス証券の機能や顧客層での強みを活かしつつ、当社グループにおける地域金融機関と連携した保証事業や海外金融事業とのシナジーを生み出していくことによって、新たなサービスの提供や商品ラインアップの多様化等を図っていくことができるものと期待しております。さらには、これまで我が国においては、十分に捉えられていなかった、ベンチャー起業層のニーズに的確に応えられるプライベート・バンクとしてのサービス提供等の新規の分野への進出もできるのではないかと考えております。

当社グループにとって、金融商品取引法に基づく金融商品取引業を新たな事業として開始し、一層の事業拡大を推進していくことが、今後の成長に資するものと判断し、本件株式取得を行うものであります。

(2) 株式取得する相手会社の名称等

- ① 名 称 : エイチ・エス証券株式会社
- ② 住 所 : 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
- ③ 代 表 者 の 氏 名 : 代表取締役社長 小林 昇太郎
- ④ 資 本 金 の 額 : 3,000百万円 (2021年12月31日現在)
- ⑤ 事 業 の 内 容 : 金融商品取引法に基づく金融商品取引業

(3) 株式取得の時期

2022年3月31日 (予定)

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- ① 取得する株式の数 : 239,020株
- ② 取得 価 額 : 5,550百万円
- ③ 取得後の持分比率 : 100%

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「27. 社債及び借入金 (1) 社債の内訳」に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「27. 社債及び借入金 (2) 借入金の内訳」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「31. 引当金」に記載しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	9,865	20,409	30,624	42,325
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	6,082	7,472	8,360	5,899
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	2,829	3,894	2,405	1,123
基本的1株当たり四半期 (当期)利益(円)	26.73	36.79	22.72	10.61

(注) 当連結会計年度において、JTキャピタル㈱を、連結の範囲から除いたため、これを第3四半期連結会計期間より非継続事業に分類しております。そのため、第1四半期、第2四半期の営業収益及び税引前四半期(当期)利益は、組替えて表示しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 又は基本的1株当たり四半期 損失(△)(円)	26.73	10.06	△14.06	△12.11

② 訴訟

1. 当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下、「Jトラストアジア」という。)は、以下の訴訟(以下、「本件訴訟」という。)を提起されております。

なお、Jトラストアジアのほか、当社及び以下の者が本件訴訟において被告として表示されていることも確認しておりますが、Jトラストアジア以外の被告として表示されている当社、当社グループ関係法人及び個人被告につきましては、各被告の所在国の法令に基づく適法な送達はなされておらず、モーリシャス裁判所において下される判決がそれらの法人及び個人に対して効力を有することはないとの見解を有しております。

「Jトラスト銀行インドネシア」	PT Bank JTrust Indonesia Tbk.
「JTII」	PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA
「個人被告」	当社及び当社子会社(Jトラストアジア、Jトラスト銀行インドネシア、JTII)の役員数名
「LPS」	インドネシア預金保険機構及び同機構の役員(元役員を含む)数名
「Saab関係者」	英領バミューダ諸島の法人とされるSaab Financial (Bermuda) Ltd. (清算中)、レバノン法人とされるFederal Bank of Lebanon Sal及び同社らの所有者及び役員であるとされる個人数名
「FBME関係者」	英領ケイマン諸島の法人とされるFBME Ltd. 及び同社の子会社とされるFBME Card Services Ltd.

- (1) 当該訴訟の提起があった年月日

2017年9月22日(モーリシャス最高裁判所(商務部))

- (2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

ア. 名称 : First Global Funds Limited PCC  
Weston International Asset Recovery Company Limited  
Weston Capital Advisors, Inc.  
Weston International Asset Recovery Corporation, Inc.  
Weston International Capital Limited



イ. 住所 : モーリシャス共和国エベネ

ただし、Weston Capital Advisors, Inc. については、訴状によればモーリシャス共和国エベネとされているものの、当社弁護士によれば、モーリシャス共和国における登録は確認できず、アメリカ合衆国デラウェア州における登録のみ確認できたとのことです。

ウ. 代表者の氏名 : 不明

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

ア. 訴訟の内容

現地弁護士より、原告らによる請求の内容は甚だ不明確であるものの、概ね、以下のような請求であるとの説明を受けております。

請求 1	J トラストアジア、J T I I、個人被告及びL P S が共謀して原告らに対する2015年モーリシャス判決（注）に基づく債務の支払いを怠らせたとして、これらの者に対して、連帯して2015年モーリシャス判決及び同判決に関して従前モーリシャス裁判所により発せられた資産凍結命令に服することを命じることの請求。
請求 2	Saab関係者の債権者であった原告らに詐欺を行う意図のもと、全ての被告が共謀してマネーロンダリング等を行ったことにより原告らに損害が生じたとして、全ての被告に対する損害賠償の請求。
請求 3	L P S が原告らに詐欺を行い、原告らによる J トラスト銀行インドネシアの取得を妨げようとしたとして、当社、J トラストアジア、J トラスト銀行インドネシア、J T I I、個人被告及びL P S に対する損害賠償の請求。
請求 4	原告らが2015年モーリシャス判決に基づいて支払いを求めようとして行った費用支出及び投資機会の喪失などにより多大な損失を被ったとして、当社、J トラスト銀行インドネシア、J T I I、個人被告及びL P S に対する損害補償の請求。
請求 5	J トラスト銀行インドネシアと、Saab関係者及びFBME関係者との間で行われた仲裁は詐欺的なものであり、その後の J トラスト銀行インドネシアからSaab関係者及びFBME関係者らへの和解金の支払いが違法であったとして、全ての被告に対する、当該和解による詐欺に基づく損害賠償の請求。
請求 6	全ての被告に対して、全世界における資産凍結命令を発令することの請求。

(注) モーリシャス共和国の裁判所において、当社及びJ トラスト銀行インドネシアに対し、総額110,000千米ドル（約119億円）の支払いを命じる判決を下したとされております。

イ. 請求金額

請求 1	請求 2	請求 3	請求 4	請求 5
128,608千米ドル （約139億円）	128,000千米ドル （約139億円）	94,027千米ドル （約102億円）	50,000千米ドル （約54億円）	8,000千米ドル （約8億円）
請求 6				
当社、J トラストアジア、J トラスト銀行インドネシア、J T I I、個人被告、L P S に対して、400,000千米ドル（約435億円）の範囲				
FBME関係者、Saab関係者に対して、150,000千米ドル（約163億円）の範囲				

※日本円の換算は、2018年1月31日のレートに基づきます（1米ドル=108.79円）。

※訴状の記載は不明確ですが、訴状には、上記各請求につき、上記各金額以外に利息、費用又は金額不特定の補償請求を行うという趣旨の記載もあります。

2. 当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「J トラストアジア」という。）は、以下の訴訟（以下、「本件訴訟」という。）を提起されております。

なお、当社は、J トラストアジアのほか、当社グループの役員数名及び当該役員個人の関連法人1社（総称して、以下、「個人被告」という。）が本件訴訟において被告として表示されていることも確認しております。

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

2018年3月28日（モーリシャス最高裁判所（商務部））

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

- ア. 名称 : (i) First Global Funds Limited PCC  
(ii) Weston International Asset Recovery Company Limited  
(iii) Weston Capital Advisors, Inc.  
(iv) Weston International Asset Recovery Corporation, Inc.  
(v) Weston International Capital Limited
- イ. 住所 : (i) (ii) (iv) (v) モーリシャス共和国エベネ  
(iii) アメリカ合衆国ニューヨーク州
- ウ. 代表者の氏名 : 不明

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

ア. 訴訟の内容

訴状記載の主張は不明確かつ裏付けのないものでありますが、現地弁護士より、請求内容の概要としては、Jトラストアジア及び個人被告が、2015年モーリシャス判決(注)、その後の全世界における資産凍結命令及びモーリシャス裁判所がその後に発した法廷侮辱命令を十分に認識していながら、当社及びPT Bank JTrust Indonesia Tbk.と共謀して、これらの決定に違反したことを理由とする、Jトラストアジア及び個人被告に対する損害賠償の請求であるとの説明を受けております。また、Jトラストアジア及び個人被告に対して、全世界における資産凍結命令を発令することも請求されているとのことです。

(注) モーリシャス共和国の裁判所において、当社及びPT Bank JTrust Indonesia Tbk.に対し、総額110,000千米ドル(約116億円)の支払いを命じる判決を下したとされております。

イ. 請求金額

損害賠償請求額として280,000千米ドル(約297億円)、資産凍結命令の範囲として300,000千米ドル(約318億円)。

※日本円の換算は、2018年3月31日のレートに基づきます(1米ドル=106.24円)。

※訴状には、上記金額以外に、利息及び費用の請求を行うという趣旨の記載もあります。

3. 当社は、以下の訴訟(以下、「本件訴訟」という。)を提起されております。

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

2020年9月11日(訴状記載の日付)

※当社は、本件訴訟に関して実際に訴訟の提起がなされたものであるか現地弁護士を通じて確認を行ってまいりましたところ、現地弁護士より、タイにおいて訴訟の提起がなされているものであるとの旨の連絡を受けました。

なお、当社にタイの裁判所からの召喚状及び訴状の写しが送付されてまいりましたが、日本の民事訴訟法に則った適法な送達はなされておられません。

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

- ア. 名称 : Group Lease Public Company Limited
- イ. 住所 : タイ王国バンコク都
- ウ. 代表者の氏名 : Authorised Director 此下 竜矢  
Authorised Director 田代 宗雄  
Authorised Director Alain Jean Pascal Dufes

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

ア. 訴訟の内容

原告は、当社及び他3被告が、原告及びその完全子会社であるGroup Lease Holdings Pte Ltdに対する法的手続きを行うことにより原告に対して共同して不法行為を行ったと主張しており、不法行為を止めるよう求めるとのことです。

イ. 請求金額

損害賠償請求金額として9,130百万タイバーツ(約304億円)。

※日本円の換算は、2020年9月30日のレートに基づきます(1タイバーツ=3.34円)。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1,※2 8,059	※1,※2 5,039
関係会社短期貸付金	598	356
その他	※2 5,906	※2 9,606
貸倒引当金	△2,649	△698
流動資産合計	11,914	14,303
固定資産		
有形固定資産		
建物	13	※1 25
土地	19	※1 2,101
その他	6	2
有形固定資産合計	38	2,129
無形固定資産		
ソフトウェア	24	10
その他	4	4
無形固定資産合計	29	15
投資その他の資産		
投資有価証券	24,286	27,071
関係会社株式	※1 97,200	※1 91,377
関係会社社債	2,960	—
出資金	1,823	1,819
長期貸付金	3,105	3,450
その他	※2 194	※2 2,026
貸倒引当金	△6	△1,974
投資その他の資産合計	129,563	123,771
固定資産合計	129,631	125,916
資産合計	141,545	140,219

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,816	※1 450
関係会社短期借入金	—	6,000
1年内償還予定の社債	200	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 8,447	※1 4,994
未払金	※2 1,182	※2 1,126
未払法人税等	61	4
債務保証損失引当金	2,789	—
その他	※2 1,155	※2 388
流動負債合計	15,652	12,963
固定負債		
長期借入金	※1 13,941	※1 11,662
債務保証損失引当金	—	189
関係会社事業損失引当金	13,780	15,691
繰延税金負債	5,111	6,018
長期預り保証金	※2 172	※2 39
その他	0	0
固定負債合計	33,007	33,601
負債合計	48,659	46,565
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	54,760	90
資本剰余金		
資本準備金	54,098	90
その他資本剰余金	—	99,130
資本剰余金合計	54,098	99,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△9,548	1,767
利益剰余金合計	△9,548	1,767
自己株式	△7,685	△7,685
株主資本合計	91,624	93,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,260	262
評価・換算差額等合計	1,260	262
新株予約権	0	—
純資産合計	92,885	93,654
負債純資産合計	141,545	140,219

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益		
受取利息	※1 19	※1 20
受取配当金	※1 1,472	※1 2,615
預金利息	※1 191	※1 98
その他の営業収益	※1 405	※1 409
営業収益合計	2,088	3,142
営業費用		
借入金利息	※1 626	※1 669
その他の営業費用	0	0
営業費用合計	626	670
営業総利益	1,461	2,472
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,154	※1, ※2 1,737
営業利益又は営業損失(△)	△692	735
営業外収益		
受取利息	96	110
受取配当金	3	3
為替差益	—	881
投資事業組合運用益	33	—
雑収入	※1 35	※1 14
営業外収益合計	168	1,009
営業外費用		
為替差損	190	—
投資事業組合運用損	—	43
雑損失	3	0
営業外費用合計	193	44
経常利益又は経常損失(△)	△717	1,699
特別利益		
関係会社株式交換益	※3 17,141	—
固定資産売却益	—	1
投資有価証券売却益	—	680
関係会社株式売却益	106	476
債務保証損失引当金戻入額	—	※4 2,599
連結納税個別帰属額調整益	※1 60	—
その他	119	0
特別利益合計	17,427	3,758
特別損失		
固定資産廃棄損	1	3
関係会社株式評価損	※5 14,881	※5 1,385
貸倒引当金繰入額	1,461	165
債務保証損失引当金繰入額	2,512	—
関係会社事業損失引当金繰入額	※6 13,780	※6 1,911
連結納税個別帰属額調整損	—	※1 78
特別損失合計	32,638	3,544
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△15,928	1,912
法人税、住民税及び事業税	△234	△709
法人税等調整額	4,515	855
法人税等合計	4,281	145
当期純利益又は当期純損失(△)	△20,209	1,767

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	54,760	54,098	—	54,098	10,767	10,767	△7,685	111,940
当期変動額								
剰余金の配当					△105	△105		△105
当期純損失（△）					△20,209	△20,209		△20,209
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△20,315	△20,315	△0	△20,315
当期末残高	54,760	54,098	—	54,098	△9,548	△9,548	△7,685	91,624

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5	△5	119	112,054
当期変動額				
剰余金の配当				△105
当期純損失（△）				△20,209
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,266	1,266	△119	1,147
当期変動額合計	1,266	1,266	△119	△19,168
当期末残高	1,260	1,260	0	92,885

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	54,760	54,098	—	54,098	△9,548	△9,548	△7,685	91,624
当期変動額								
減資	△54,670	△54,008	108,678	54,670				—
欠損填補			△9,548	△9,548	9,548	9,548		—
当期純利益					1,767	1,767		1,767
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	△54,670	△54,008	99,130	45,121	11,315	11,315	△0	1,767
当期末残高	90	90	99,130	99,220	1,767	1,767	△7,685	93,391

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,260	1,260	0	92,885
当期変動額				
減資				—
欠損填補				—
当期純利益				1,767
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△998	△998	△0	△998
当期変動額合計	△998	△998	△0	768
当期末残高	262	262	—	93,654

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) 長期前払費用

定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

##### (3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却をしております。

##### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。



(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

関係会社株式の評価

1. 貸借対照表に計上した金額

関係会社株式 91,377百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、時価を把握することが極めて困難な株式は、当該子会社の財政状態に超過収益力等を反映した価額を実質価額として算定し、この実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。

PT Bank JTrust Indonesia Tbk. 株式の実質価額の算定に当たっては、超過収益力等を含めており、のれんに減損が生じた場合には、実質価額の算定に影響を及ぼし、翌事業年度の財務諸表において、PT Bank JTrust Indonesia Tbk. 株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれんに関する会計上の見積りに関する注記は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (1) のれんの評価」に記載しております。

当社は当事業年度中に関係会社株式評価損を1,385百万円計上いたしました。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
預金	3,620百万円	2,250百万円
建物	—	11
土地	—	2,081
関係会社株式	3,359	3,358
計	6,979	7,702

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期借入金	—百万円	400百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,071	4,835
長期借入金	7,809	7,547
計	12,880	12,782

担保に供している資産は、上記の債務のほかの子会社の借入金に係る担保にもなっております。

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	8,269百万円	4,361百万円
長期金銭債権	1	1
短期金銭債務	157	229
長期金銭債務	64	39

3. 保証債務

(1) 子会社の信用保証業務に関するもの

	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)
保証債務（事業者及び消費者 58,974件）	204,390百万円	保証債務（事業者及び消費者 45,485件）	200,674百万円

前事業年度及び当事業年度ともに、子会社の保証債務に対し連帯保証を行っております。  
なお、上記には重畳的債務引受による連帯債務が含まれております。

(2) 関係会社に関するもの

	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)
(株)日本保証	1,926百万円	(株)日本保証	1,459百万円
パルティール債権回収(株)	79	パルティール債権回収(株)	194
Jトラストシステム(株)	87	Jトラストシステム(株)	385
JTキャピタル(株)	1,982	PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE	396
PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE	377		
計	4,453	計	2,435

## (3) その他に関するもの

	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)
Jトラストカード㈱	1,694百万円	役員、従業員、子会社役員及び 子会社従業員	249百万円
役員、従業員、子会社役員及び 子会社従業員	279	その他	14
その他	14		
計	1,987	計	263

前事業年度において実施した株式交換によりJトラストカード㈱(現 Nexus Card㈱)を連結の範囲から除いたため、同社は関係会社ではなくなっております。

## (損益計算書関係)

## ※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,087百万円	3,084百万円
営業費用等	232	279
営業取引以外の取引高	333	312

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
貸倒引当金繰入額	202百万円	△149百万円
役員報酬	251	206
給料及び手当	480	375
租税公課	68	457
支払手数料	829	625

※3. 前事業年度における関係会社株式交換益は、子会社であるJトラストカード株式会社(現 Nexus Card株式会社)を株式交換完全子会社、Nexus Bank株式会社(旧 SAMURAI&J PARTNERS株式会社)を株式交換完全親会社とする株式交換の実施に係るものであります。

※4. 当事業年度における債務保証損失引当金戻入額は、子会社であるJトラストシステム株式会社及びPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAに係るものであります。

※5. 前事業年度における関係会社株式評価損は、主に子会社であるJTRUST ASIA PTE. LTD. 及びT A資産管理貸付株式会社に係るものであります。

当事業年度における関係会社株式評価損は、子会社であるPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAに係るものであります。

※6. 前事業年度及び当事業年度における関係会社事業損失引当金繰入額は、子会社であるPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAの将来の損失の備えに係るものであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2020年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,870	4,988	1,118

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	93,330

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度 (2021年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,870	3,800	△69

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	87,507

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	－百万円	317百万円
子会社株式	14,061	16,363
関係会社事業損失引当金	4,219	5,427
繰越欠損金	5,950	4,658
その他	1,893	1,046
繰延税金資産小計	26,124	27,813
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,499	△3,821
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△20,155	△23,155
評価性引当額小計	△24,654	△26,976
繰延税金資産合計	1,469	837
繰延税金負債		
関係会社株式交換益	△5,248	△5,439
資本剰余金からの配当金調整	△706	△732
有価証券評価益	△574	△607
合併受入資産評価差額金	△34	△38
その他	△16	△37
繰延税金負債合計	△6,581	△6,855
繰延税金資産（負債）の純額	△5,111	△6,018

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
固定負債－繰延税金負債	△5,111百万円	△6,018百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	－%	34.59%
関係会社株式交換益の当期認容額	－	29.07
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－	△46.28
投資有価証券評価損	－	△30.28
住民税均等割	－	0.24
評価性引当額の増加	－	1.28
税率変更による影響額	－	44.61
控除対象外外国税額	－	2.39
連結納税による影響額	－	△26.48
その他	－	△1.53
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	7.61

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

当社は、2021年6月1日付けで資本金を90百万円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.62%から34.59%に変更しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額は853百万円増加、法人税等調整額の金額は853百万円増加しております。

(重要な後発事象)

1. 当社は、2022年1月12日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、Nexus Bank株式会社（以下、「Nexus Bank」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議するとともに同日付けで株式交換契約（以下、「本件株式交換契約」という。）を締結いたしました。また、本件株式交換契約は、2022年3月15日開催のNexus Bank定時株主総会において、承認可決されております。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 55. 後発事象 1.」に記載のとおりであります。

2. 当社は、2022年2月9日開催の取締役会において、HSホールディングス株式会社の子会社であるエイチ・エス証券株式会社の発行済株式の全てを取得し子会社化すること、及びそれに伴い新たな事業を開始することについて決議するとともに同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 55. 後発事象 2.」に記載のとおりであります。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	13	17	3	1	25	8
	土地	19	2,081	—	—	2,101	—
	その他	6	0	2	1	2	10
	計	38	2,099	5	3	2,129	18
無形固定資産	ソフトウェア	24	—	—	14	10	—
	その他	4	—	—	—	4	—
	計	29	—	—	14	15	—

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,656	357	340	2,672
債務保証損失引当金	2,789	—	2,599	189
関係会社事業損失引当金	13,780	1,911	—	15,691

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

訴訟

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (2) その他 ② 訴訟 3. 」に記載のとおりであります。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所  株主名簿管理人  取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.jt-corp.co.jp/">https://www.jt-corp.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月13日関東財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出

（第46期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。

2021年4月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年5月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年1月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第6号の2（株式交換の決定）に基づく臨時報告書であります。

2022年1月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年3月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年6月16日関東財務局長に提出

2021年4月6日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

2021年9月1日関東財務局長に提出

2021年4月6日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

2021年12月1日関東財務局長に提出

2021年4月6日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

2022年3月16日関東財務局長に提出

2022年2月10日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今川 義弘 印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

- 連結財務諸表注記55. 後発事象 1. に記載されているとおり、会社は、2022年1月12日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、Nexus Bank株式会社（以下、「Nexus Bank」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約（以下、「本件株式交換契約」という。）を締結した。  
なお、本件株式交換契約は、2022年3月15日開催のNexus Bank定時株主総会において承認可決された。
- 連結財務諸表注記55. 後発事象 2. に記載されているとおり、会社は、2022年2月9日開催の取締役会において、HSホールディングス株式会社の子会社であるエイチ・エス証券株式会社の発行済株式の全てを取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

東南アジア金融事業に係るのれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記21. に記載されているとおり、会社は2021年12月31日現在、東南アジア金融事業に係るのれんを29,891百万円（総資産の4.9%）計上している。</p> <p>会社は、東南アジア金融事業におけるのれんの減損テストを実施するに当たり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定している。公正価値は、経営者によって承認された将来5年間の事業計画及び資金生成単位が活動する産業又は属する国の長期平均成長率を勘案した事業計画経過後の成長率を用いた将来キャッシュ・フローの見積額に基づき、現在価値に割引いて算定している。</p> <p>資金生成単位は、従来より東南アジア金融事業のPT Bank JTrust Indonesia Tbk.、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA及びPT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEの3社を単一としていたが、当連結会計年度末よりPT Bank JTrust Indonesia Tbk.及びPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAの2社とPT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEの1社に資金生成単位を分割した。</p> <p>回収可能価額の算定に用いた重要な仮定は、事業計画における貸出金の残高の予測、預金残高の予測及びCASA比率（総預金に対する当座預金・普通預金の比率）並びに割引率及び事業計画経過後の将来キャッシュ・フローの成長率である。</p> <p>また、会社は、連結財務諸表注記4. に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の影響は2022年度中に徐々に回復していくという仮定のもと、見積りを行っている。</p> <p>以上のことから、のれんが多額であり、回収可能価額の算定に用いた重要な仮定は将来予測を含むため不確実性を伴い、経営者の判断が必要であり、連結財務諸表に与える影響が大きいため、当監査法人は、東南アジア金融事業に係るのれんの評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、東南アジア金融事業に係るのれんの評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社が実施したのれんの減損テストに関する内部統制を理解した。なお、当該内部統制には5年間の事業計画に対する承認プロセスを含んでいる。</li> <li>・ 当連結会計年度末より資金生成単位を変更した会社の判断について、経営者への質問及び取締役会議事録等の関連資料の閲覧により、東南アジア金融事業の方針との整合性を確かめ、その妥当性を検討した。</li> <li>・ 過年度の事業計画と実績を比較することにより、事業計画の見積りの不確実性を評価した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローの前提となる事業計画については、主として以下の事項を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 5か年の貸出金の残高及び預金残高の予測並びにCASA比率の5か年推移計画について経営者と協議し、加えて、類似企業の情報を含む利用可能な外部データとの比較及び過去実績との趨勢分析を行い、経営者の仮定の合理性を評価した。</li> <li>－ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、会社としての施策も含めて経営者と協議し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定の合理性を評価した。</li> </ul> </li> <li>・ 処分コスト控除後の公正価値の算定における評価技法の適切性及び継続性を検証した。</li> <li>・ 割引率については、会社が採用した数値と、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家による見積りを比較し、経営者の採用した数値の合理性を評価した。</li> <li>・ 事業計画経過後の将来キャッシュ・フローの成長率については、利用可能な外部データとの比較により、経営者の仮定の合理性を評価した。</li> <li>・ 割引率及び事業計画経過後の将来キャッシュ・フローの成長率については、感応度分析を実施し、回収可能価額への影響を評価した。</li> </ul>

銀行業における貸出金に係る損失評価引当金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結子会社である、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.、J Trust Royal Bank Plc.及びJ T貯蓄銀行株式会社（以下、3社合わせて「銀行子会社」という。）は銀行業を営んでいる。</p> <p>連結財務諸表注記12.及び49.に記載されているとおり、2021年12月31日における会社の銀行業における貸出金（以下、「貸出金」という。）の残高は348,933百万円、また、これに対応する損失評価引当金は10,340百万円であり、連結財政状態計算書において表示されている貸出金はこれらの差額338,593百万円（総資産の55.4%）となっている。</p> <p>貸出金は、当初認識後償却原価で測定され、各報告日において予想信用損失に対する損失評価引当金を認識している。予想信用損失の測定は、下記のとおり実施される。</p> <p>(1) 信用リスクの評価</p> <p>銀行子会社は、当連結会計年度末日において、貸出金に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しており、主に期日経過の情報や取引先相手の財務内容の悪化を考慮している。</p> <p>銀行子会社は、契約上の支払期日から30日超延滞している貸出金については、信用リスクが著しく増大しているものと推定している。</p> <p>また、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合には、信用減損金融資産と判定している。さらに、債務者が契約上の支払期日から90日超延滞している場合には信用減損があると推定している。</p> <p>(2) 予想信用損失の測定</p> <p>銀行子会社は、予想信用損失を、契約に基づいて受け取るべきキャッシュ・フローと受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定している。</p> <p>貸出金に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該貸出金に係る損失評価引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定している。一方で、貸出金に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該貸出金に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している。</p> <p>貸出金に対する予想信用損失は、主に期日経過の情報や貸出金が発生した取引の性質に基づいてグループ化した上で測定している。当該グループ単位ごとに債務不履行が発生する確率と債務不履行時の損失率を算定し、受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローを見積っている。見積りに当たっては、将来予測的な情報に基づく調整を行っているが、これには新型コロナウイルス感染症の感染状況や収束時期に関する予測が含まれている。</p> <p>以上のことから、貸出金の残高が多額であり、貸出金に係る損失評価引当金の測定には、信用リスクの評価と予想信用損失の測定の過程で会計上の見積りの不確実性を伴う経営者による判断が必要となり、連結財務諸表に与える影響が大きいため、当監査法人は、銀行業における貸出金に係る損失評価引当金の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸出金に係る予想信用損失に対する損失評価引当金の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>損失評価引当金の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を、当監査法人のIT専門家を関与させ、評価した。評価した内部統制には以下を含んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸出金の実在性及び権利と義務に関わる業務プロセス</li> <li>損失評価引当金の評価と期間配分に関わる業務プロセス</li> </ul> <p>(2) 会計上の見積りに関する概括的な理解</p> <p>信用リスクの評価と予想信用損失の測定における会社の基本的方針を概括的に理解するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>銀行子会社の経営環境や業況等の全般的事項についての、経営者等への質問及びその回答の吟味</li> <li>予想信用損失の測定に関連する銀行子会社の財務指標についての、過年度における当該指標との比較分析及び変動要因の把握</li> <li>一部の銀行子会社に対する新型コロナウイルス感染症の感染状況や収束時期についての、経理部門の責任者への質問及び会計上の見積りに関する将来予測的な情報に与える影響の理解</li> </ul> <p>(3) 信用リスクの評価と予想信用損失の測定</p> <p>信用リスクの評価と予想信用損失の測定の合理性を検討するために、構成単位の監査人に、以下の事項について検証するように指示し、入手した結果を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>銀行子会社の貸出金の期日経過の状況や貸出金の発生した取引等に基づくグループ化の正確性の検討</li> <li>債務不履行の確率及び債務不履行時の損失率の算定に利用する過去実績に関する基礎データの網羅性の検討</li> <li>債務不履行の確率及び債務不履行時の損失率の正確性と適切性に関する検討</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Jトラスト株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Jトラスト株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今川 義弘 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Jトラスト株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

1. 重要な後発事象 1. に記載されているとおり、会社は、2022年1月12日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、Nexus Bank株式会社（以下、「Nexus Bank」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約（以下、「本件株式交換契約」という。）を締結した。

なお、本件株式交換契約は、2022年3月15日開催のNexus Bank定時株主総会において承認可決された。

2. 重要な後発事象 2. に記載されているとおり、会社は、2022年2月9日開催の取締役会において、HSホールディングス株式会社の子会社であるエイチ・エス証券株式会社の発行済株式の全てを取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



超過収益力を反映して取得した子会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、会社は2021年12月31日現在、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式を87,507百万円（総資産の62.4%）計上しており、そのうち超過収益力を反映して取得した連結子会社PT Bank JTrust Indonesia Tbk.に対する投資が含まれている。このため、超過収益力の減少により実質価額が著しく低下しているか否かの検討が当該子会社株式の評価において重要となる。</p> <p>以上のことから、当該子会社株式は多額であり、超過収益力の評価に当たっては、連結財務諸表に計上されているのれんと同様、見積りの不確実性を伴い、経営者の判断も必要であり、財務諸表に与える影響も大きいことから、当監査法人は、超過収益力を反映して取得した当該子会社株式の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「東南アジア金融事業に係るのれんの評価の妥当性」を監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。